

# 第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画

～地域とともに子育て・親育ち～

令和7年(2025年)3月

貝 塚 市



## はじめに

わが国の人口動態において、全国の合計特殊出生率が1.20（令和5年）と減少傾向にあり、自然減が続いている状況です。これは結婚適齢期の若者が、物価が高く住宅面積が狭い大都市部へ流入していることが影響しており、その傾向を改善するためには国家的な取組みが必要です。一方、人口の転出入の差による社会増減については自治体ごとの特色を活かした施策やその発信力が大きく影響します。

本市の特色としては、豊かな自然環境や伝統のあるだんじり祭り・太鼓台祭りなどの祭礼文化を背景に、地域の中で子どもを育てるといふ風土や、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌があり、これらは本市の強みであると考えます。

本市の子育て支援策として、妊娠届出時と出生届出後における現金給付や育児疲れのリフレッシュ等に使える「子育て応援券」などの経済的支援だけでなく、子育て世帯の悩みや不安を軽減し、子育てを楽しめる環境を整備すべく、子育て世代向けアプリによる情報発信や、短時間就労の支援などに取り組んでいるところです。また、「すくすく子育て応援隊」などにより、いつでも子育てに関する相談を受け止める体制整備を図っています。

さらに地域で子育てを応援し見守る活動として、例えば「ファミリー・サポート・センター」を通じて子育てに一段落した方が、支援を必要とする家庭をサポートする活動を行って来ています。また、「貝塚ファミリー劇場」のこども市やキャンプ、「貝塚子育てネットワークの会」のプレーパークなど、体験活動やあそび等を通して子どもたちの自主性を育む取組みが、地域の皆さまの協力で展開されています。

こうした取組みを進める中、令和元年度に策定した「第2期貝塚市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末で終了することから、基本理念の「子どもがすこやかに育ち子育てに喜びを感じるまち かいづか ～地域とともに子育て・親育ち～」を引き続き掲げつつ、子どもを産み育てることを希望する世帯が安心して子育てを楽しめる環境整備を一層進めていくために、本市の特性を活かし人と人とのつながりに重点を置いた施策を盛り込んだ「第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画」を策定致しました。

結びになりますが、本計画策定にあたりご尽力いただきました貝塚市子ども・子育て会議の皆さま、アンケート調査や意見募集にご協力いただきました市民の皆さま、その他関係者の方々に深く感謝申し上げます。

令和7年3月

貝塚市長 酒井 了



# 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 第1章 計画策定にあたって.....             | 1  |
| 1. 計画策定の背景と趣旨.....             | 1  |
| 2. 関係法令等の動向.....               | 1  |
| (1) 国の動き .....                 | 1  |
| (2) 大阪府の動き.....                | 3  |
| (3) 計画策定に関する新たな動き.....         | 4  |
| 3. 計画の位置づけ.....                | 6  |
| (1) 法的位置づけ.....                | 6  |
| (2) 他の計画等との関連.....             | 6  |
| (3) SDGsとの関連.....              | 7  |
| 4. 計画の期間 .....                 | 7  |
| 5. 計画の策定体制.....                | 8  |
| (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施..... | 8  |
| (2) 貝塚市子ども・子育て会議での協議.....      | 8  |
| (3) 市民説明会及びパブリックコメントの実施.....   | 8  |
| 第2章 子ども・子育て家庭を取り巻く状況.....      | 9  |
| 1. 人口の状況 .....                 | 9  |
| (1) 人口構造 .....                 | 9  |
| (2) 総人口の推移.....                | 9  |
| (3) 児童人口の推移.....               | 10 |
| 2. 世帯の状況 .....                 | 11 |
| (1) 世帯数と平均世帯人員の推移.....         | 11 |
| (2) 家族構成の推移.....               | 11 |
| 3. 出生数・死亡数等の状況.....            | 12 |
| (1) 出生数・死亡数.....               | 12 |
| (2) 転入数・転出数.....               | 13 |
| (3) 合計特殊出生率の推移.....            | 13 |
| (4) 婚姻・離婚件数.....               | 14 |
| 4. 就業の状況 .....                 | 15 |
| (1) 就業人口構造.....                | 15 |
| (2) 女性の年齢階級別労働力率.....          | 15 |
| 5. 子ども・子育て支援に関する利用意向.....      | 16 |
| (1) 調査実施概要.....                | 16 |
| (2) 保護者の就労状況.....              | 17 |

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| (3) 定期的な教育・保育事業の利用状況.....            | 20 |
| (4) 地域子ども・子育て支援事業の利用状況.....          | 22 |
| (5) 仕事と子育ての両立.....                   | 26 |
| (6) 子育てを実践して感じること.....               | 28 |
| (7) 子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向.....      | 32 |
| (8) 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保.....   | 35 |
| (9) 子育て家庭の経済的な状況.....                | 38 |
| (10) 地域の人の支援.....                    | 41 |
| 6. 第2期計画における取組の総括.....               | 44 |
| (1) 親と子の健やかな成長を支援します.....            | 44 |
| (2) 家庭や地域における子育てを支援します.....          | 51 |
| (3) 子育てと多様な活動の両立を支援します.....          | 56 |
| (4) 子どもの権利を守り、安全・安心にさせるまちをつくれます..... | 58 |
| 7. 第3期計画に向けた取組課題.....                | 64 |
| (1) 教育・保育の提供体制の充実.....               | 64 |
| (2) 地域における子育て支援の充実.....              | 64 |
| (3) 地域ぐるみで子育て家庭を支援.....              | 65 |
| (4) 生活に困窮する子どもや子育て家庭への対応.....        | 65 |
| 第3章 計画の基本構想.....                     | 66 |
| 1. 計画の基本理念.....                      | 66 |
| 2. 計画推進にあたっての基本的視点.....              | 67 |
| 3. 子ども・子育て支援に向けた基本目標.....            | 69 |
| 4. 施策の体系.....                        | 73 |
| 第4章 子ども・子育て支援に関する施策の展開.....          | 74 |
| 1. 親と子の健やかな成長を支援します.....             | 74 |
| (1) 親と子への切れ目のない健康支援.....             | 74 |
| (2) 人間性を輝かせる教育の充実.....               | 77 |
| 2. 家庭や地域における子育てを支援します.....           | 82 |
| (1) 家庭における子育て支援.....                 | 82 |
| (2) 地域で支えあう子育ての推進.....               | 85 |
| 3. 仕事と家庭・地域生活の両立を支援します.....          | 87 |
| (1) 多様なニーズに応じた保育サービスの提供.....         | 87 |
| (2) 仕事と家庭生活が両立できる就労環境の充実.....        | 89 |
| 4. 子どもの権利を守り、安全・安心にさせるまちをつくれます.....  | 90 |
| (1) 子どもの人権が尊重されるまちづくりの推進.....        | 90 |
| (2) 貧困の連鎖を断ち切るための支援の推進.....          | 94 |

|  |     |
|--|-----|
| (3) 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の充実.....           | 97  |
| 第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策.....         | 100 |
| 1. 量の見込み算出及び確保方策の概要.....                 | 100 |
| (1) 趣旨 .....                             | 100 |
| (2) 教育・保育提供区域の設定.....                    | 100 |
| (3) 量の見込み算出方法について.....                   | 101 |
| (4) 手引きで示された量の見込み等の算出イメージ.....           | 101 |
| (5) 「量の見込み」と「確保方策」を検討する項目.....           | 103 |
| 2. 推計児童数 .....                           | 104 |
| 3. 教育・保育の量の見込みと確保の内容、実施時期.....           | 106 |
| (1) 1号認定（教育／2号認定の教育希望を含む） .....          | 106 |
| (2) 2号認定（保育） .....                       | 106 |
| (3) 3号認定 .....                           | 107 |
| 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容、実施時期.....   | 108 |
| (1) 時間外保育事業（延長保育事業） .....                | 108 |
| (2) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会） .....           | 109 |
| (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） .....   | 110 |
| (4) 地域子育て支援拠点事業.....                     | 111 |
| (5) 一時預かり事業.....                         | 111 |
| (6) 病児・病後児保育事業.....                      | 112 |
| (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） ..... | 113 |
| (8) 利用者支援事業.....                         | 113 |
| (9) 妊婦健康診査.....                          | 114 |
| (10) 乳児家庭全戸訪問事業.....                     | 114 |
| (11) 養育支援訪問事業.....                       | 115 |
| (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....               | 115 |
| (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....     | 115 |
| (14) 子育て世帯訪問支援事業.....                    | 116 |
| (15) 児童育成支援拠点事業.....                     | 116 |
| (16) 親子関係形成支援事業.....                     | 117 |
| (17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） .....         | 117 |
| (18) 産後ケア事業.....                         | 118 |
| (19) 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業.....         | 118 |
| 第6章 計画の推進.....                           | 119 |
| 1. 計画の推進方法.....                          | 119 |
| 2. 市民、関係機関・団体との連携の推進.....                | 119 |

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 参考資料 .....               | 120 |
| 1. 貝塚市子ども・子育て会議規則.....   | 120 |
| 2. 貝塚市子ども・子育て会議委員名簿..... | 122 |
| 3. 計画策定経過.....           | 123 |





# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と趣旨

わが国が抱える少子化の問題は年々深刻度を増し、急速に進行しています。厚生労働省が公表した人口動態統計では、令和5年の合計特殊出生率は1.20と、前年の1.26より低下しており、過去最低記録を更新しました。一方で、夫婦が実際に産む子どもの人数の平均と、夫婦が理想とする子どもの人数の平均との間には開きが見られ、その理由として、子育てに関する不安感や、仕事と子育てとの両立に対する負担感があることが指摘されています。また、女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景とした子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

このような状況を踏まえ、国では、子育て世帯を支援し、子どもの権利を守るため、令和5年(2023年)4月にこども家庭庁が発足し、「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」に基づき「こども大綱」が発表され、子どもに関する施策を総合的に推進し、すべての子どもや若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることが目指されました。また、令和6年(2024年)6月に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が成立し、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策の実施に必要な措置を講じるとともに、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるためのこども・子育て支援特別会計を創設し、児童手当等に充てるためのこども・子育て支援金制度が創設されることとなります。

貝塚市(以下「本市」という。)では、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村行動計画を包含した「第2期貝塚市子ども・子育て支援事業計画」(以下「第2期計画」という。)を令和元年度(2019年度)に策定し、市民、地域、行政の協働による子育て環境の整備・充実に取り組んできましたが、この度、第2期計画が令和6年度(2024年度)末をもって終了することから、第2期計画での取組の成果と課題をはじめ、子育て家庭の子ども・子育て支援に関するニーズ、子どもの貧困対策や児童虐待防止の強化などの社会的な要請などを踏まえ、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間を計画期間とした「第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

## 2. 関係法令等の動向

### (1) 国の動き

#### ■ 「子ども・子育て関連3法」の成立(平成24年(2012年)8月)

国では、従来の子育て支援施策の考え方から一歩進め、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進する趣旨で「子ども・子育て関連3法」を発布し、この3法の成立に伴い、各行政での地域施策を計画するように定めています。

## ■「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」の施行（平成26年(2014年)4月）

「次世代育成支援対策推進法」は、平成26年度末(2014年度末)までの時限法として制定されましたが、ひとり親家庭への支援を拡充するとともに、社会問題化している子どもの貧困対策に対応するため、母子及び寡婦福祉法を含む、「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」として改正されました。引き続き、子どもが健やかに生まれ育まれる環境を一層充実させるため、有効期限を10年間延長（令和7年(2025年)3月31日まで）しています。

## ■「改正児童福祉法」の公布（平成28年(2016年)6月3日）

「改正児童福祉法」は、すべての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念が明確化されました。また、子育て世代包括支援センターの法定化、市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等の所要の措置を講ずるよう定められました。

## ■「子育て安心プラン」の公表（平成29年(2017年)6月）

「子育て安心プラン」は、待機児童解消に必要な受け皿を整備するため、約22万人分の予算を平成30年度(2018年度)から令和元年度末(2019年度)までに確保し、遅くとも令和2年度末(2020年度末)までに全国の待機児童の解消を目標とすること、また、「M字カーブ」を解消するため、平成30年度(2018年度)～令和4年度末(2022年度末)までの5年間で女性就業率を80%にすることを目標としています。これらを柱として「6つの支援パッケージ」（保育の受け皿の拡大、保育の人材の確保、保護者への育児支援、保育の質の確保等）を設定し、すべての人が無理なく子育てと仕事を両立できる社会を目指すこととしています。

## ■「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の公布（令和元年(2019年)6月）

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」は、議員立法の法律案として提案され、衆・参両院のすべての政党の賛成のもとに、平成25年(2013年)6月に成立、平成26年(2014年)1月から施行され、その後、令和元年(2019年)6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」として公布され、貧困対策が子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であることや、貧困解消に向けて児童の権利条約の精神に則り推進することなどが明記されています。

## ■「幼児教育・保育の無償化」の施行（令和元年(2019年)10月）

保育所や幼稚園、認定こども園等に通う3～5歳のすべての子どもと、0～2歳の住民税非課税世帯の子どもについて、利用料を無料とする制度が令和元年(2019年)10月から開始されました。

## ■「新子育て安心プラン」の発表（令和2年(2020年)12月）

「新子育て安心プラン」は、令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備し、待機児童の解消を目標としています。

### ■「こども基本法」の施行（令和5年(2023年)4月）

「こども基本法」は、次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進することなどが明記されています。

### ■「こども未来戦略方針」の閣議決定（令和5年(2023年)6月）

「こども未来戦略方針」では、「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という3項目を基本理念として掲げており、その上で、それらの理念の実現に向けて、3年間で集中取組期間と位置づけて、できる限り前倒しして加速化プランと呼ばれている様々な取組を実施することなどが明記されており、「こども誰でも通園制度（仮称）」が令和8年度(2026年度)から全国的にスタートする予定とされています。「こども誰でも通園制度（仮称）」とは、保護者の方の就労要件などを問わず、こどもを誰でも保育所などの施設に通わせることができる新たな制度であり、「こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業」では、本格的な実施に先駆け、普段保育所などに通っていない家庭のこどもを対象に、実施施設において月10時間以内の定期的な預かりを行うことで、集団生活の機会を通じたお子さんの育ちを応援するとともに、保護者の子育てに関するお悩みに対してアドバイスなどを行います。

### ■「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」の公布（令和6年(2024年)6月）

超党派の議員立法による「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、子どもの貧困対策の推進に関する法律の名称が「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改められるとともに、目的や基本理念の充実等が盛り込まれています。

## （2）大阪府の動き

### ■「こども・未来プラン（大阪府次世代育成支援行動計画）後期計画」を策定（平成22年(2010年)3月）

次世代育成支援対策推進法や大阪府子ども条例などに基づく、子ども施策の総合的な計画として、平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)までの5か年を計画期間とする「こども・未来プラン（大阪府次世代育成支援行動計画）後期計画」を策定しました。

### ■「大阪府子ども総合計画」を策定（平成27年(2015年)3月）

「こども・未来プラン（大阪府次世代育成支援行動計画）後期計画」の理念を継承しつつ、「こども・子育て支援新制度」や「子どもの貧困対策」にも対応した計画として、平成27年度(2015年度)から令和6年度(2024年度)までの10年間を計画期間とする「大阪府子ども総合計画」を策定しました。

### (3) 計画策定に関する新たな動き

#### ■子ども・子育て支援法に基づく「基本指針」の改正

令和6年に子ども・子育て支援法に基づく「基本指針」が改正され、市町村計画の作成に関する事項について、令和7年度から始まる第3期計画に関連施策の動向等を反映させるため、主に以下の内容が規定されました。

##### 【改正の概要】

#### 1. 家庭支援事業の新設・拡充及び利用勧奨・措置に関する事項の追加

基本指針に 新設した事業の位置づけ等を行うとともに、市町村子ども・子育て支援事業計画において、家庭支援事業の量の見込み（事業需要量）を設定する際には、利用勧奨・措置による提供も勘案の上、設定すること等を規定。

#### 2. こども家庭センター及び地域子育て相談機関に関する事項の追加

市町村子ども・子育て支援事業計画の任意記載事項として、こども家庭センターと地域子育て相談機関の設置に努めることや、これら機関の連携を図ること等を規定。

#### 3. こどもの権利擁護に関する事項の追加

都道府県子ども・子育て支援事業計画の基本的記載事項として、①児童相談所等が適切に意見聴取等措置をとること、都道府県が意見表明等の支援やこども権利擁護に向けた必要な環境の整備を行うことについて規定。

#### 4. その他所要の改正

基本指針に規定している計画の更新等を踏まえ所要の改正を行う。

#### ■「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の成立（令和6年(2024年)6月）

こども未来戦略の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行するため、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、すべてのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策の実施に必要な措置を講じるとともに、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるための子ども・子育て支援特別会計を創設し、児童手当等に充てるための子ども・子育て支援金制度を創設することが規定されました。

##### 【法律の概要】

#### 1. 「加速化プラン」において実施する具体的な施策

##### (1) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化

- ①児童手当について、(1)支給期間を中学生までから高校生年代までとする、(2)支給要件のうち所得制限を撤廃する、(3)第3子以降の児童に係る支給額を月額3万円とする、(4)支払月を年3回から隔月偶数月の年6回とする抜本的拡充を行う。
- ②妊娠期の負担の軽減のため、妊婦のための支援給付を創設し、当該給付と妊婦等包括相談支援事業とを効果的に組み合わせることで総合的な支援を行う。

## (2) 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- ①妊婦のための支援給付とあわせて、妊婦等に対する相談支援事業妊婦等包括相談支援事業を創設する。
- ②保育所等に通っていない満3歳未満の子どもの通園のための給付こども誰でも通園制度を創設する。
- ③産後ケア事業を地域子ども・子育て支援事業に位置付け、国、都道府県、市町村の役割を明確化し、計画的な提供体制の整備を行う。
- ④教育・保育を提供する施設・事業者を経営情報等の報告を義務付ける経営情報の継続的な見える化。
- ⑤施設型給付費等支給費用の事業主拠出金の充当上限割合の引上げ、拠出金率の法定上限の引下げを行う。
- ⑥児童扶養手当の第3子以降の児童に係る加算額を第2子に係る加算額と同額に引き上げる。
- ⑦ヤングケアラーを国・地方公共団体等による子ども・若者支援の対象として明記。
- ⑧基準を満たさない認可外保育施設の無償化に関する時限的措置の期限到来に対する対応を行う。

## (3) 共働き・共育ての推進

- ①両親ともに育児休業を取得した場合に支給する出生後休業支援給付及び育児期に時短勤務を行った場合に支給する育児時短就業給付を創設する。
- ②自営業・フリーランス等の育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料の免除措置を創設する。

## 2. 子ども・子育て支援特別会計いわゆる「こども金庫」の創設

こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるため、年金特別会計の子ども・子育て支援勘定及び労働保険特別会計の雇用勘定育児休業給付関係を統合し、子ども・子育て支援特別会計を創設する。

## 3. 子ども・子育て支援金制度の創設

- ①政府は、支援納付金対象費用に充てるため、令和8年度から毎年度、医療保険者から支援納付金を徴収すること、医療保険者は、支援納付金を納付する義務を負うことを定める。
- ②医療保険者から毎年度徴収する支援納付金の額の算定方法等を定める。
- ③内閣総理大臣は、社会保険診療報酬支払基金に、支援納付金の徴収等の事務を行わせることができることとし、その業務等を定める。
- ④政府は、令和6～10年度までの各年度に限り、支援納付金対象費用の財源について、子ども・子育て支援勘定の負担において子ども・子育て支援特例公債を発行することができることとする。
- ⑤附則において支援納付金の導入に当たっての経過措置・留意事項を定める。

### 3. 計画の位置づけ

#### (1) 法的位置づけ

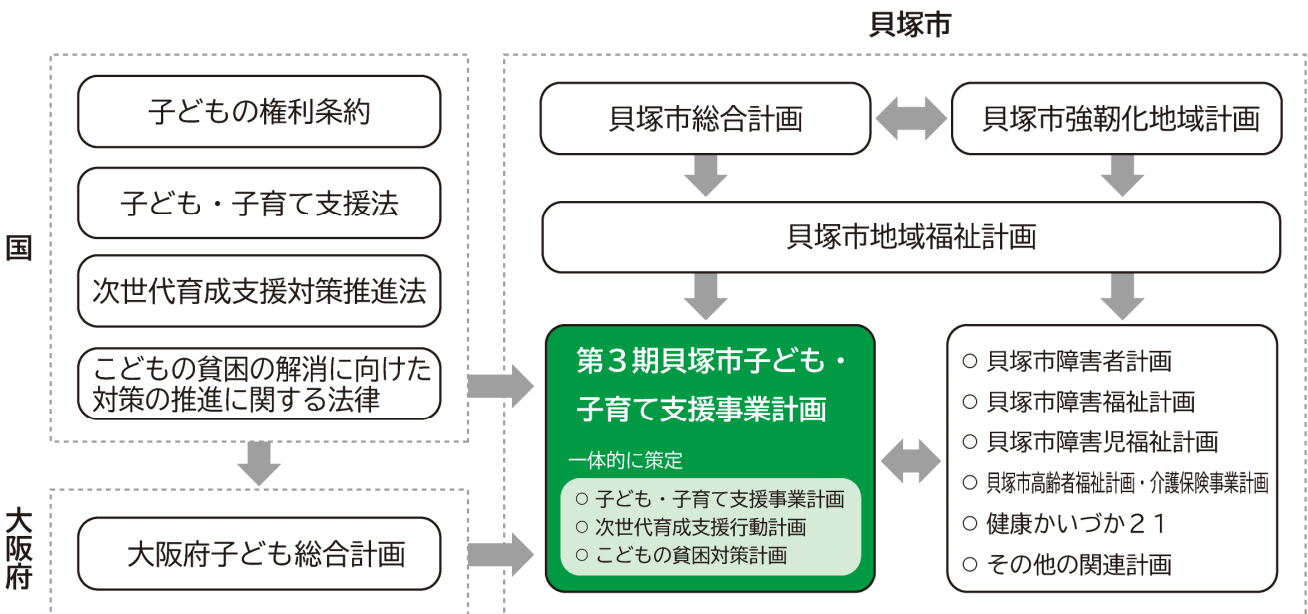
本計画は、子ども・子育て支援法第2条（基本理念）を踏まえ、同法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置づけ、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村次世代育成支援行動計画」と、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条の規定に基づく「市町村こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」を一体的に策定します。

|                        |   |
|------------------------|---|
| 子ども・子育て支援事業計画          | 今後5年間の計画期間における幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援事業の量の見込み（ニーズ量）を求め、その確保の内容及び方策について定めたもので、年度ごとに数値を示した計画です。 |
| 次世代育成支援行動計画            | 少子化の流れを変え、次代を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成されるとともに、子育てに喜びを感じる社会をめざし、策定された子育て支援の行動計画です。              |
| こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画 | ひとり親家庭の支援を含めたこどもの貧困の解消に向けた対策の総合的な推進を図るための計画です。  |

#### (2) 他の計画等との関連

本計画は、福祉をはじめ保健、教育、労働、生活環境など市政の各分野にわたる総合的な計画として位置づけられ、「第5次貝塚市総合計画」を上位計画として、次代を担う子どもを産み育てる家庭を地域で支えあい、子どもの心身の健全な育成を図る環境整備を推進するための部門別計画となるものです。

また、大阪府の「大阪府子ども総合計画（本体計画）」における次世代育成支援の取組の考え方を踏まえながら、平成19年(2007年)4月に制定された「大阪府子ども条例」に基づく計画として位置づけ、「第4次貝塚市地域福祉計画」等の関連計画との調和を図ります。



### (3) SDGsとの関連

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された令和 12 年(2030 年)までの国際目標です。国の定める「SDGs 実施指針改定版(令和元年(2019 年)12 月 20 日)」において、地方自治体には、国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するために「様々な計画にSDGs の要素を反映すること」が期待されています。

本計画の推進にあたっては、SDGs を意識して取り組み、地域や企業、関係団体などと連携しながら、子どもや子育て家庭の最善の利益が実現される社会を目指します。



## 4. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 7 年度(2025 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの 5 年間とします。

また、5 年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行っていくものとします。

| 令和 2 年度<br>(2020 年度)  | 令和 3 年度<br>(2021 年度) | 令和 4 年度<br>(2022 年度) | 令和 5 年度<br>(2023 年度) | 令和 6 年度<br>(2024 年度) | 令和 7 年度<br>(2025 年度)  | 令和 8 年度<br>(2026 年度) | 令和 9 年度<br>(2027 年度) | 令和 10 年度<br>(2028 年度) | 令和 11 年度<br>(2029 年度) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 第 2 期貝塚市子ども・子育て支援事業計画 |                      |                      |                      |                      |                       |                      |                      | 評価 次期計画策定             |                       |
|                       |                      |                      |                      |                      | 第 3 期貝塚市子ども・子育て支援事業計画 |                      |                      |                       |                       |

## 5. 計画の策定体制

### (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施

本計画の策定にあたり、市民の皆様の子育て支援に関する実態、ご意見・ご要望などの必要な情報を得るため、子ども・子育て支援に関するニーズについての動向分析等を行い、本市の現状及び今後の子ども・子育て支援における課題を整理するとともに、事業計画における需要量の見込みを設定する上での基礎資料とすることを目的としたアンケート調査を実施しました。

### (2) 貝塚市子ども・子育て会議での協議

貝塚市子ども・子育て会議規則に基づき、「貝塚市子ども・子育て会議」を設置し、ニーズ調査の検討をはじめ、本市の子ども・子育て支援の現状と課題を把握し、各委員の意見を聴取し、計画策定に努めました。

### (3) 市民説明会及びパブリックコメントの実施

本計画（素案）に対し、市民からの意見を伺うため、市民説明会を開催するとともに、市ホームページや市内の公共施設等で本計画（素案）を公開し、素案に対する市民の意見を募集するパブリックコメント（意見公募）の実施を通じ、本計画への反映に努めました。

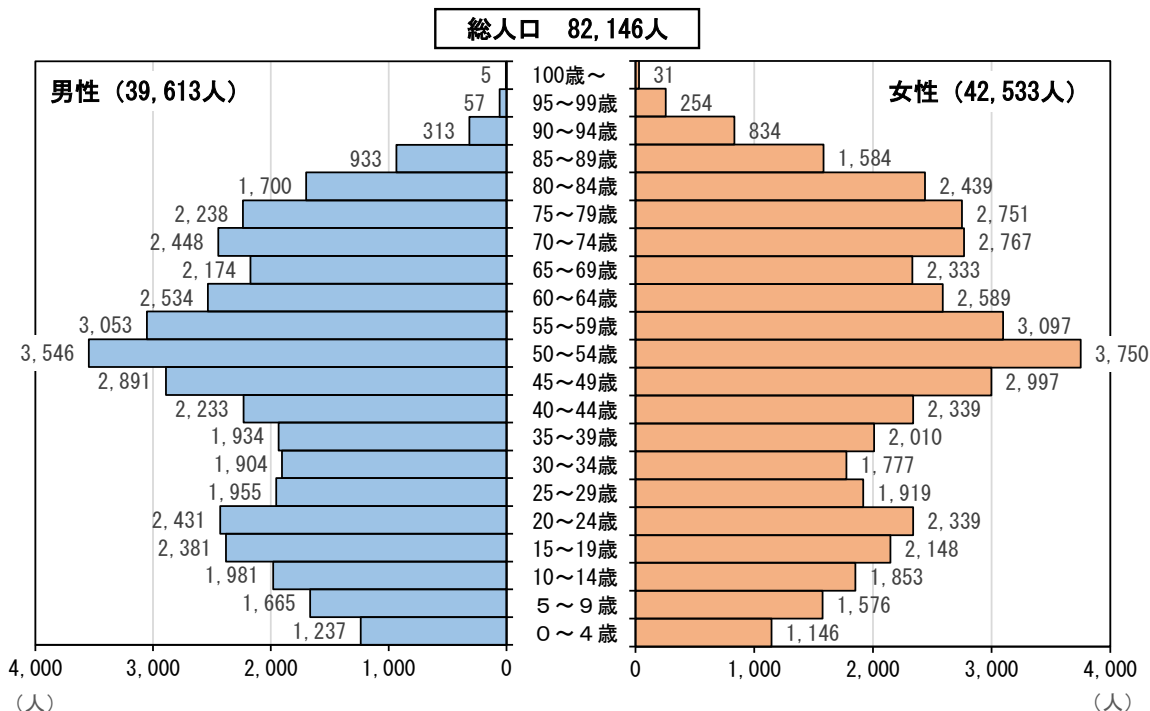


## 第2章 子ども・子育て家庭を取り巻く状況

### 1. 人口の状況

#### (1) 人口構造

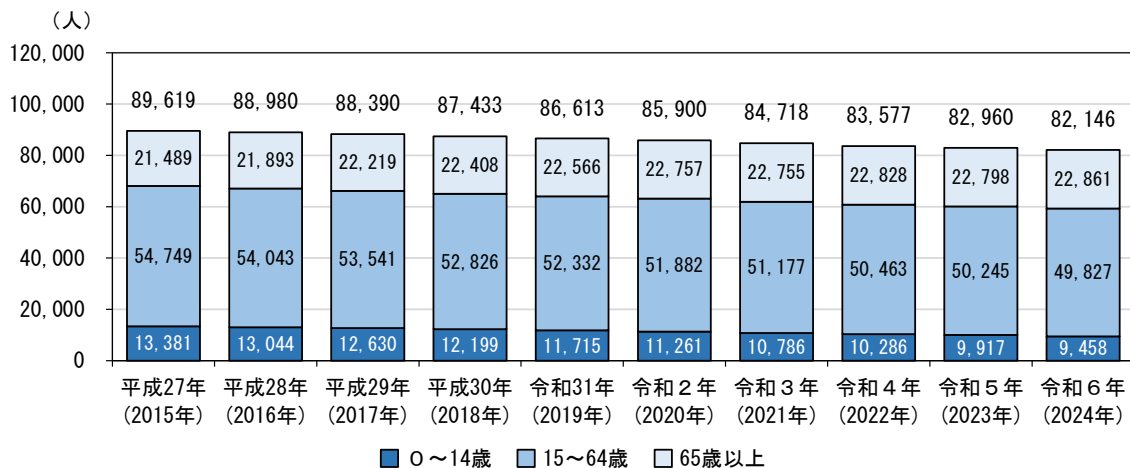
本市の令和6年(2024年)4月1日現在の人口構造を人口ピラミッドで表すと、男女とも50～54歳をピークにそれ以下の若年層の人口が少なくなっています。



資料：住民基本台帳（令和6年(2024年)4月1日現在）

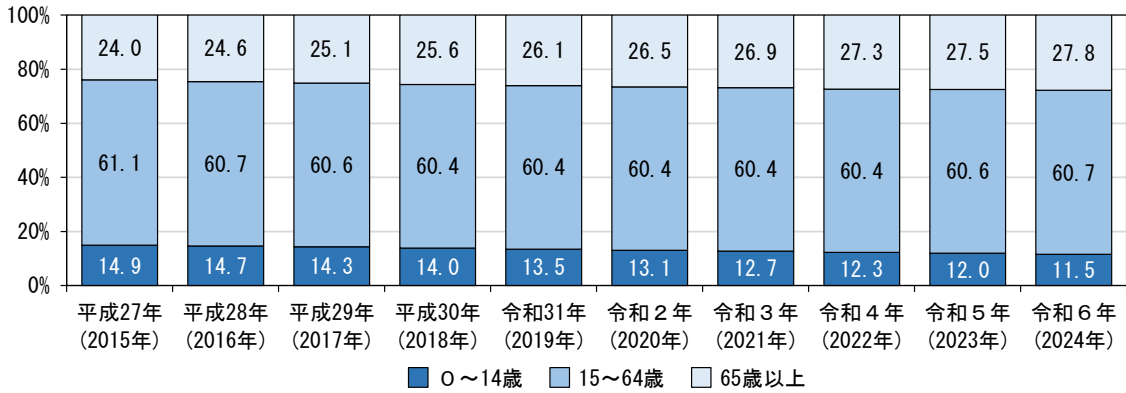
#### (2) 総人口の推移

本市の総人口は減少傾向で推移しており、令和6年(2024年)4月1日現在で82,146人となっています。



資料：住民基本台帳（令和6年(2024年)4月1日現在）

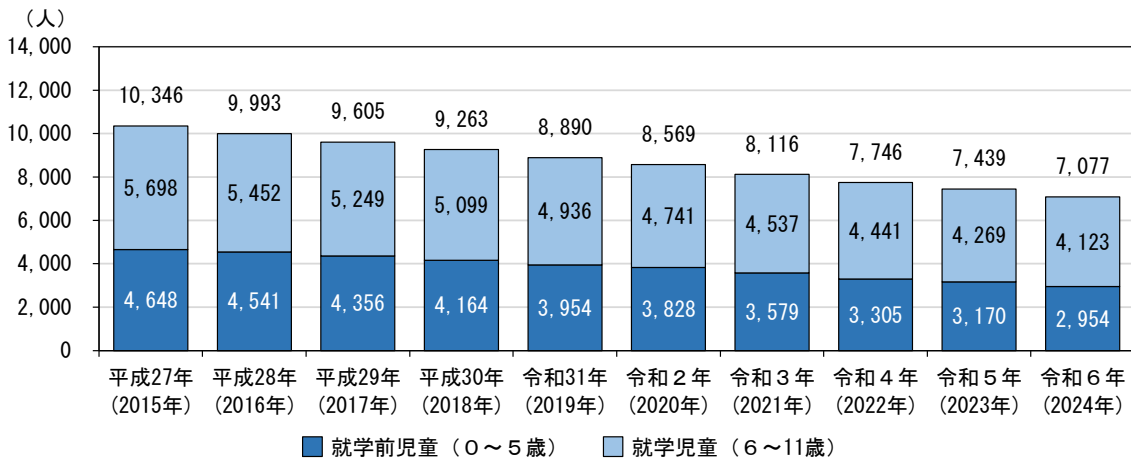
年齢3区分別に人口構成の推移をみると、「65歳以上」の老年人口比率は徐々に増加傾向にあり、「15～64歳」の生産年齢人口比率も徐々に増加していますが、「0～14歳」の年少人口比率は減少しており、少子高齢化が進んでいる状況となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

### （3）児童人口の推移

児童人口は減少傾向で推移しており、令和6年(2024年)4月1日現在で、「就学前児童（0～5歳）」が2,954人、「就学児童（6～11歳）」が4,123人となっています。

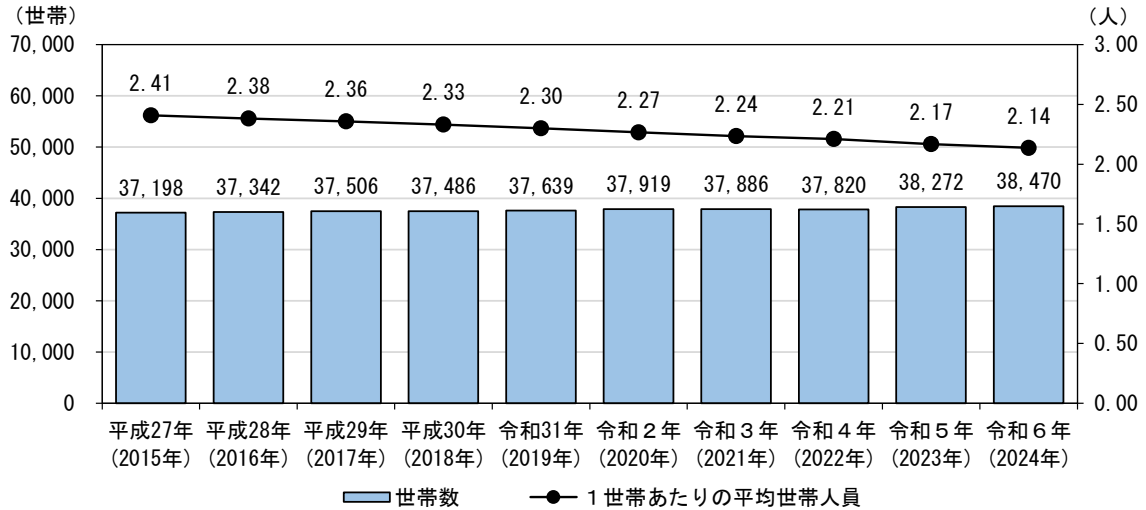


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## 2. 世帯の状況

### (1) 世帯数と平均世帯人員の推移

世帯数は増加傾向で推移しており、令和6年(2024年)で38,470世帯となっていますが、1世帯あたりの平均世帯人員は年々減少しており、令和6年(2024年)で2.14人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

### (2) 家族構成の推移

世帯構成をみると、一般世帯のうち核家族世帯（夫婦のみ世帯や夫婦と子どものみの世帯等）が、いずれの年次も6割から7割近くを占めています。一方、単身世帯も増加傾向にあり、家族の小規模化は単身世帯の増加が大きく影響しているものと考えられます。

| 世帯の家族類型     |              | 項目 (単位)  | 平成12年<br>(2000年) | 平成17年<br>(2005年) | 平成22年<br>(2010年) | 平成27年<br>(2015年) | 令和2年<br>(2020年) |
|-------------|--------------|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 一般世帯        |              | 世帯数 (世帯) | 29,585           | 31,500           | 32,938           | 33,289           | 33,194          |
|             |              | 割合 (%)   | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0           |
| 親族のみ<br>の世帯 | 核家族世帯        | 世帯数 (世帯) | 19,990           | 20,936           | 21,766           | 21,935           | 21,036          |
|             |              | 割合 (%)   | 67.6             | 66.5             | 66.1             | 65.9             | 63.4            |
|             | 核家族以外<br>の世帯 | 世帯数 (世帯) | 3,858            | 3,622            | 3,067            | 2,583            | 2,219           |
|             |              | 割合 (%)   | 13.0             | 11.5             | 9.3              | 7.8              | 6.7             |
| 非親族を含む世帯    |              | 世帯数 (世帯) | 79               | 115              | 192              | 204              | 233             |
|             |              | 割合 (%)   | 0.3              | 0.4              | 0.6              | 0.6              | 0.7             |
| 単身世帯        |              | 世帯数 (世帯) | 5,658            | 6,827            | 7,913            | 8,560            | 9,640           |
|             |              | 割合 (%)   | 19.1             | 21.7             | 24.0             | 25.7             | 29.0            |

資料：国勢調査

また、ひとり親世帯（母子・父子世帯）の状況を見ると、一般世帯に占めるひとり親世帯の割合は増加傾向にありましたが、令和2年(2020年)に減少し2.1%となっています。

なお、母（父）子世帯とは、未婚、死別または離別の女（男）親とその未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯をいいます。

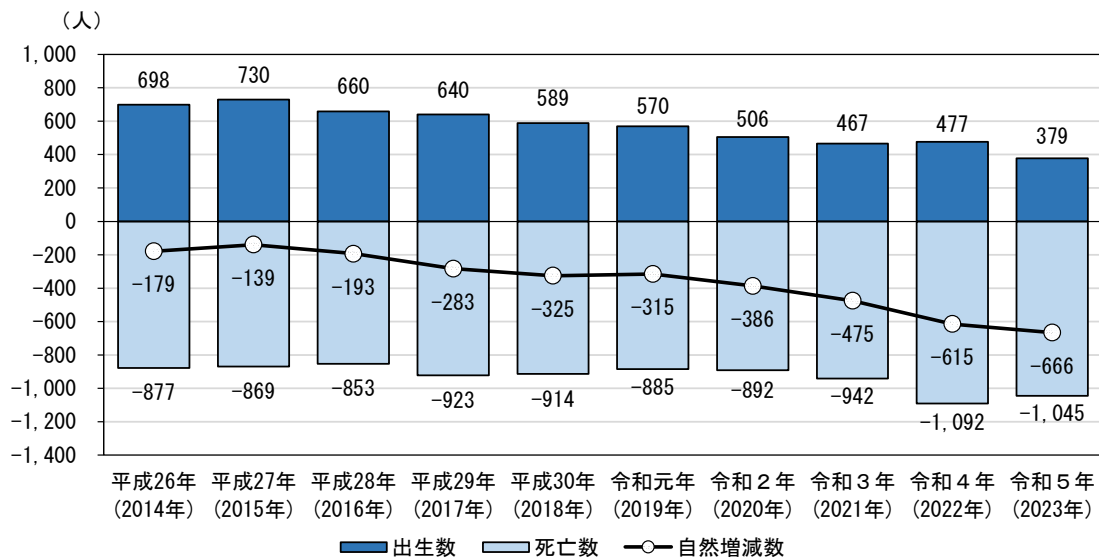
| 世帯の家族類型 | 項目 (単位)  | 平成12年<br>(2000年) | 平成17年<br>(2005年) | 平成22年<br>(2010年) | 平成27年<br>(2015年) | 令和2年<br>(2020年) |
|---------|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 一般世帯    | 世帯数 (世帯) | 29,585           | 31,500           | 32,938           | 33,289           | 33,194          |
|         | 割合 (%)   | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0           |
| ひとり親世帯  | 世帯数 (世帯) | 569              | 792              | 884              | 908              | 689             |
|         | 割合 (%)   | 1.9              | 2.5              | 2.7              | 2.7              | 2.1             |
| 母子世帯    | 世帯数 (世帯) | 503              | 716              | 814              | 835              | 628             |
|         | 割合 (%)   | 1.7              | 2.3              | 2.5              | 2.5              | 1.9             |
| 父子世帯    | 世帯数 (世帯) | 66               | 76               | 70               | 73               | 61              |
|         | 割合 (%)   | 0.2              | 0.2              | 0.2              | 0.2              | 0.2             |

資料：国勢調査

### 3. 出生数・死亡数等の状況

#### (1) 出生数・死亡数

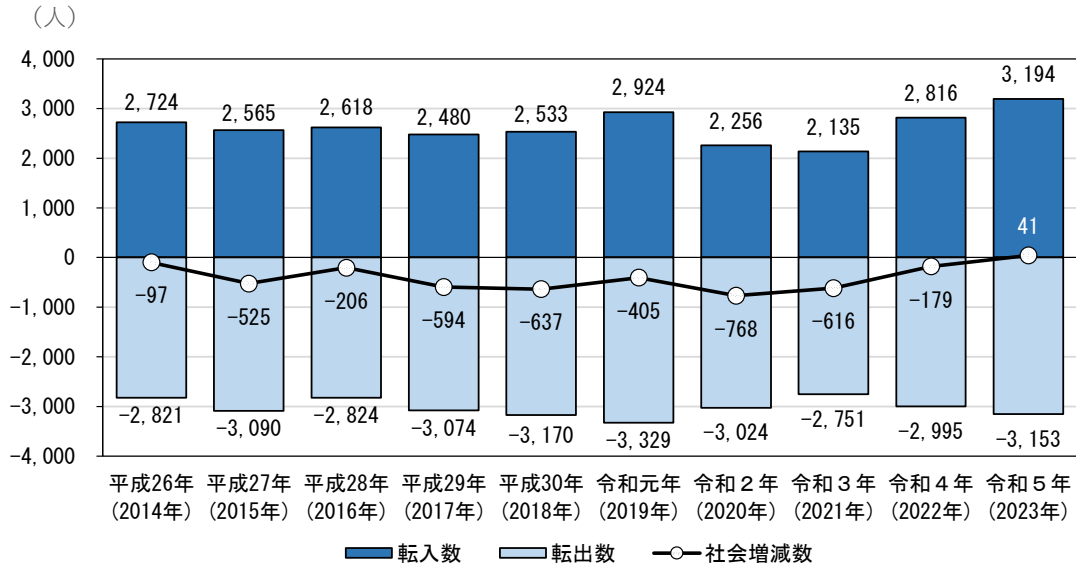
令和5年(2023年)の出生数は379人、死亡数は1,045人で、出生数は減少傾向となっており、自然増減数（死亡数と出生数の差）をみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いています。



資料：統計かいつか

## (2) 転入数・転出数

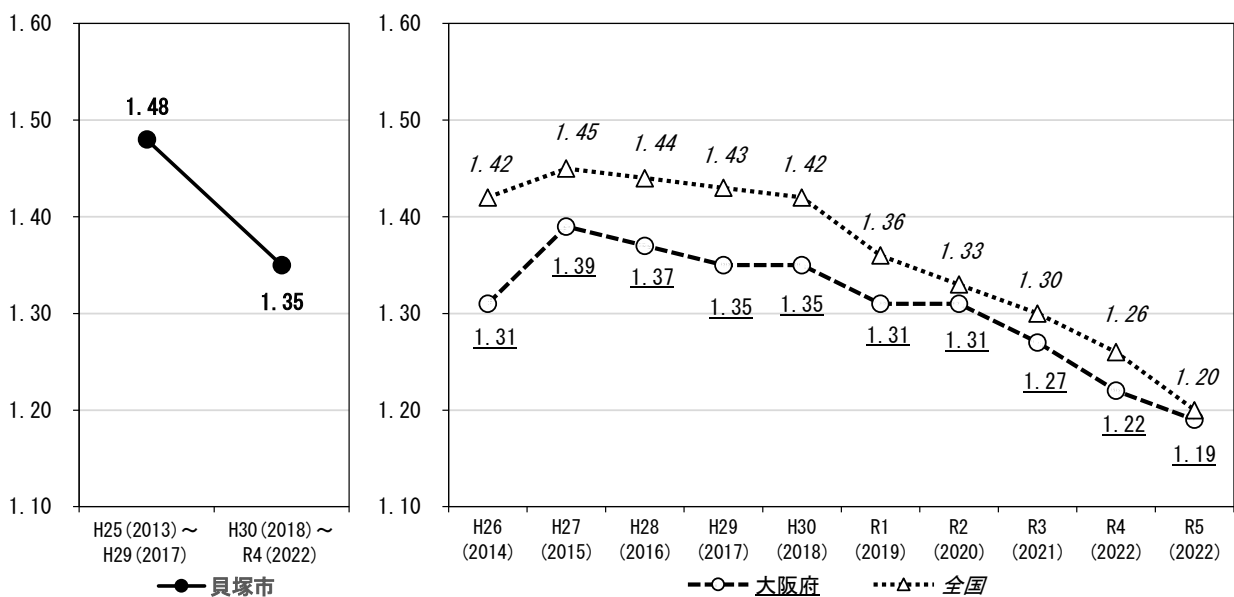
社会増減数（転入数と転出数の差）をみると、転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続いていましたが、令和5年(2023年)の転入数は3,194人、転出数は3,153人で、「社会増」に転じています。



資料：統計かいつか

## (3) 合計特殊出生率の推移

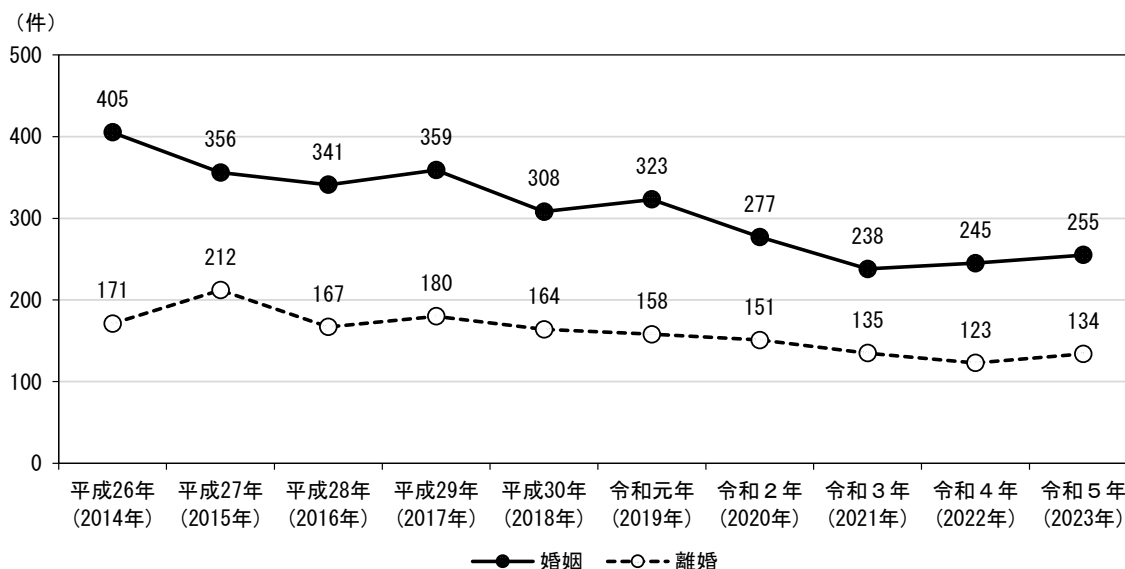
本市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均）は、平成30年(2018年)～令和4年(2022年)で1.35となっており、全国と同程度となっていますが、人口を維持するための数値（おおむね2.07）を大きく下回っており、出生率が上昇に転じなければ、さらに人口の減少が進むものと見込まれます。



資料：貝塚市は「人口動態保健所・市区町村別統計」、全国及び大阪府は「人口動態統計」より算出

## (4) 婚姻・離婚件数

婚姻・離婚件数は増減を繰り返しており、令和5年(2023年)の婚姻件数は255件、離婚件数は134件となっています。



資料：統計かいつか

未婚率の推移をみると、男女とも各年代のいずれにおいても未婚率は上昇しており、なかでも25～29歳の半数以上が未婚者となっています。

また、令和2年(2020年)の数値について、全国・大阪府と比較すると、本市は男女とも20～24歳で、全国水準を下回っていますが、25～29歳は男女とも全国・大阪府に比べて高い未婚率となっています。

| 未婚率              |     | 20～24歳 |      | 25～29歳 |      | 30～34歳 |      | 35～39歳 |      |
|------------------|-----|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
|                  |     | 男      | 女    | 男      | 女    | 男      | 女    | 男      | 女    |
| 平成17年<br>(2005年) | 全国  | 93.4   | 88.7 | 71.4   | 59.0 | 47.1   | 32.0 | 30.0   | 18.4 |
|                  | 大阪府 | 94.1   | 90.1 | 72.1   | 61.9 | 46.8   | 34.5 | 29.1   | 20.9 |
|                  | 貝塚市 | 89.9   | 83.6 | 60.3   | 50.7 | 38.1   | 24.2 | 23.9   | 15.7 |
| 平成22年<br>(2010年) | 全国  | 91.4   | 87.8 | 69.2   | 58.9 | 46.0   | 33.9 | 34.8   | 22.7 |
|                  | 大阪府 | 90.8   | 87.6 | 68.7   | 61.4 | 45.6   | 36.8 | 34.6   | 25.3 |
|                  | 貝塚市 | 90.8   | 86.7 | 65.6   | 54.5 | 39.4   | 29.3 | 30.0   | 17.5 |
| 平成27年<br>(2015年) | 全国  | 91.4   | 87.8 | 69.2   | 58.9 | 46.0   | 33.9 | 34.8   | 22.7 |
|                  | 大阪府 | 87.9   | 85.7 | 63.7   | 58.1 | 41.3   | 35.0 | 31.2   | 25.3 |
|                  | 貝塚市 | 93.0   | 88.3 | 68.6   | 58.6 | 43.0   | 31.7 | 28.3   | 20.6 |
| 令和2年<br>(2020年)  | 全国  | 95.5   | 92.8 | 72.4   | 63.0 | 46.0   | 35.5 | 33.3   | 23.9 |
|                  | 大阪府 | 95.1   | 92.5 | 71.0   | 63.9 | 44.5   | 37.1 | 32.5   | 25.8 |
|                  | 貝塚市 | 94.7   | 92.3 | 75.0   | 64.3 | 48.5   | 36.1 | 37.1   | 25.3 |

資料：国勢調査

## 4. 就業の状況

### (1) 就業人口構造

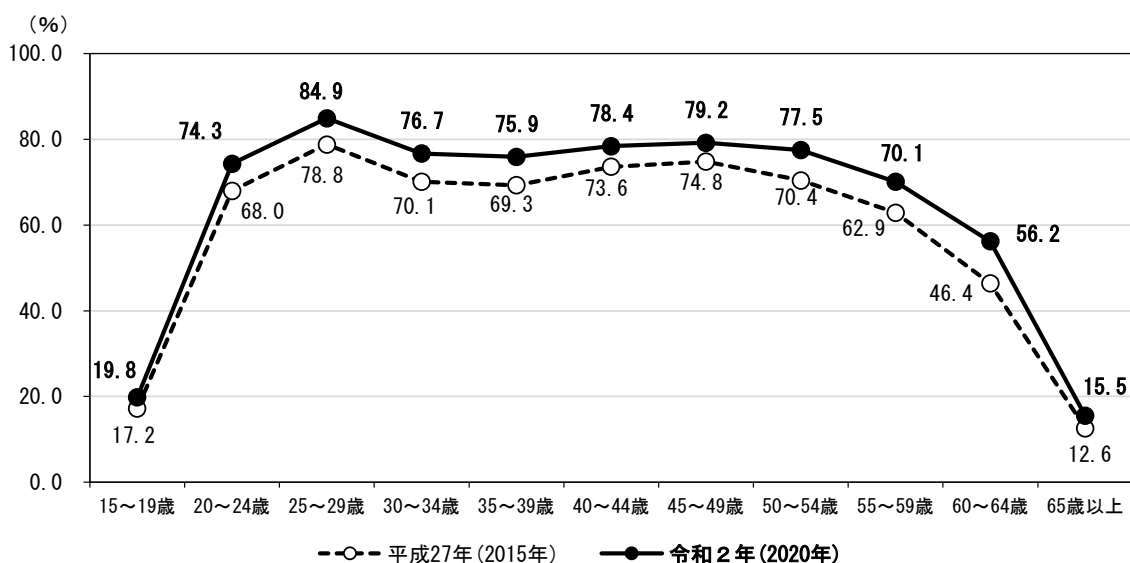
就業人口割合をみると、第1次及び第2次産業は減少しているのに対し、第3次産業は増加しています。就業者の3人に2人以上は第3次産業に従事しています。また、就業人口に占める女性の割合は、いずれの年次も4割を占めており、上昇傾向にあります。

| 就業人口構造           | 項目 (単位)  | 合計     | 第1次産業 | 第2次産業  | 第3次産業  | 分類不能の産業 | 就業人口に占める女性の割合 |
|------------------|----------|--------|-------|--------|--------|---------|---------------|
| 平成12年<br>(2000年) | 就業人口 (人) | 39,880 | 659   | 12,694 | 25,813 | 714     | 39.4%         |
|                  | 割合 (%)   | 100.0  | 1.7   | 31.8   | 64.7   | 1.8     |               |
| 平成17年<br>(2005年) | 就業人口 (人) | 39,501 | 642   | 10,804 | 27,054 | 1,001   | 40.8%         |
|                  | 割合 (%)   | 100.0  | 1.6   | 27.4   | 68.5   | 2.5     |               |
| 平成22年<br>(2010年) | 就業人口 (人) | 39,597 | 584   | 9,742  | 26,731 | 2,540   | 42.2%         |
|                  | 割合 (%)   | 100.0  | 1.5   | 24.6   | 67.5   | 6.4     |               |
| 平成27年<br>(2015年) | 就業人口 (人) | 39,632 | 605   | 9,697  | 27,558 | 1,772   | 44.0%         |
|                  | 割合 (%)   | 100.0  | 1.5   | 24.5   | 69.5   | 4.5     |               |
| 令和2年<br>(2022年)  | 就業人口 (人) | 37,806 | 567   | 9,160  | 26,796 | 1,283   | 45.6%         |
|                  | 割合 (%)   | 100.0  | 1.5   | 24.2   | 70.9   | 3.4     |               |

資料：国勢調査

### (2) 女性の年齢階級別労働力率

令和2年(2022年)の女性の年齢別労働力率をみると、20歳代後半は8割近くまで就労していますが、子育て期と思われる30～39歳で労働力率は低下し、子育てが落ち着く頃であると思われる40歳以降から労働力率は上昇し、45～49歳では79.2%を占めています。平成27年(2015年)に比べると、子育て期の労働力率が上昇しています。



資料：国勢調査

## 5. 子ども・子育て支援に関する利用意向

### (1) 調査実施概要

#### ① 調査目的

本計画の策定にあたり、市民の皆様の子育て支援に関する実態、ご意見・ご要望などの必要な情報を得るため、子ども・子育て支援に関するニーズについての動向分析等を行い、本市の現状及び今後の子ども・子育て支援における課題を整理するとともに、事業計画における需要量の見込みを設定する上での基礎資料とすることを目的としたアンケート調査を実施しました。

#### ② 調査設計

|      |  |
|------|--|
| 調査地域 | 貝塚市全域  |
| 調査対象 | 貝塚市内在住の就学前児童の保護者 2,003 人<br>貝塚市内在住の就学児童の保護者 2,004 人<br>貝塚市内在住の子育て世帯以外の世帯 1,007 人 |
| 抽出方法 | 住民基本台帳に基づく層化抽出   |
| 調査方法 | 郵送による配付、郵送及び Web による回収   |
| 調査期間 | 令和6年(2024年)3月22日(金)～令和6年(2024年)4月12日(金)  |

#### ③ 回収結果

| 区分          | 配布数     | 回収数                       | 回収率                      |
|-------------|---------|---------------------------|--------------------------|
| 就学前児童(0～5歳) | 2,003 件 | 650 件(郵送：547 件、Web：103 件) | 32.5%(郵送：27.3%、Web：5.1%) |
| 就学児童(小学生)   | 2,004 件 | 734 件(郵送：602 件、Web：132 件) | 36.6%(郵送：30.0%、Web：6.6%) |
| 子育て世帯以外     | 1,007 件 | 259 件(郵送：224 件、Web：35 件)  | 25.7%(郵送：22.2%、Web：3.5%) |

#### ④ 調査結果の見方

- ・回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方をしているため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、不明なものや無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・経年比較として使用した前回調査は、平成30年度(2015年度)の調査結果とします。

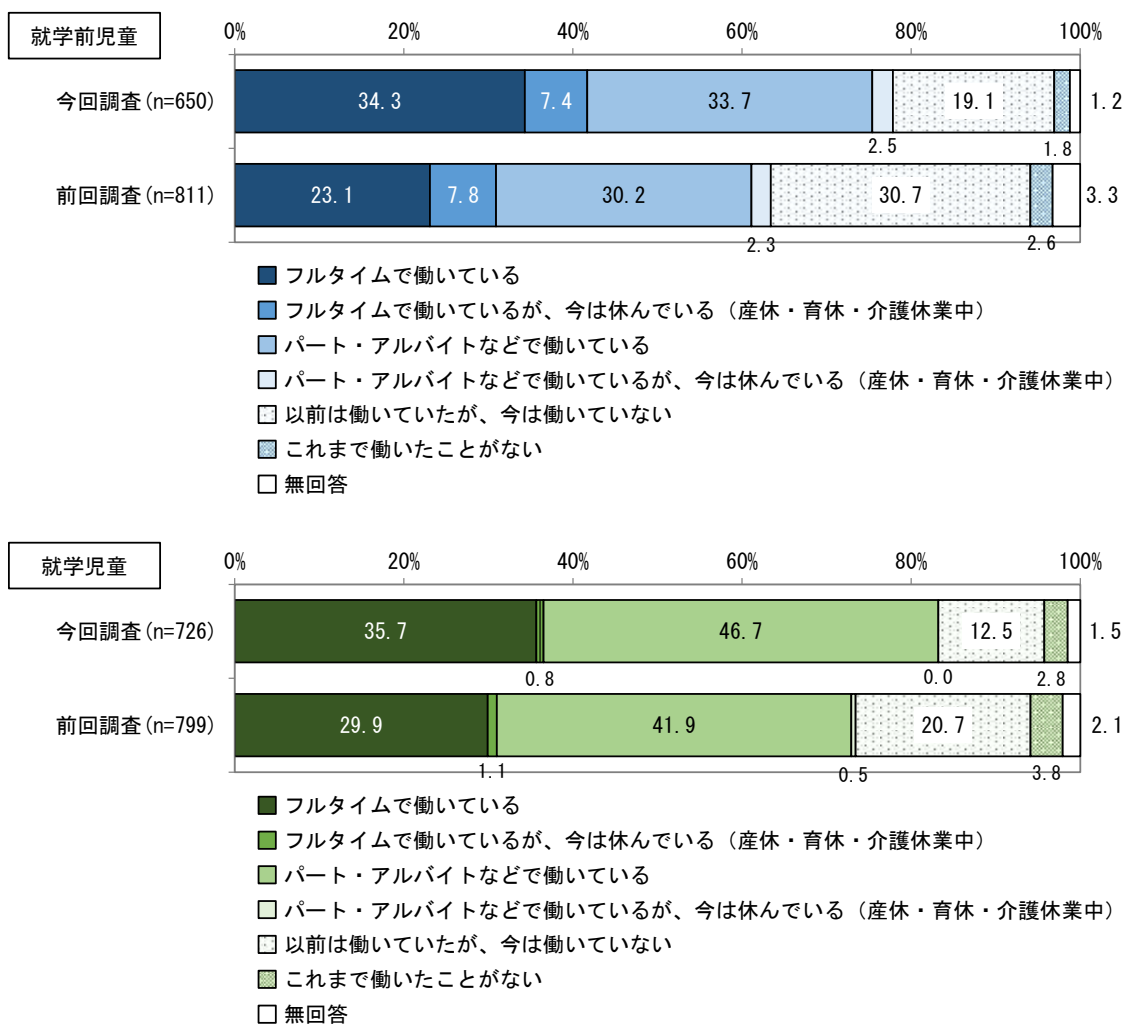


## (2) 保護者の就労状況

### ① 母親の就労状況

母親の就労状況について、父子家庭を除く場合、就学前児童では「フルタイムで働いている」が34.3%で最も多く、次いで「パート・アルバイトなどで働いている」が33.7%、「以前は働いていたが、今は働いていない」が19.1%となっており、就学児童では「パート・アルバイトなどで働いている」が46.7%で最も多く、次いで「フルタイムで働いている」が35.7%、「以前は働いていたが、今は働いていない」が12.5%となっています。

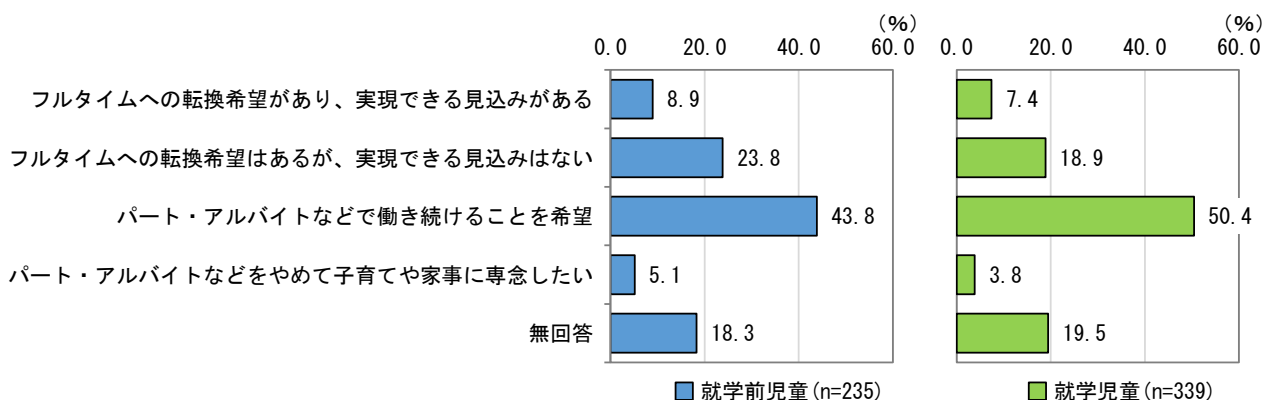
また、前回調査と比較すると、就労している母親の割合について、就学前児童では63.4%から77.9%と14.5ポイント増加、就学児童では73.4%から83.2%と9.8ポイント増加となっています。



※フルタイムとは、1週間に5日程度、1日に8時間程度の就労のことであり、パート・アルバイトなどとは、フルタイム以外の就労のことです。

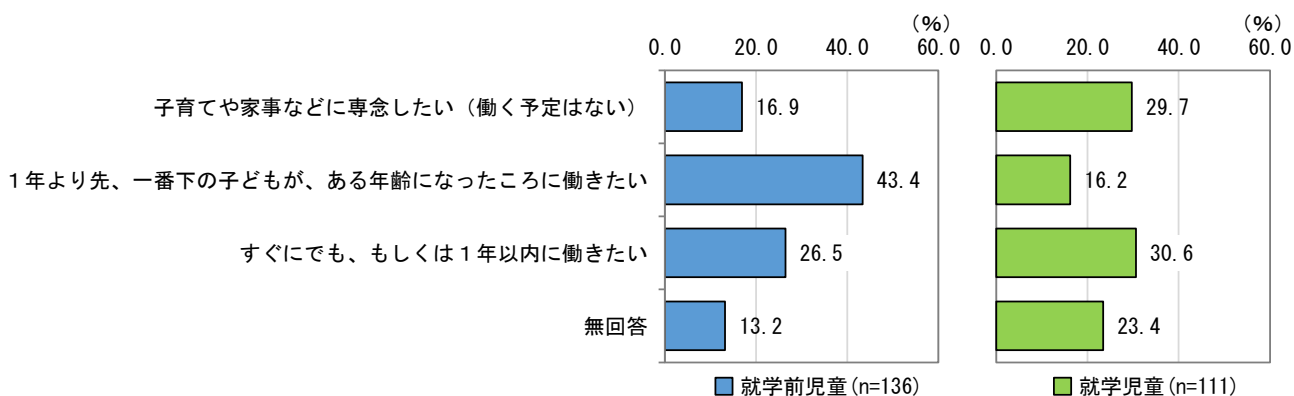
## ② 母親のフルタイムへの希望

パート・アルバイトなどで就労している母親に対して、フルタイムへの転換希望について聞いたところ、就学前児童では「パート・アルバイトなどで働き続けることを希望」が43.8%で最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が23.8%、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が8.9%となっており、就学児童では「パート・アルバイトなどで働き続けることを希望」が50.4%で最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が18.9%、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が7.4%となっています。



## ③ 就労していない母親の就労希望

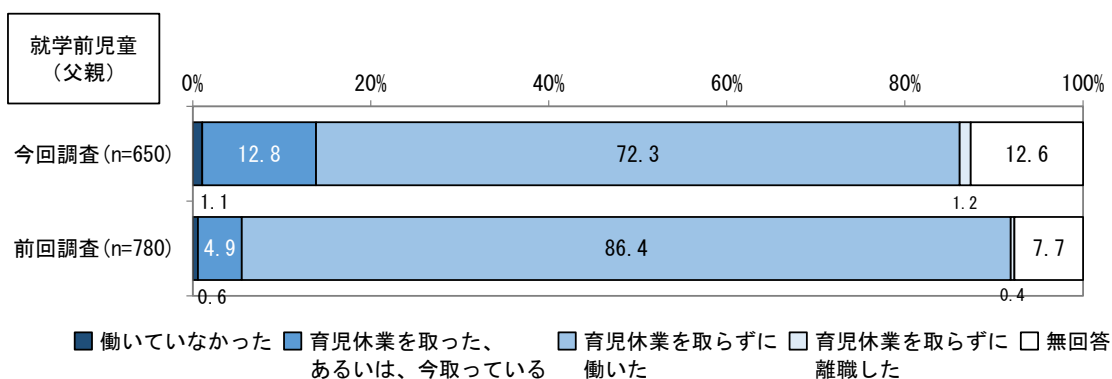
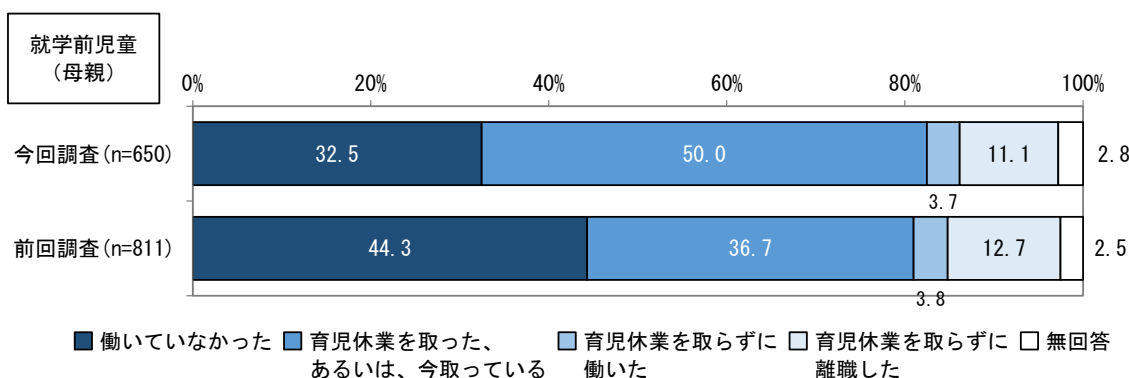
就労していない母親に対して、働きたいという希望について聞いたところ、就学前児童では「1年より先、一番下の子どもが、ある年齢になったときに働きたい」が43.4%で最も多く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」が26.5%、「子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）」が16.9%となっており、就学児童では「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」が30.6%で最も多く、次いで「子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）」が29.7%、「1年より先、一番下の子どもが、ある年齢になったときに働きたい」が16.2%となっています。



#### ④ 育児休業の取得状況

母親の育児休業の取得状況について、「育児休業を取った、あるいは、今取っている」が50.0%で最も多く、次いで「働いていなかった」が32.5%、「育児休業を取らずに離職した」が11.1%となっており、前回調査と比較すると、育児休業を取得した母親の割合は、36.7%から50.0%と13.3ポイント増加となっています。

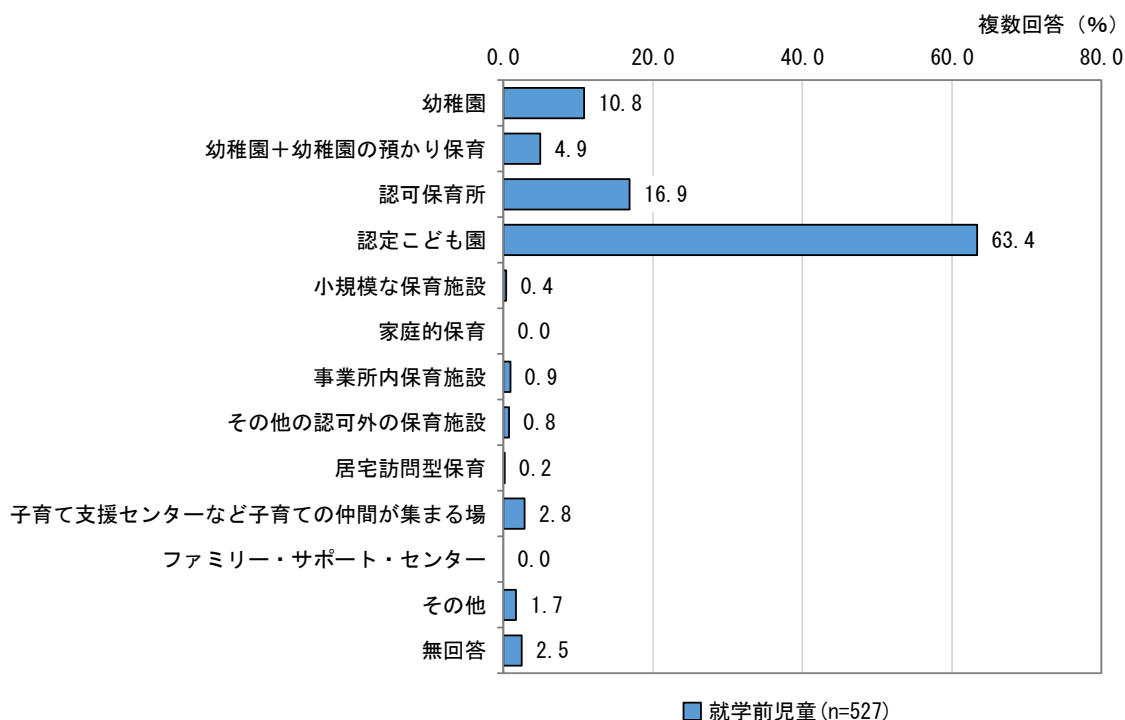
また、父親の育児休業の取得状況について、「育児休業を取らずに働いた」が72.3%で最も多く、次いで「育児休業を取った、あるいは、今取っている」が12.8%、「働いていなかった」が1.1%となっており、前回調査と比較すると、育児休業を取得した父親の割合は、4.9%から12.8%と7.9ポイント増加となっています。



### (3) 定期的な教育・保育事業の利用状況

#### ① 平日に定期的に利用している教育・保育事業

子どもを預かる施設やサービスの定期的に利用している人に対して、利用している施設やサービスの内容について聞いたところ、「認定こども園」が63.4%で最も多く、次いで「認可保育所」が16.9%、「幼稚園」が10.8%となっています。



※幼稚園：通常の就園時間利用

※幼稚園+幼稚園の預かり保育：通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらっている

※認可保育所：市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育園で定員20人以上のもの

※認定こども園：施設の中に幼稚園と保育所がある施設

※小規模な保育施設：主に3歳未満の子どもをおおむね6~19人預かる施設

※家庭的保育：保育士などがその自宅などで5人以下の子どもを預かるサービス

※事業所内保育施設：会社や病院が主に従業員のために子どもを預かる施設

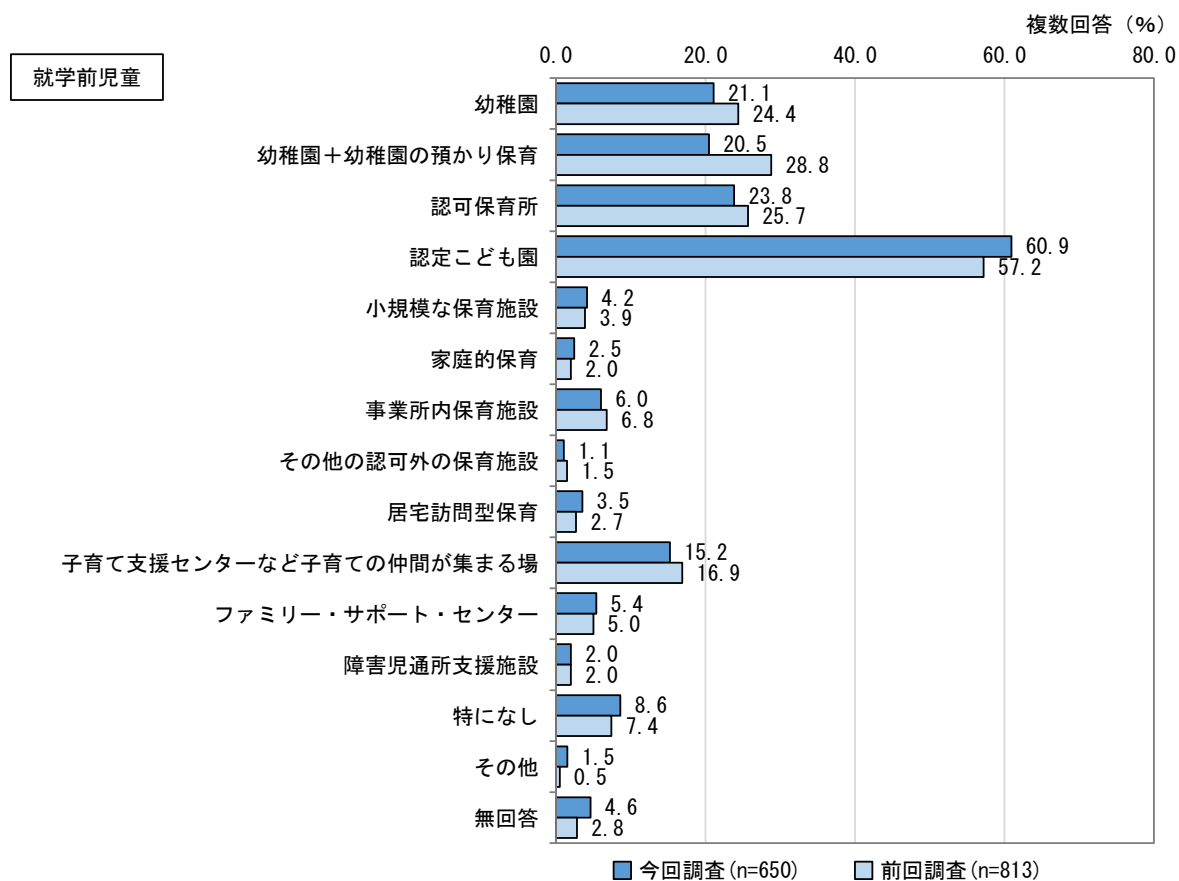
※居宅訪問型保育：ベビーシッターなどが自宅を訪問して子どもをみてるサービス

※ファミリー・サポート・センター：社会福祉協議会担当窓口に登録している近所の人が子どもをみてるサービス

## ② 平日に定期的に利用したい教育・保育事業

平日に定期的に利用したい施設やサービスについて、「認定こども園」が60.9%で最も多く、次いで「認可保育所」が23.8%、「幼稚園」が21.1%となっています。

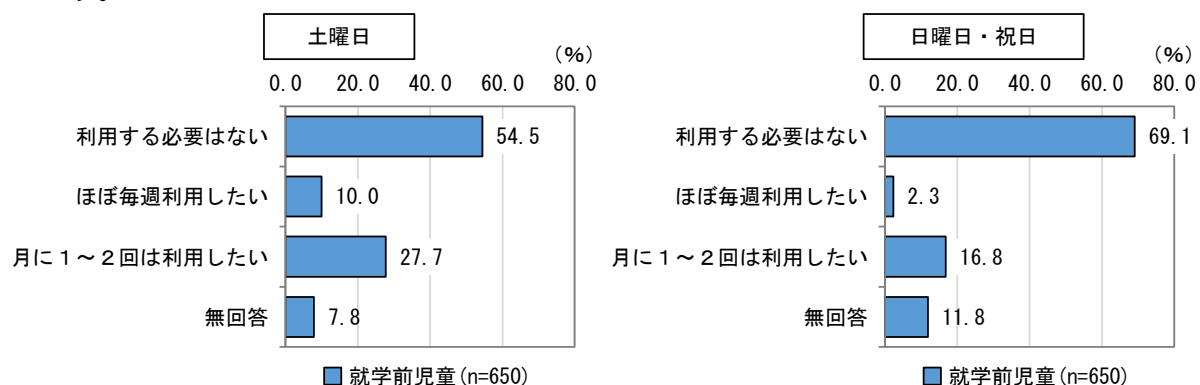
また、前回調査と比較すると、「認定こども園」の割合が、57.2%から60.9%と3.7ポイント増加となっています。



## ③ 土曜日、日曜日・祝日に定期的に利用したい教育・保育事業

土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望について、「利用する必要はない」が54.5%で最も多く、次いで「月に1～2回は利用したい」が27.7%、「ほぼ毎週利用したい」が10.0%となっています。

また、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望について、「利用する必要はない」が69.1%で最も多く、次いで「月に1～2回は利用したい」が16.8%、「ほぼ毎週利用したい」が2.3%となっています。

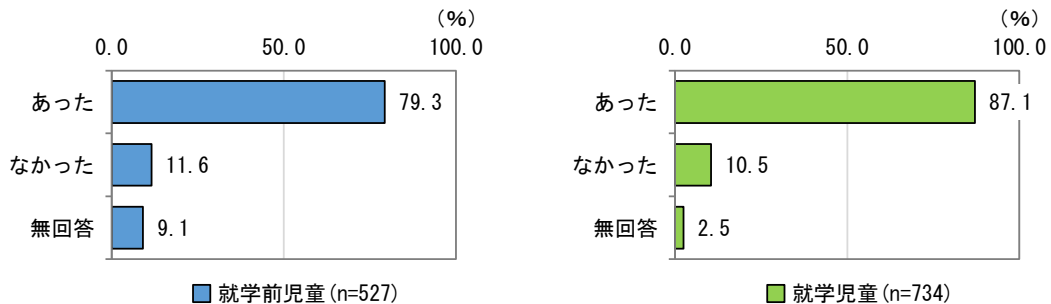


## (4) 地域子ども・子育て支援事業の利用状況

### ① 病児・病後児保育に関する潜在ニーズ

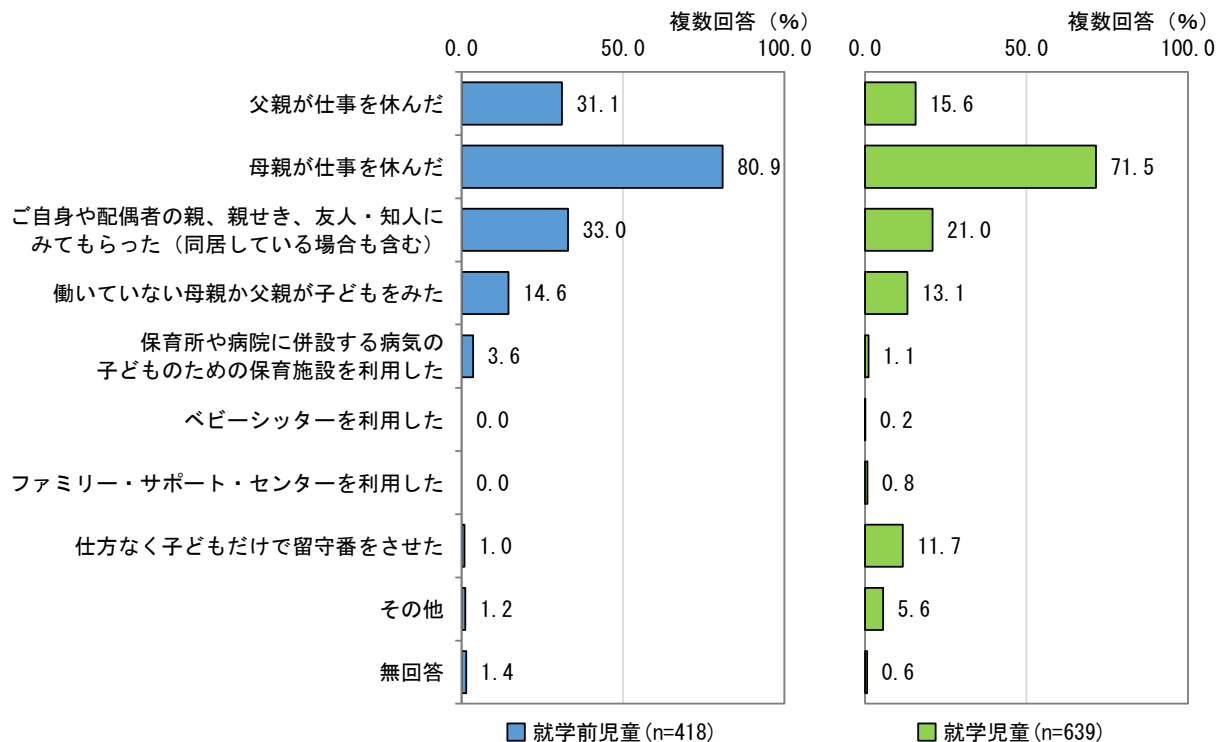
子どもを預かる施設やサービスを定期的にご利用している人に対して、子どもが病気になったときに施設やサービスを利用できなかった経験があったかについて聞いたところ、就学前児童では「あった」が79.3%、「なかった」が11.6%となっています。

また、子どもが病気になったときに小学校を休まなければならなかった経験があったかについて、就学児童では「あった」が87.1%、「なかった」が10.5%となっています。



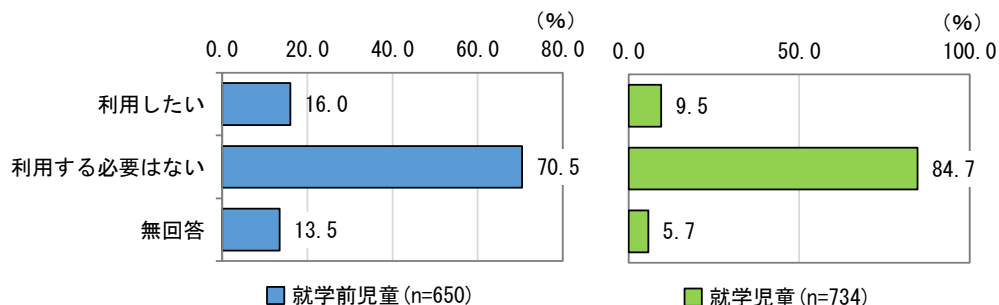
子どもが病気になったときに施設やサービスを利用できなかった経験があった人に対して、その時の対処方法について聞いたところ、「母親が仕事を休んだ」が80.9%で最も多く、次いで「ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった（同居している場合も含む）」が33.0%、「父親が仕事を休んだ」が31.1%となっています。

また、子どもが病気になったときに小学校を休まなければならない経験があった人に対して、その時の対処方法について聞いたところ、「母親が仕事を休んだ」が71.5%で最も多く、次いで「ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にみてもらった（同居している場合も含む）」が21.0%、「父親が仕事を休んだ」が15.6%となっています。

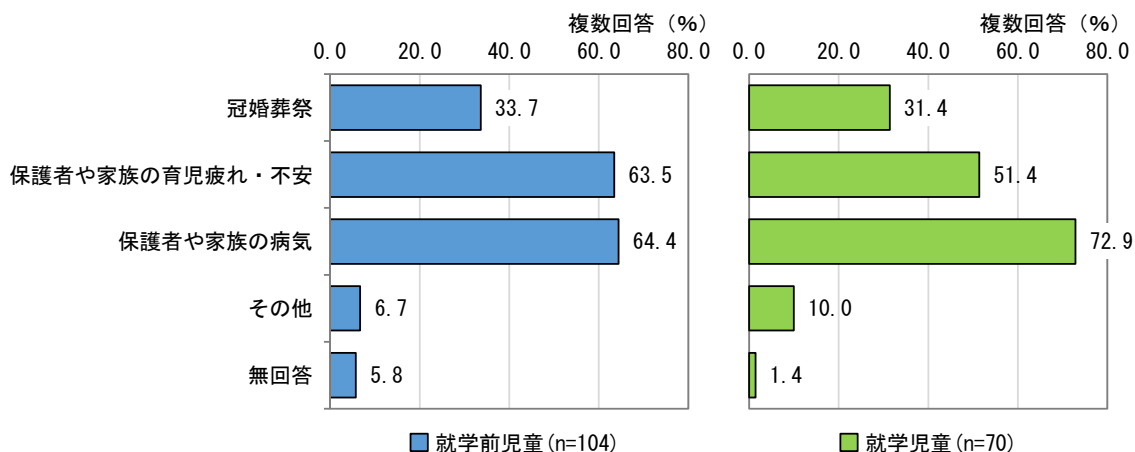


## ② 短期入所生活援助事業（ショートステイ）に対する利用意向

短期入所生活援助事業（ショートステイ）（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）の利用希望について、就学前児童では「利用したい」が16.0%、「利用する必要はない」が70.5%となっており、就学児童では「利用したい」が9.5%、「利用する必要はない」が84.7%となっています。

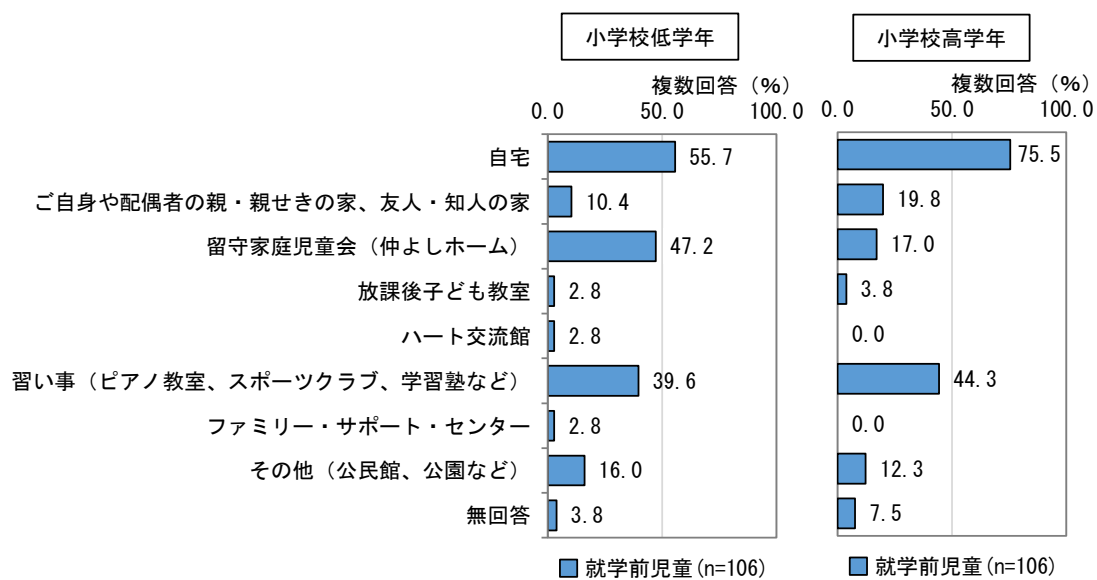


短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用したいと考えている人に対して、利用目的について聞いたところ、就学前児童では「保護者や家族の病気」が64.4%で最も多く、次いで「保護者や家族の育児疲れ・不安」が63.5%、「冠婚葬祭」が33.7%となっており、就学児童では「保護者や家族の病気」が72.9%で最も多く、次いで「保護者や家族の育児疲れ・不安」が51.4%、「冠婚葬祭」が31.4%となっています。



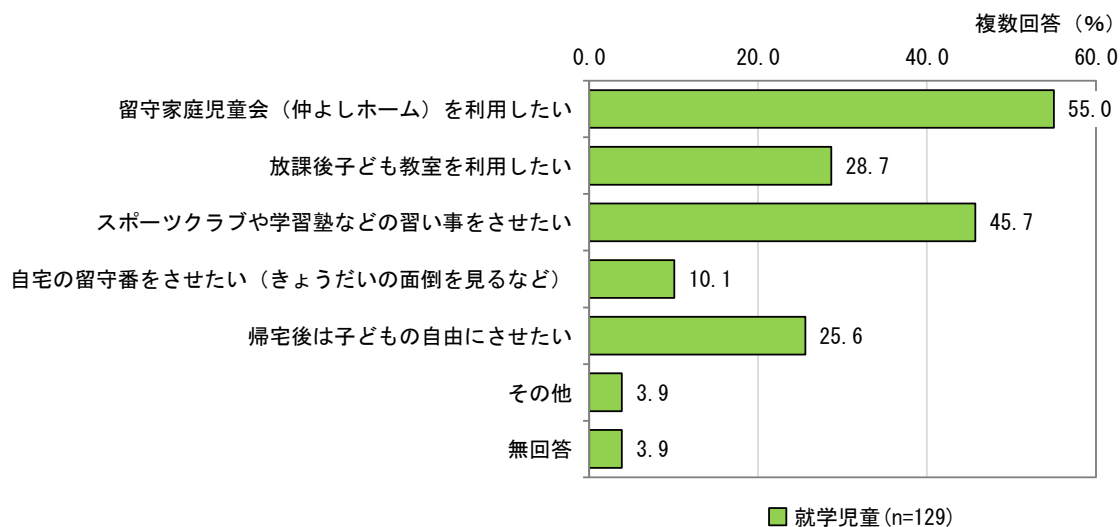
### ③ 留守家庭児童会（仲よしホーム）に対する利用意向

5歳以上の子どもがいる世帯に対して、小学校低学年のうち、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかについて聞いたところ、「自宅」が55.7%で最も多く、次いで「留守家庭児童会（仲よしホーム）」が47.2%、「習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など）」が39.6%となっており、小学校高学年では、「自宅」が75.5%で最も多く、次いで「習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など）」が44.3%、「ご自身や配偶者の親・親せきの家、友人・知人の家」が19.8%となっています。



### ④ 小学4年生以降の放課後の過ごし方での希望

平日に留守家庭児童会（仲よしホーム）を利用している人に対して、小学4年生以降の放課後の過ごし方の希望について聞いたところ、「留守家庭児童会（仲よしホーム）を利用したい」が55.0%で最も多く、次いで「スポーツクラブや学習塾などの習い事をさせたい」が45.7%、「放課後子ども教室を利用したい」が28.7%となっています。

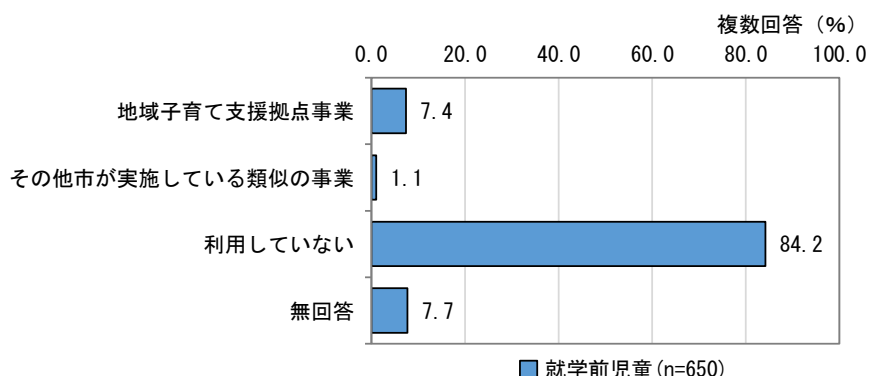


※放課後子ども教室とは、地域のみなさんの協力により、放課後や週末に小学校や公民館などで、学習、スポーツ、文化芸術活動などを体験するものです。すべての小学生が対象となります。



### ⑤ 地域子育て支援拠点事業の利用状況

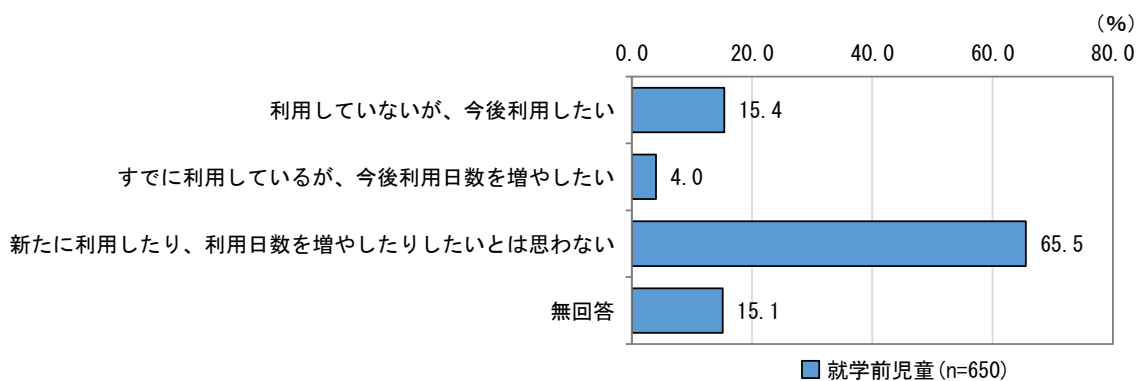
地域子育て支援拠点事業の利用について、「利用していない」が84.2%で最も多く、次いで「地域子育て支援拠点事業」が7.4%、「その他市が実施している類似の事業」が1.1%となっています。



※地域子育て支援拠点事業とは、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「子育て支援センター」「つげさん広場」などとよばれています。

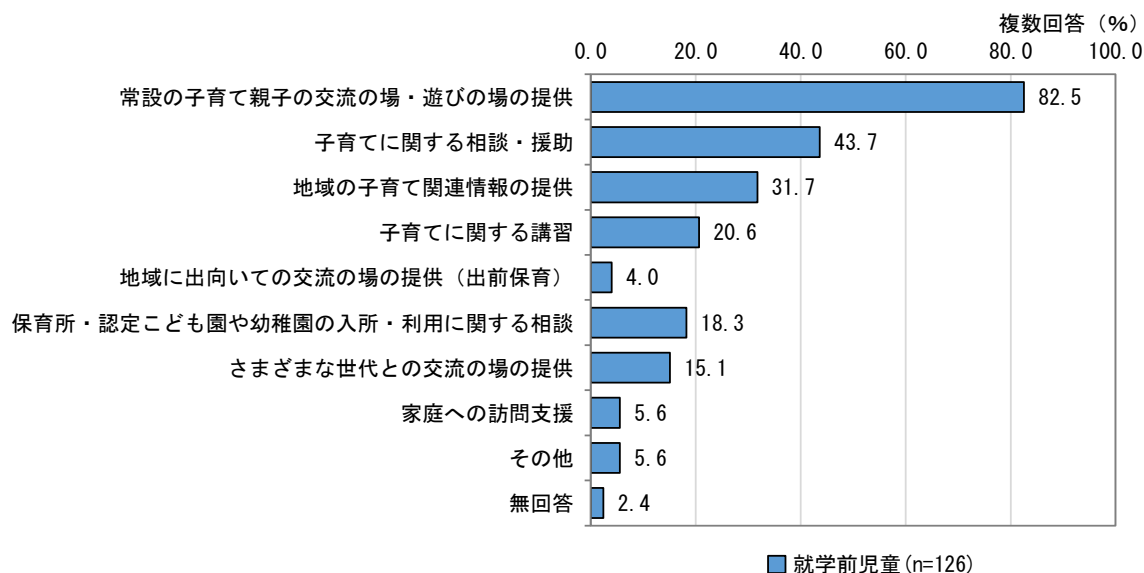
### ⑥ 地域子育て支援拠点事業の利用意向

地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向について、「新たに利用したり、利用日数を増やしたりしたいとは思わない」が65.5%で最も多く、次いで「利用していないが、今後利用したい」が15.4%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が4.0%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が4.0%となっています。



## ⑦ 地域子育て支援拠点事業で利用したいサービス

地域子育て支援拠点事業を利用したい人やすでに利用している人に対して、利用したいサービスについて聞いたところ、「常設の子育て親子の交流の場・遊びの場の提供」が82.5%で最も多く、次いで「子育てに関する相談・援助」が43.7%、「地域の子育て関連情報の提供」が31.7%となっています。

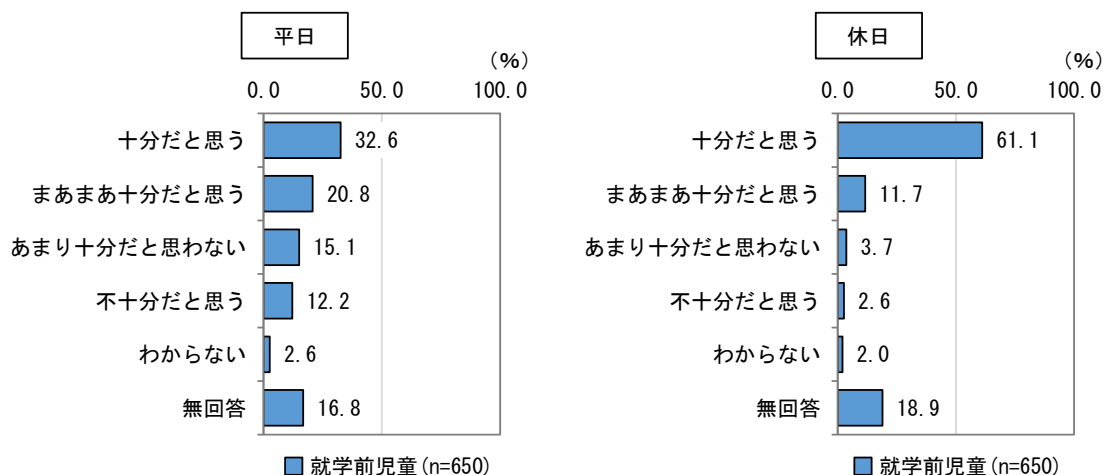


## (5) 仕事と子育ての両立

### ① 母親が子どもと一緒に過ごす時間の満足度

母親が子どもと一緒に過ごす時間の満足度について、就学児童では、平日が「十分だと思う」が32.6%で最も多く、次いで「まあまあ十分だと思う」が20.8%、「あまり十分だと思わない」が15.1%となっており、休日では「十分だと思う」が61.1%で最も多く、次いで「まあまあ十分だと思う」が11.7%、「あまり十分だと思わない」が3.7%となっています。

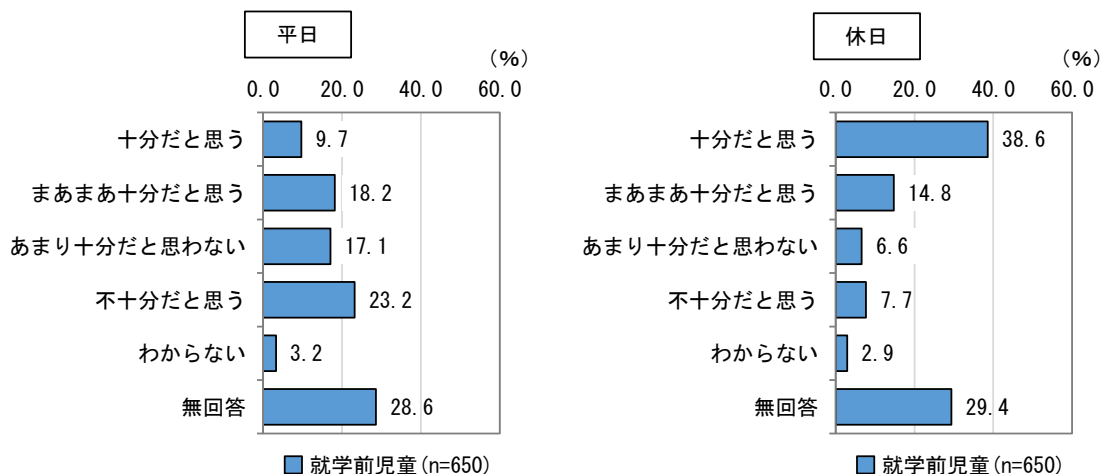
また、『十分』（「十分だと思う」と「まあまあ十分だと思う」の合計）では、平日が53.4%、休日が72.8%、となっています。



## ② 父親が子どもと一緒に過ごす時間の満足度

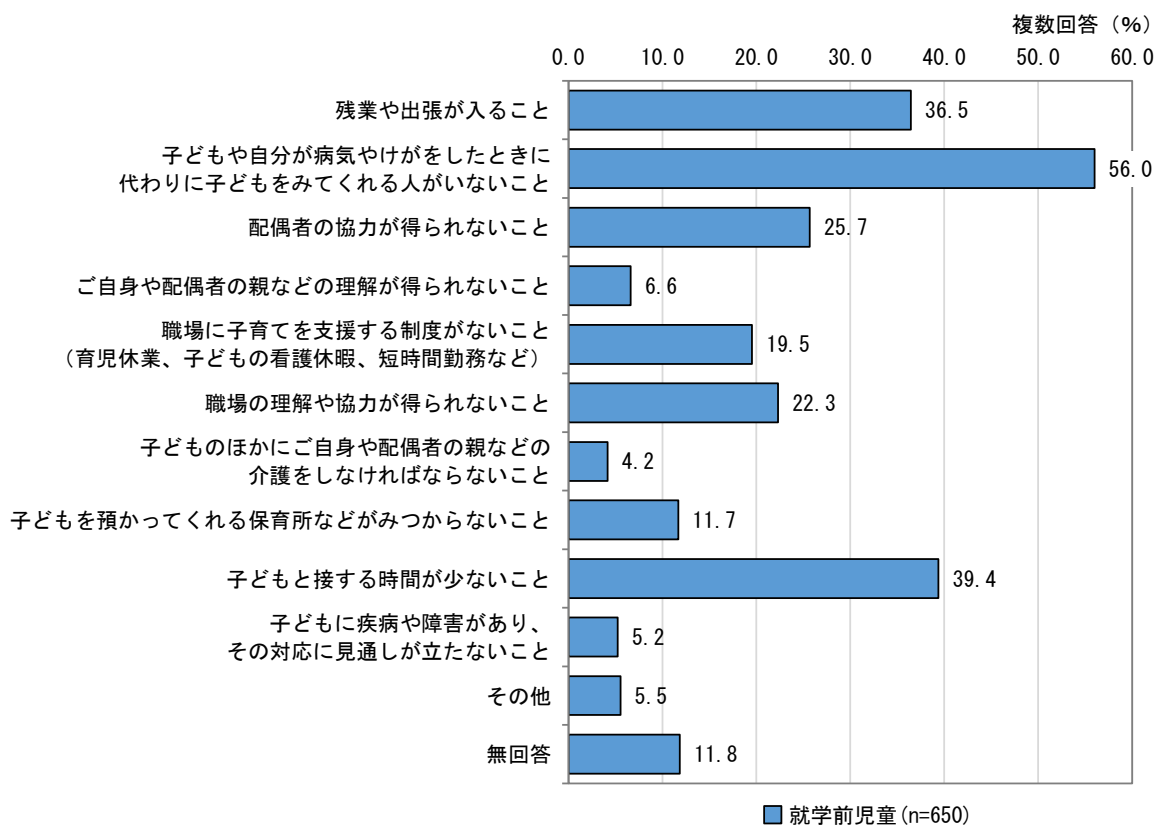
父親が子どもと一緒に過ごす時間の満足度について、就学児童では、平日が「不十分だと思う」が23.2%で最も多く、次いで「まあまあ十分だと思う」が18.2%、「あまり十分だと思わない」が17.1%となっており、休日では「十分だと思う」が38.6%で最も多く、次いで「まあまあ十分だと思う」が14.8%、「不十分だと思う」が7.7%となっています。

また、『十分』（「十分だと思う」と「まあまあ十分だと思う」の合計）では、平日が27.9%、休日が53.4%、となっています。

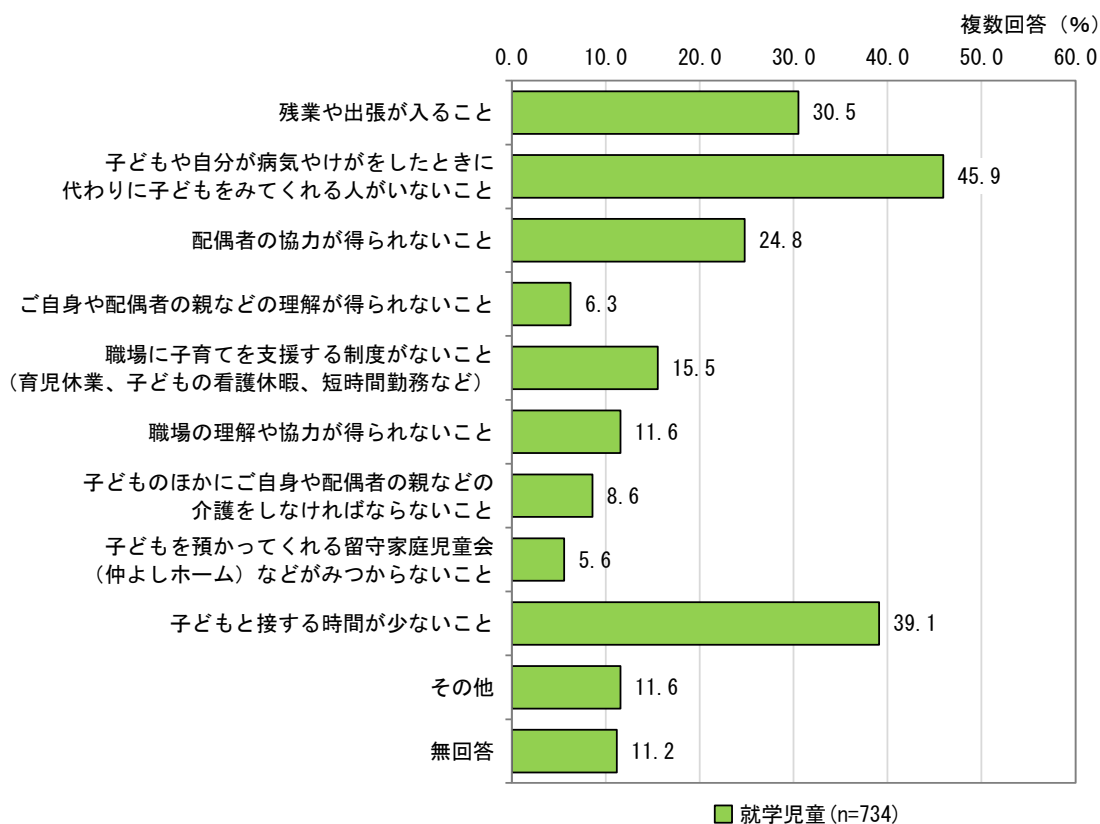


## ③ 仕事と子育てを両立させる上での課題（大変だと思うこと）

仕事と子育てを両立させる上での課題について、就学前児童では「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみってくれる人がいないこと」が56.0%で最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ないこと」が39.4%、「残業や出張が入ること」が36.5%となっています。



仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うことについて、就学児童では「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてくれる人がいないこと」が45.9%で最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ないこと」が39.1%、「残業や出張が入ること」が30.5%となっています。

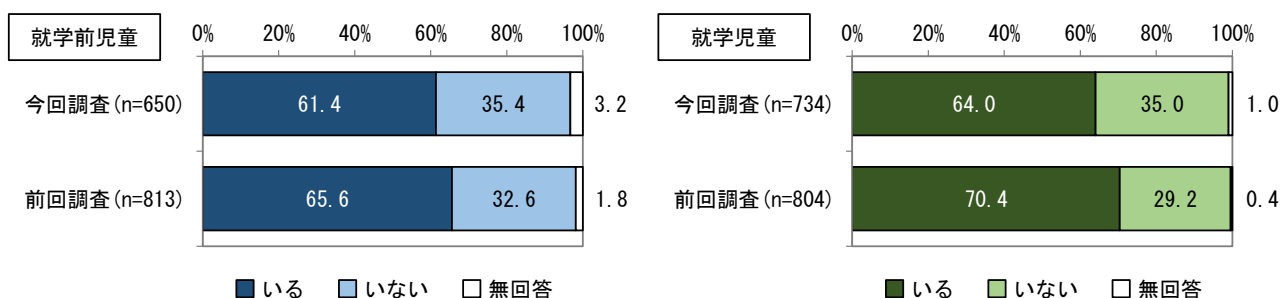


## (6) 子育てを実践して感じること

### ① 近所で日常的に子どもの話や世間話をする人の有無

近所で日常的に子どもの話や世間話をする人について、就学前児童では「いる」が61.4%、「いない」が35.4%となっており、就学児童では「いる」が64.0%、「いない」が35.0%となっています。

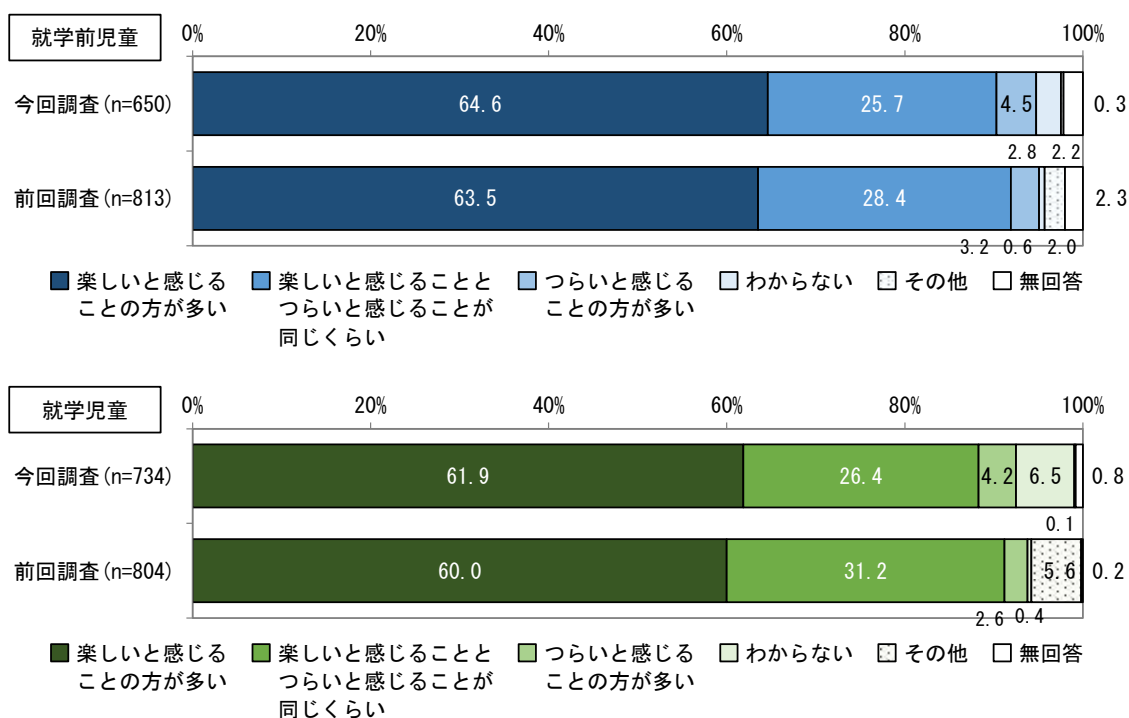
また、前回調査と比較すると、「いる」について、就学前児童では65.6%から61.4%と4.2ポイント減少となっており、就学児童では70.4%から64.0%と6.4ポイント減少となっています。



## ② 自身の子育てに対する意識

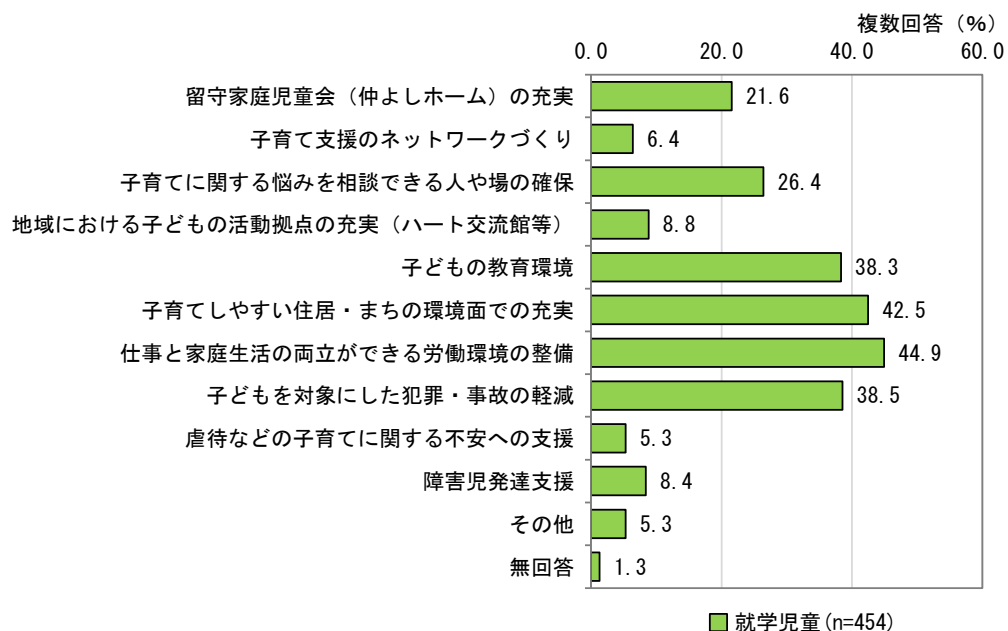
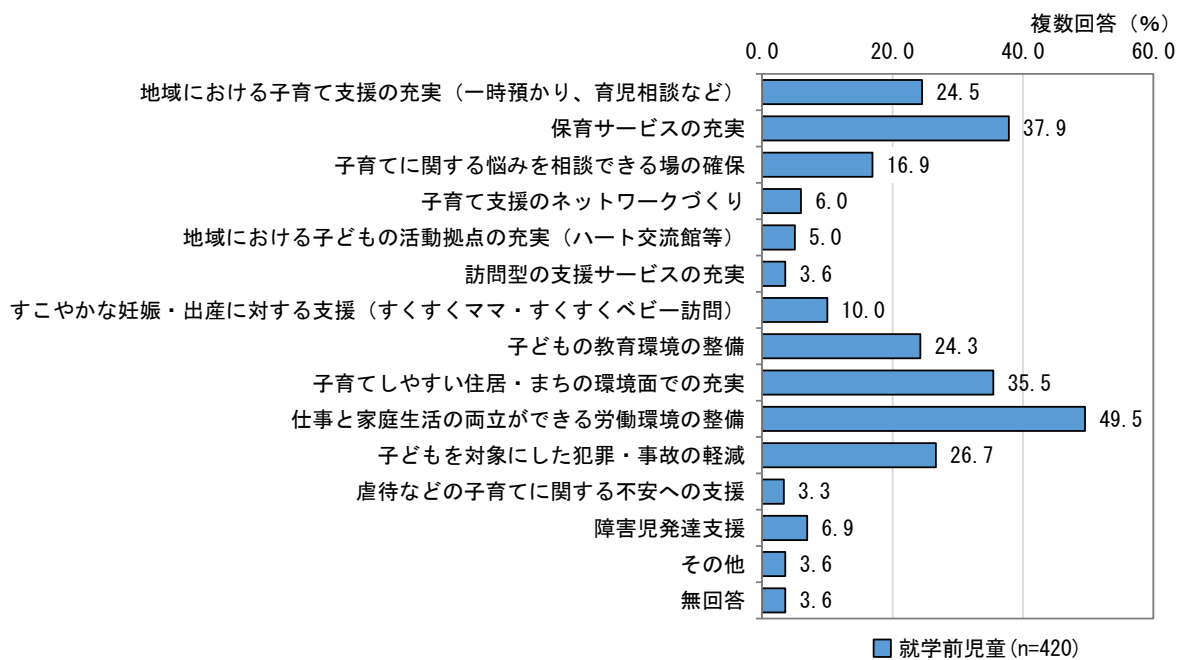
自身の子育てに対する意識について、就学前児童では「楽しいと感じることの方が多い」が 64.6% で最も多く、次いで「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」が 25.7%、「つらいと感じることの方が多い」が 4.5%となっており、就学児童では「楽しいと感じることの方が多い」が 61.9%で最も多く、次いで「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」が 26.4%、「わからない」が 6.5%となっています。

また、前回調査と比較すると、「楽しいと感じることの方が多い」について、就学前児童では 63.5% から 64.6%と 1.1 ポイント増加となっており、就学児童では 60.0%から 61.9%と 1.9 ポイント増加となっています。



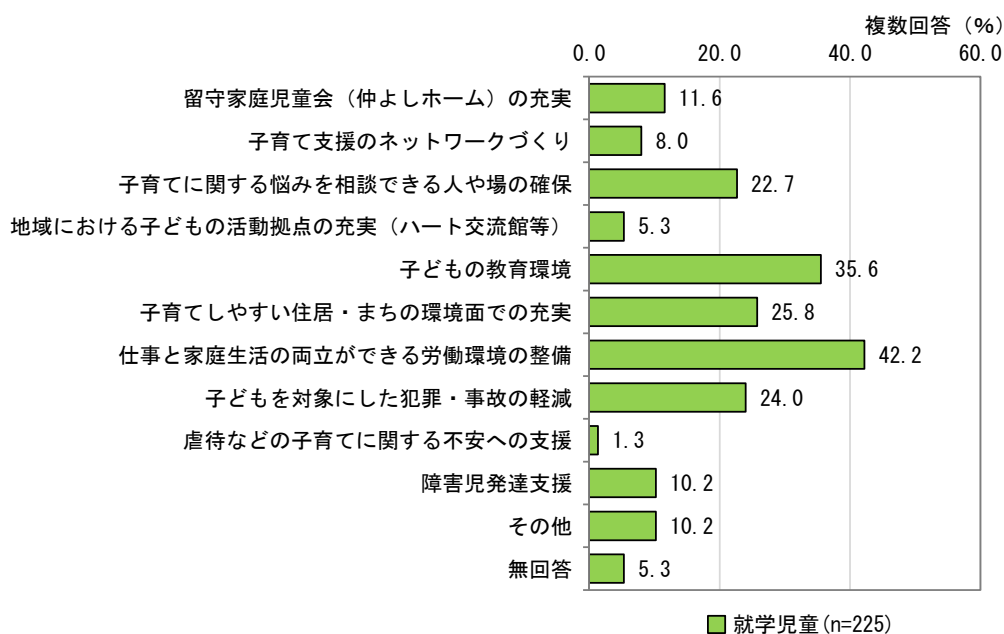
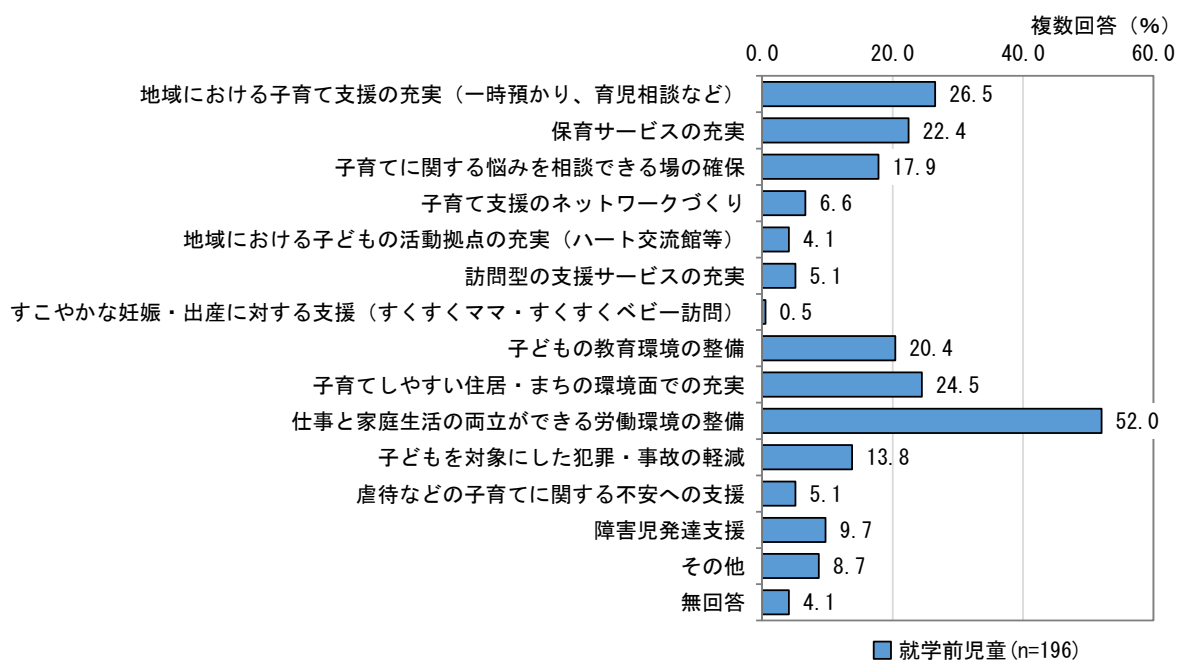
### ③ 子育てをする中で有効と感じる支援・対策

自身の子育てを楽しんでいると感じることの方が多い人に対して、有効と感じる支援・対策について聞いたところ、就学前児童では「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が49.5%で最も多く、次いで「保育サービスの充実」が37.9%、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が35.5%となっており、就学児童では「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が44.9%で最も多く、次いで「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が42.5%、「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」が38.5%となっています。



#### ④ 子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策

自身の子育てをつらいと感じる人に対して、子育てのつらさを解消するための必要な支援・対策について聞いたところ、就学前児童では「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が 52.0%で最も多く、次いで「地域における子育て支援の充実（一時預かり、育児相談など）」が 26.5%、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が 24.5%となっており、就学児童では「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が 42.2%で最も多く、次いで「子どもの教育環境」が 35.6%、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が 25.8%となっています。

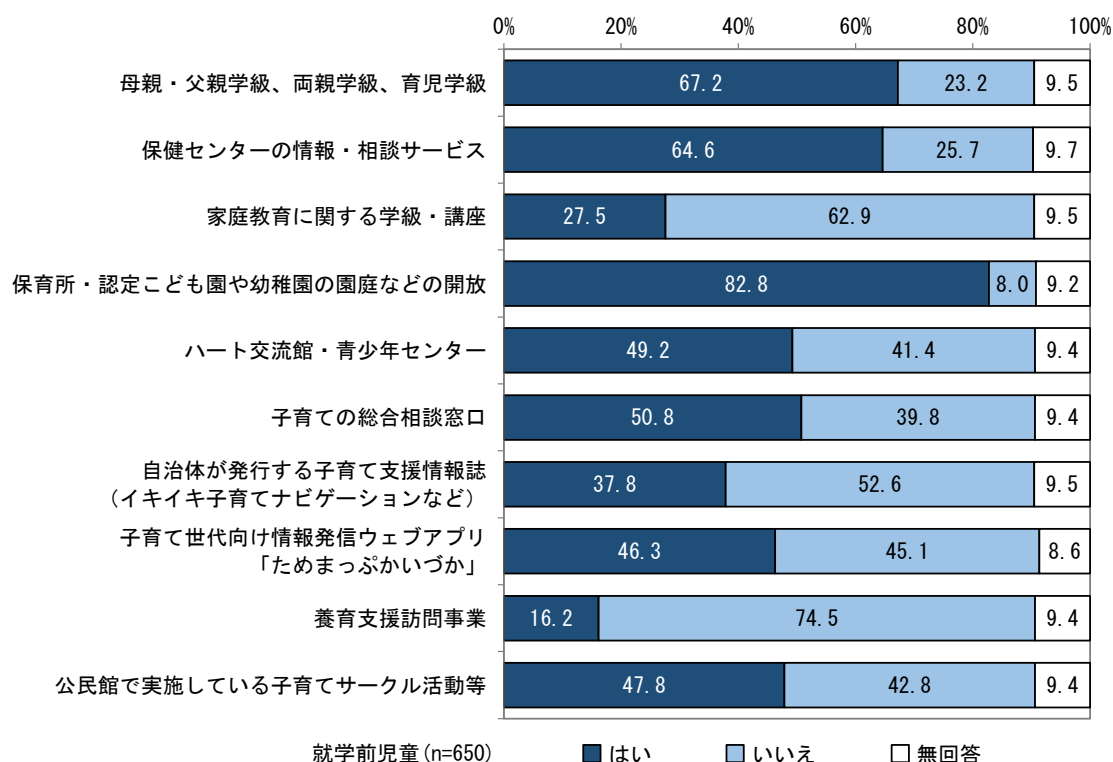


## (7) 子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向

### ① 子育て支援サービスの認知度

子育て支援サービスの認知度について、「はい」(知っている)では「保育所・認定こども園や幼稚園の園庭などの開放」が82.8%で最も多く、次いで「母親・父親学級、両親学級、育児学級」が67.2%、「保健センターの情報・相談サービス」が64.6%となっています。

一方、「いいえ」(知らない)では「養育支援訪問事業」が74.5%で最も多く、次いで「家庭教育に関する学級・講座」が62.9%、「自治体が発行する子育て支援情報誌(イキイキ子育てナビゲーションなど)」が52.6%となっています。



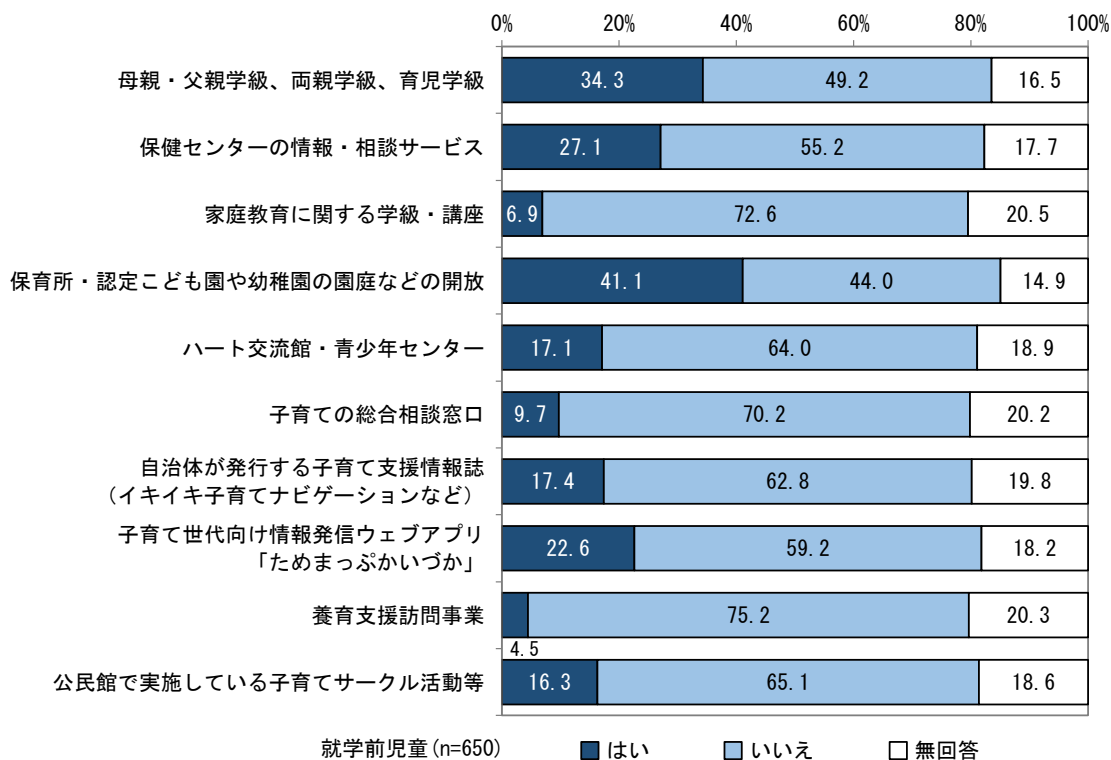
※養育支援訪問事業とは、様々な原因で子育ての支援が必要な家庭に子育て経験者による家事や子育ての援助、保健師による訪問指導などを実施するものです。



## ② 子育て支援サービスの利用度

子育て支援サービスの利用度について、「はい」（利用したことがある）では「保育所・認定こども園や幼稚園の園庭などの開放」が41.1%で最も多く、次いで「母親・父親学級、両親学級、育児学級」が34.3%、「保健センターの情報・相談サービス」が27.1%となっています。

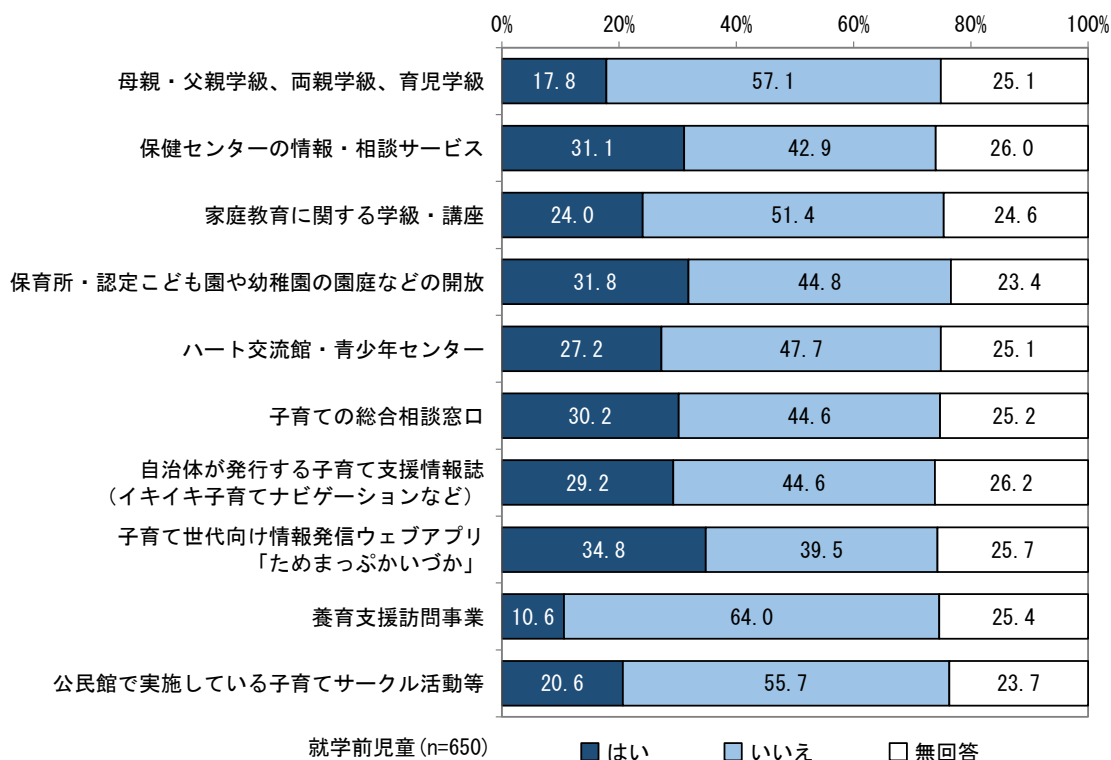
一方で、「いいえ」（利用したことがない）では「養育支援訪問事業」が75.2%で最も多く、次いで「家庭教育に関する学級・講座」が72.6%、「子育ての総合相談窓口」が70.2%となっています。



### ③ 子育て支援サービスの利用意向

子育て支援サービスの利用意向について、「はい」（今後利用したい）では「子育て世代向け情報発信ウェブアプリ『ためまっぷかいづか』」が34.8%で最も多く、次いで「保育所・認定こども園や幼稚園の園庭などの開放」が31.8%、「保健センターの情報・相談サービス」が31.1%となっています。

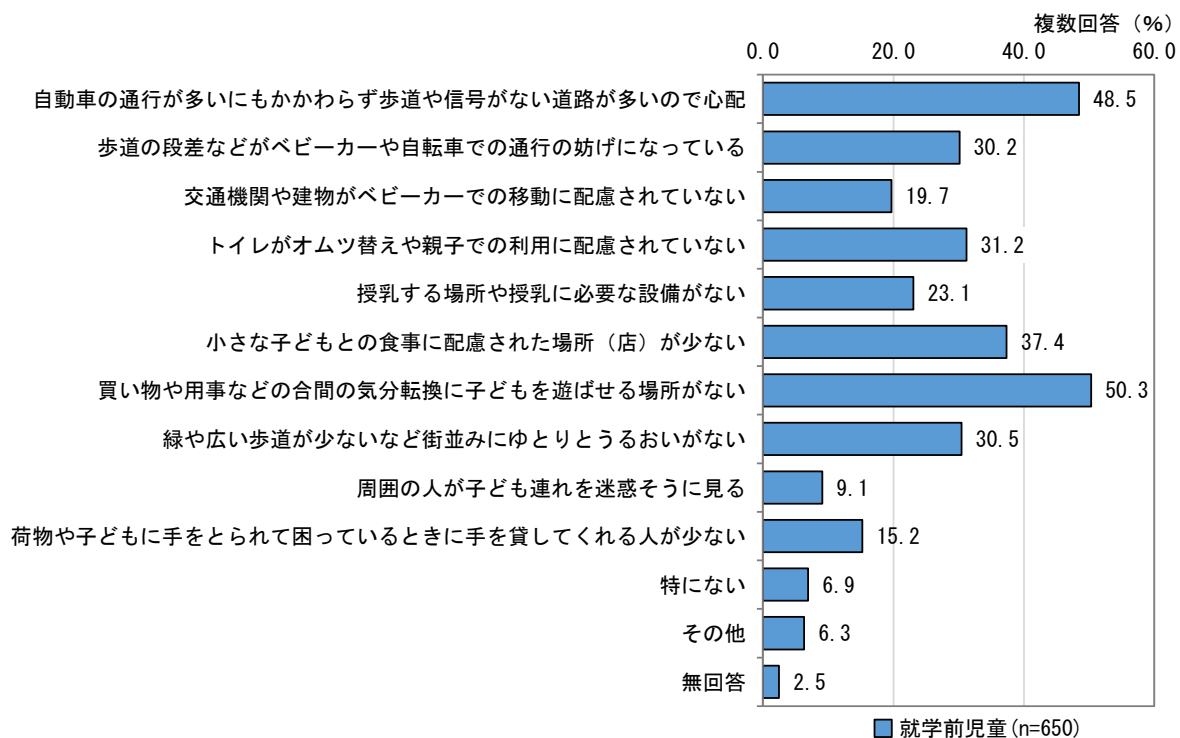
一方で、「いいえ」（利用したいと思わない）では「養育支援訪問事業」が64.0%で最も多く、次いで「母親・父親学級、両親学級、育児学級」が57.1%、「公民館で実施している子育てサークル活動等」が55.7%となっています。



## (8) 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保

### ① 子どもと外出するときに困ること、困ったこと

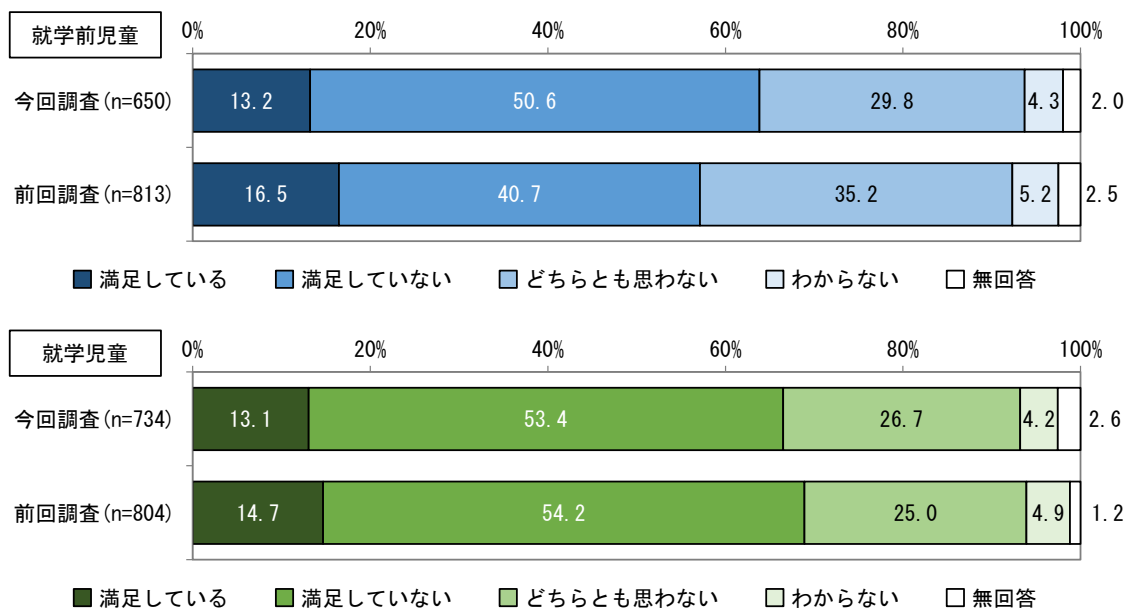
子どもと外出するときに困ることや困ったことについて、「買い物や用事などの合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」が 50.3%で最も多く、次いで「自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多いので心配」が 48.5%、「小さな子どもとの食事に配慮された場所（店）が少ない」が 37.4%となっています。



## ② 地域の子どもの遊び場の満足度

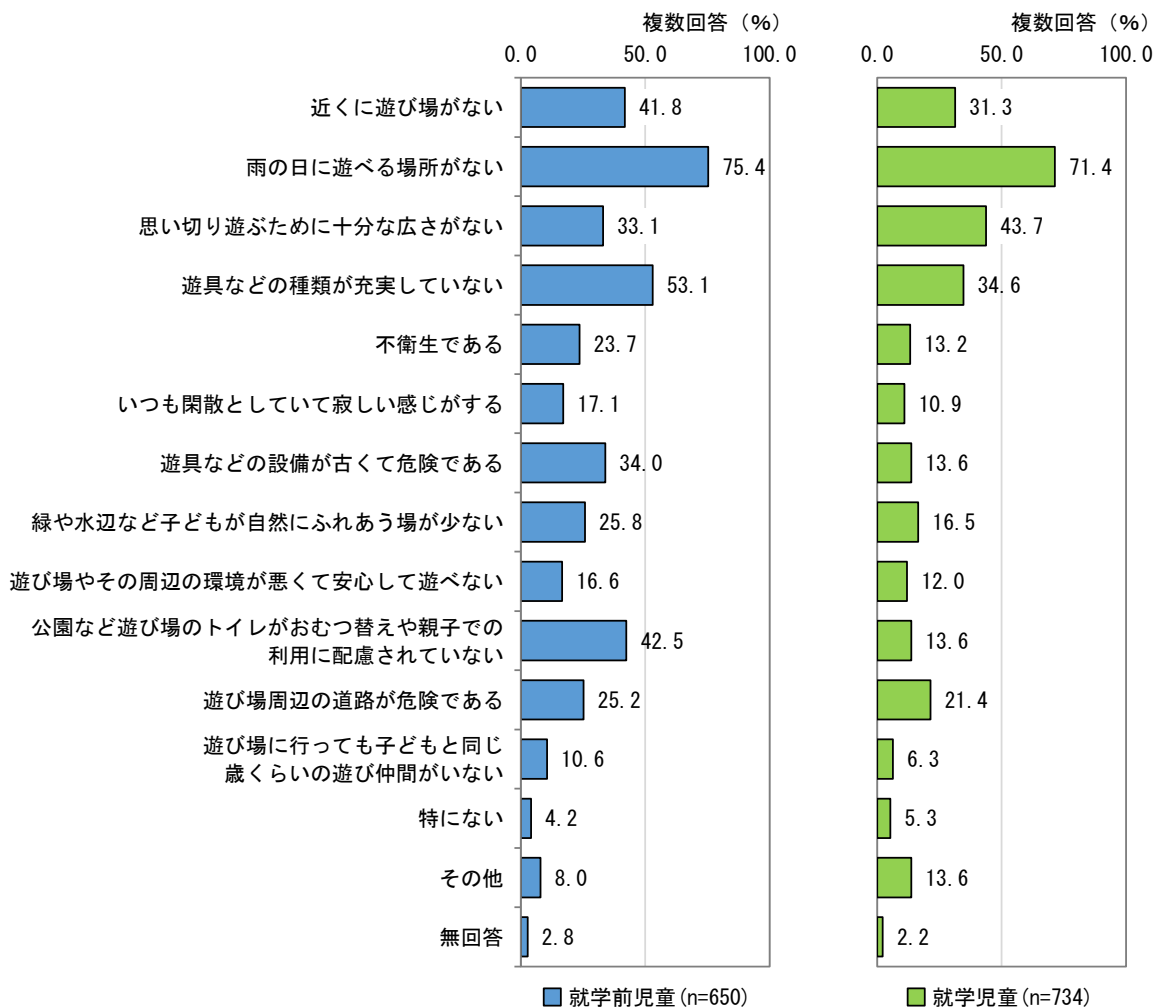
地域における子どもの遊び場の満足度について、就学前児童では「満足していない」が 50.6%で最も多く、次いで「どちらとも思わない」が 29.8%、「満足している」が 13.2%となっており、就学児童では「満足していない」が 53.4%で最も多く、次いで「どちらとも思わない」が 26.7%、「満足している」が 13.1%となっています。

また、前回調査と比較すると、「満足している」について、就学前児童では 16.5%から 13.2%と 3.3 ポイント減少となっており、就学児童では 14.7%から 13.1%と 1.6 ポイント減少となっています。



### ③ 子どもに関して日常悩んでいること

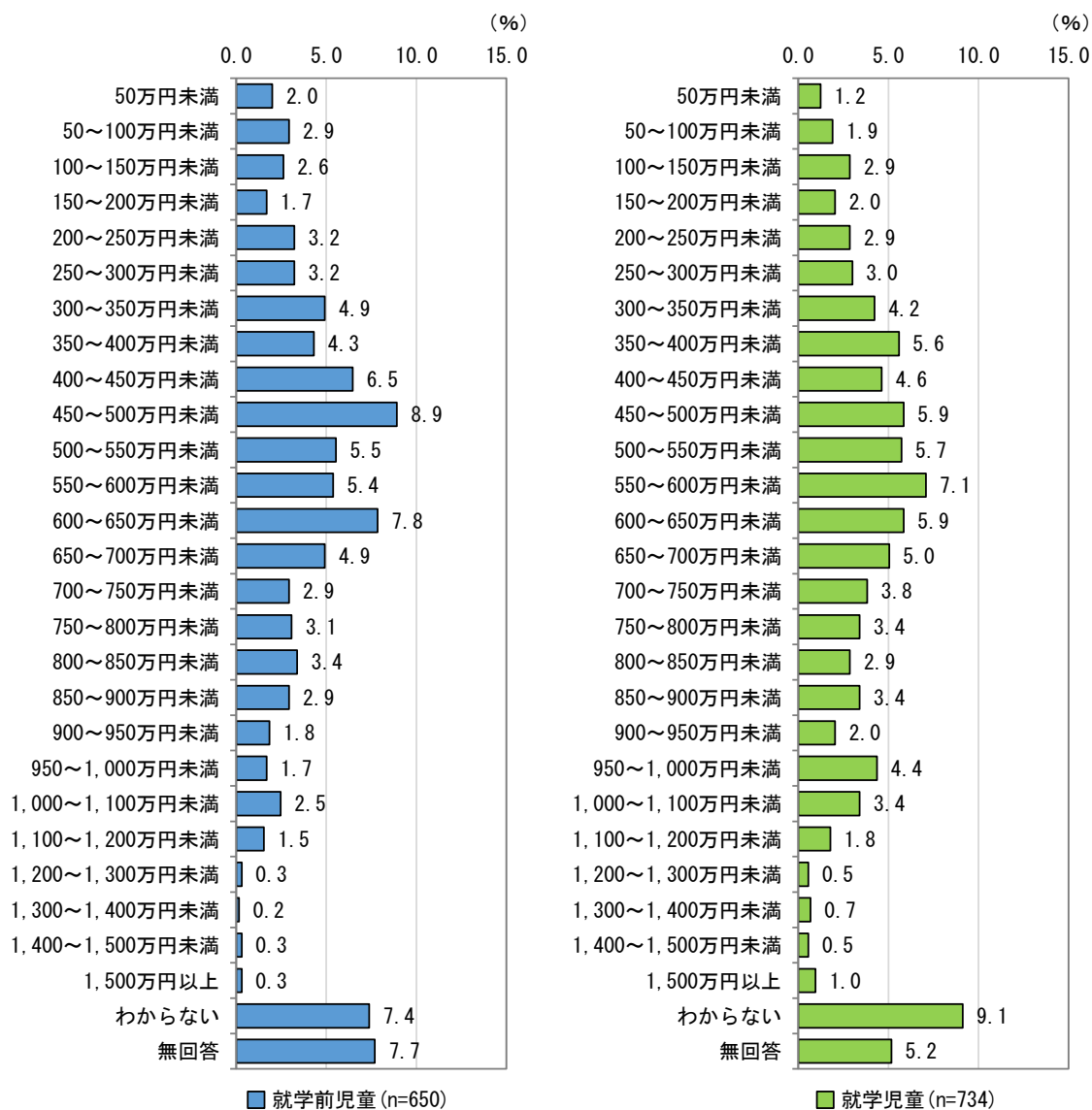
地域の子どもの遊び場で日ごろ感じることに、就学前児童では「雨の日に遊べる場所がない」が75.4%で最も多く、次いで「遊具などの種類が充実していない」が53.1%、「公園など遊び場のトイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていない」が42.5%となっており、就学児童では「雨の日に遊べる場所がない」が71.4%で最も多く、次いで「思い切り遊ぶために十分な広さがない」が43.7%、「遊具などの種類が充実していない」が34.6%となっています。



## (9) 子育て家庭の経済的な状況

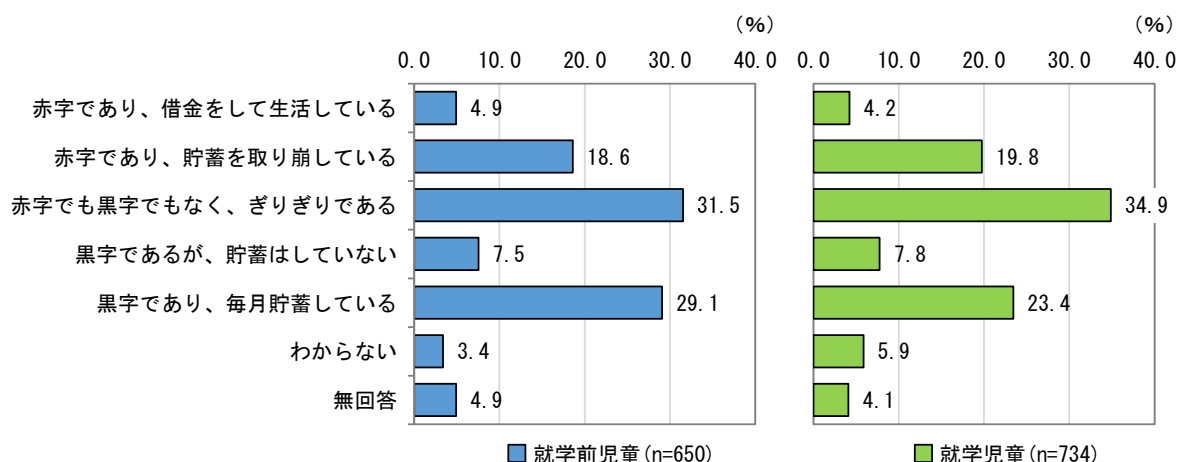
### ① 世帯収入の合計額

世帯収入の合計額について、就学前児童では「450～500万円未満」が8.9%で最も多く、次いで「600～650万円未満」が7.8%、「わからない」が7.4%となっており、就学児童では「わからない」が9.1%で最も多く、次いで「550～600万円未満」が7.1%、「450～500万円未満」「600～650万円未満」がそれぞれ5.9%となっています。



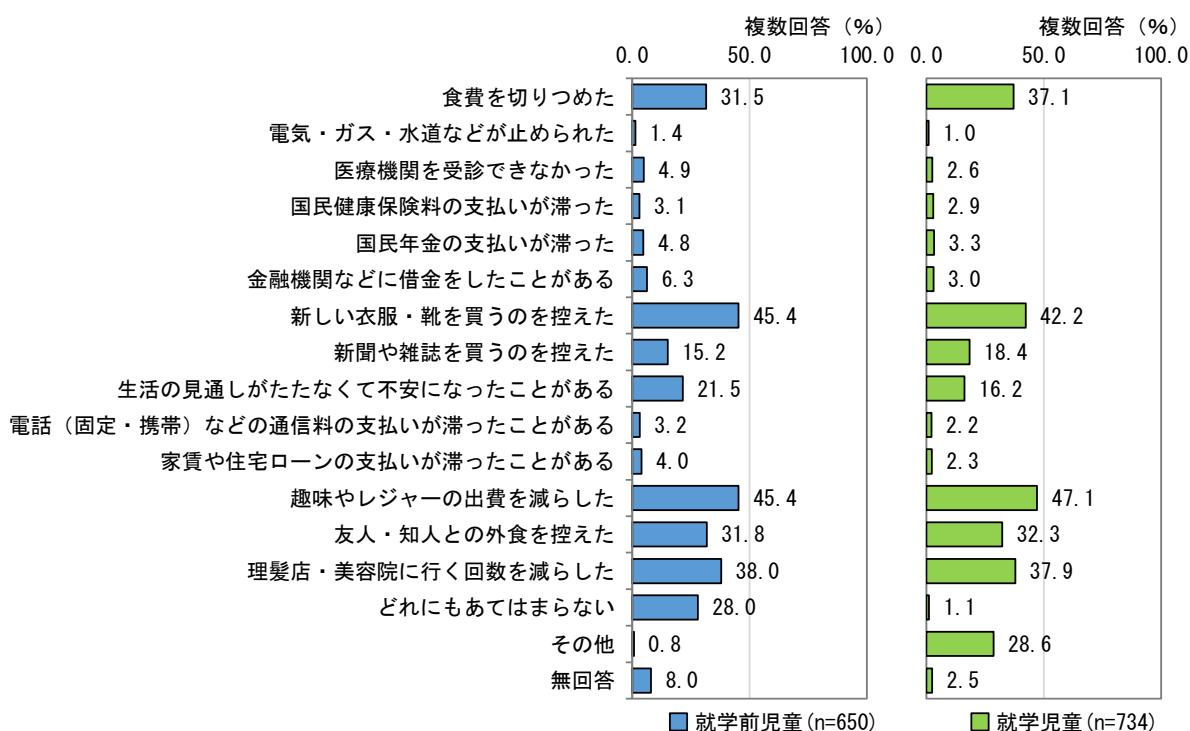
## ② 家計状況

家計の状況について、就学前児童では「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が 31.5%で最も多く、次いで「黒字であり、毎月貯蓄している」が 29.1%、「赤字であり、貯蓄を取り崩している」が 18.6%となっており、就学児童では「赤字でも黒字でもなく、ぎりぎりである」が 34.9%で最も多く、次いで「黒字であり、毎月貯蓄している」が 23.4%、「赤字であり、貯蓄を取り崩している」が 19.8%となっています。



## ③ 経済的な理由で子どもに対してできなかったこと

経済的な理由で経験したことについて、就学前児童では「新しい衣服・靴を買うのを控えた」「趣味やレジャーの出費を減らした」がそれぞれ 45.4%で最も多く、次いで「理髪店・美容院に行く回数を減らした」が 38.0%、「友人・知人との外食を控えた」が 31.8%となっており、就学児童では「趣味やレジャーの出費を減らした」が 47.1%で最も多く、次いで「新しい衣服・靴を買うのを控えた」が 42.2%、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」が 37.9%となっています。



#### ④ 等価可処分所得に基づく困窮度

今回、本市が実施したニーズ調査において「世帯収入」をたずねていますが、この回答のみで世帯の困窮の状態を測ることはできません。実際の生活上の体験や困りごとを把握するため、多面的に貧困を測る指標として、「等価可処分所得」及びそれらを基に区分した「困窮度」を用いています。

国が公表している国民生活基礎調査における「相対的貧困率」は、所得中央値の一定割合（50%が一般的。いわゆる「貧困線」）を下回る所得しか得ていない者の割合をいい、また、「子どもの貧困率」は、18歳未満の子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合をいいます。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいいます。なお、今回の調査では、概ね50万刻みの選択肢で「所得の幅」を把握しているため、選択肢の区分線と所得階層区分線が一致しない場合が生じます。これについては、ずれの幅の小さいほうの所得階層に区分することとしました。

その結果、本市における困窮度の分類基準となる等価可処分所得の中央値は、次のとおりです。

|       |                                | 今回調査    | 前回調査    |
|-------|--------------------------------|---------|---------|
| 中央値以上 | ..... 等価可処分所得最大値               |         |         |
| 困窮度Ⅲ  | ..... 中央値<br>(端から数えて真ん中に位置する値) | 265.4万円 | 255.1万円 |
| 困窮度Ⅱ  | ..... 中央値の60%のライン              | 159.2万円 | 153.1万円 |
| 困窮度Ⅰ  | ..... 中央値の50%のライン              | 132.7万円 | 127.6万円 |
|       | ..... 等価可処分所得最小値               |         |         |

上記の分類基準により集計した困窮度別の人数と割合は下表のとおりとなっています。

| 全体    | 今回調査  |       | 前回調査  |
|-------|-------|-------|-------|
|       | 人数    | 割合    | 割合    |
| 困窮度分類 |       |       |       |
| 中央値以上 | 585   | 49.9  | 50.3  |
| 困窮度Ⅲ  | 326   | 27.8  | 32.9  |
| 困窮度Ⅱ  | 68    | 5.8   | 4.8   |
| 困窮度Ⅰ  | 193   | 16.5  | 12.0  |
| 合計    | 1,172 | 100.0 | 100.0 |

| ひとり親世帯 | 今回調査 |       | 前回調査  |
|--------|------|-------|-------|
|        | 人数   | 割合    | 割合    |
| 困窮度分類  |      |       |       |
| 中央値以上  | 21   | 16.5  | 6.7   |
| 困窮度Ⅲ   | 27   | 21.3  | 28.0  |
| 困窮度Ⅱ   | 10   | 7.9   | 12.0  |
| 困窮度Ⅰ   | 69   | 54.3  | 53.3  |
| 合計     | 127  | 100.0 | 100.0 |

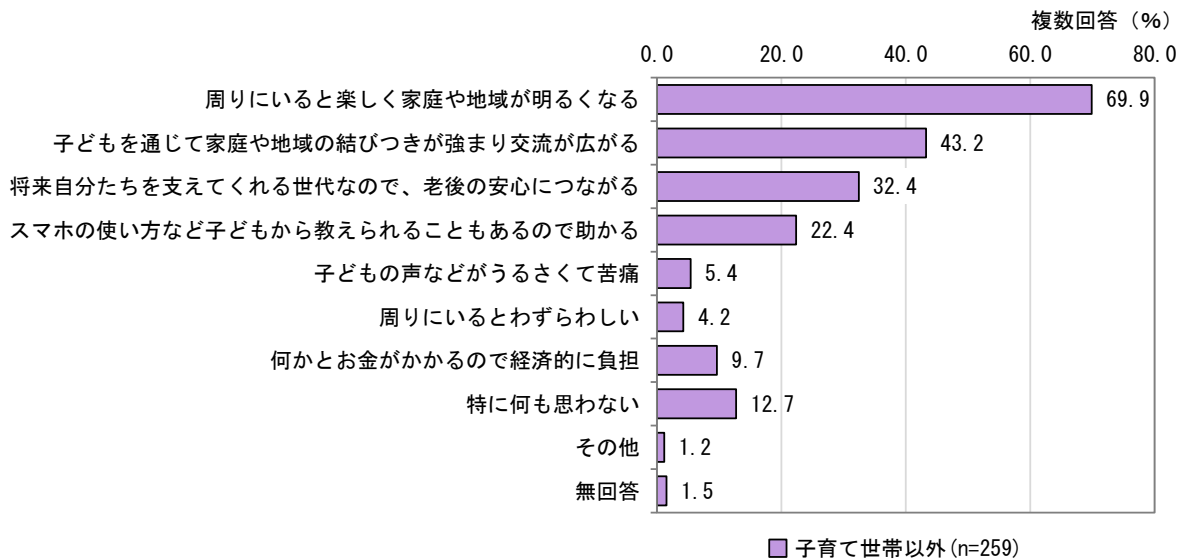
国の定める基準では、本市の相対的貧困率(この表では困窮度Ⅰ)は16.5%、ひとり親世帯では54.3%となっており、前回調査と比較すると割合が増加しており、貧困に苦しんでいると考えられる家庭は少なくありません。



## (10) 地域の人への支援

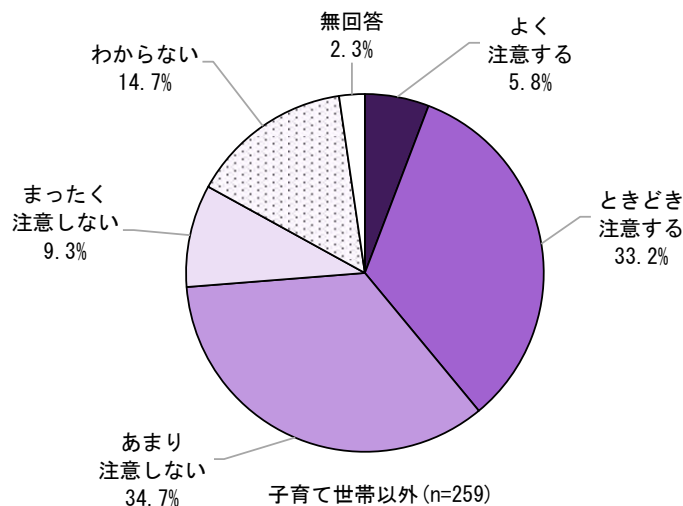
### ① 自分の周りに子どもがいることについての意識

自分の周りに子どもがいることをどう思うかについて、「周りにいると楽しく家庭や地域が明るくなる」が 69.9%で最も多く、次いで「子どもを通じて家庭や地域の結びつきが強まり交流が広がる」が 43.2%、「将来自分たちを支えてくれる世代なので、老後の安心につながる」が 32.4%となっています。



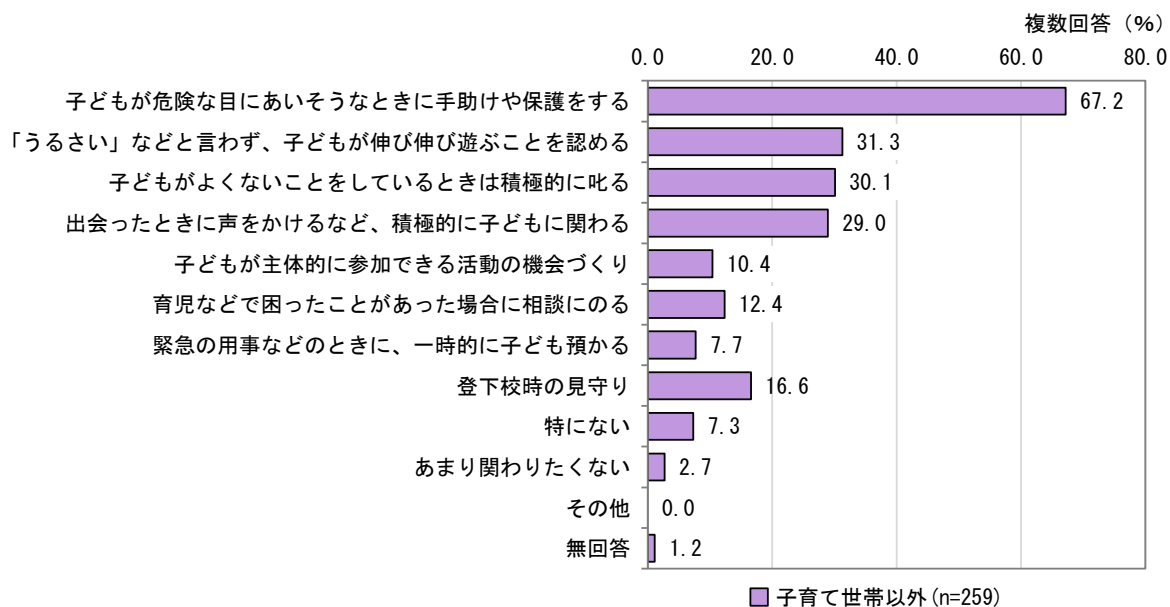
### ② 子どもに対する注意

子どもに対する注意について、「あまり注意しない」が 34.7%で最も多く、次いで「ときどき注意する」が 33.2%、「わからない」が 14.7%となっています。



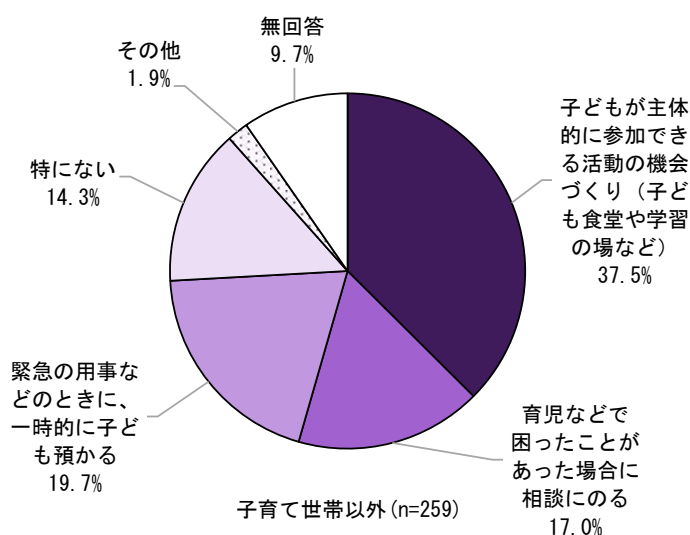
### ③ 子育て世帯に対するかかわり

子育て世帯に対するかかわりについて、「子どもが危険な目にあいそうなときに手助けや保護をする」が 67.2%で最も多く、次いで「『うるさい』などと言わず、子どもが伸び伸び遊ぶことを認める」が 31.3%、「子どもがよくないことをしているときは積極的に叱る」が 30.1%となっています。



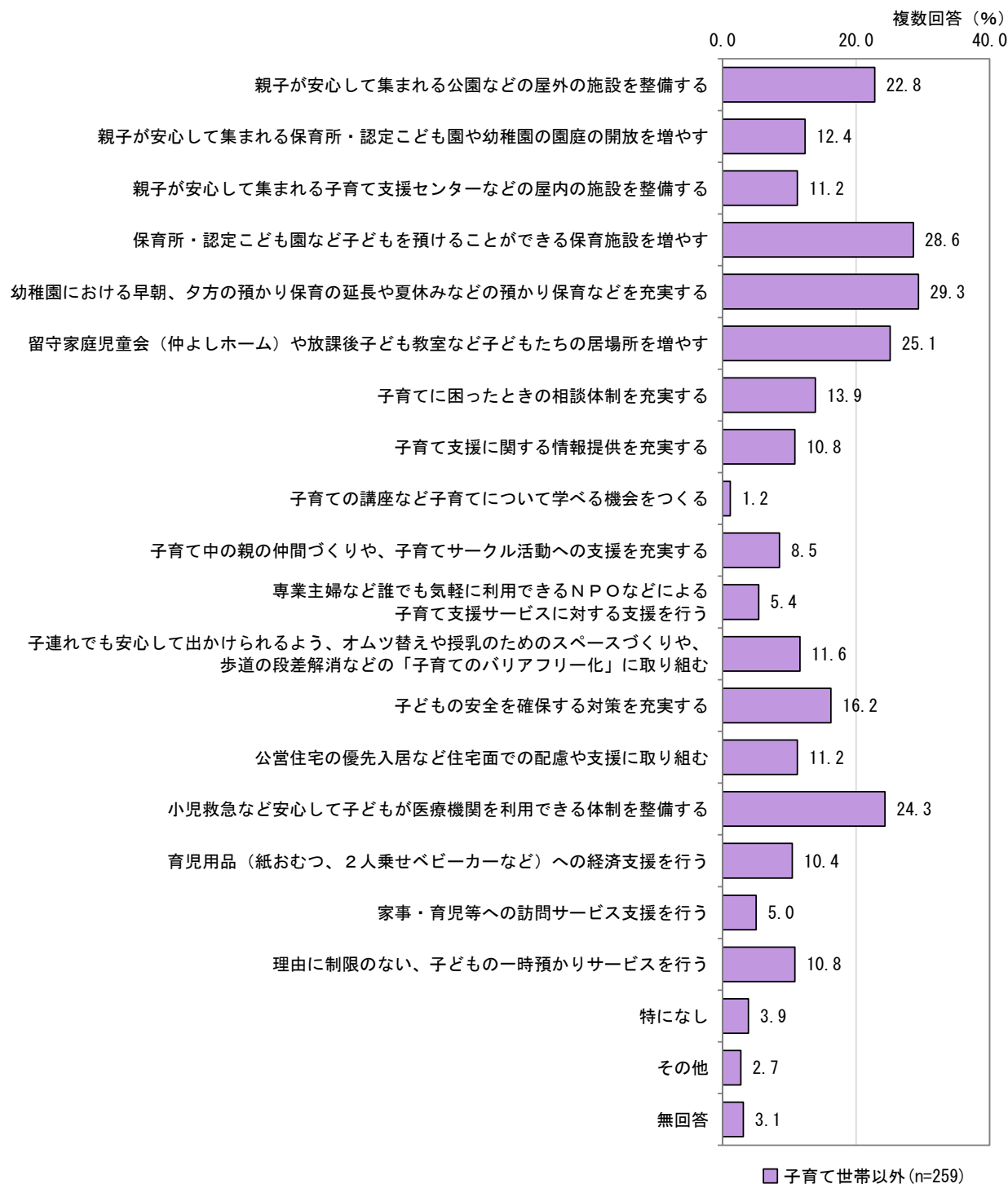
### ④ 地域で子育て世帯を支える活動

地域で子育て世帯を支える活動について、「子どもが主体的に参加できる活動の機会づくり（子ども食堂や学習の場など）」が 37.5%で最も多く、次いで「緊急の用事などのときに、一時的に子ども預かる」が 19.7%、「育児などで困ったことがあった場合に相談にのる」が 17.0%となっています。



## ⑤ 充実した方がよいと思う子育て支援サービス

充実した方がよいと思う子育て支援サービスについて、「幼稚園における早朝、夕方の預かり保育の延長や夏休みなどの預かり保育などを充実する」が 29.3%で最も多く、次いで「保育所・認定こども園など子どもを預けることができる保育施設を増やす」が 28.6%、「留守家庭児童会（仲よしホーム）や放課後子ども教室など子どもたちの居場所を増やす」が 25.1%となっています。



## 6. 第2期計画における取組の総括

### (1) 親と子の健やかな成長を支援します

#### ① 妊娠・出産期から子育て期への切れ目のない支援

##### 主な取組と実施状況

|                             |                     | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-----------------------------|---------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 母子健康手帳の交付                   | 手帳交付数               | 冊  | 496               | 491               | 412               | 439               |
| ママパパ教室                      | 開催回数                | 回  | 6                 | 8                 | 8                 | 8                 |
|                             | 母親の参加人数(延べ)         | 人  | 30                | 40                | 47                | 50                |
|                             | 父親等の参加人数(延べ)        | 人  | 14                | 31                | 37                | 34                |
| すくすくママ訪問                    | 訪問件数(延べ)            | 件  | 389               | 392               | 331               | 341               |
| 妊婦訪問指導                      | 指導延べ人数<br>(保健師単独訪問) | 人  | 15                | 16                | 8                 | 10                |
| 妊婦健診                        | 受診者数(延べ)            | 人  | 5,909             | 5,999             | 5,463             | 5,047             |
| すくすくベビー訪問                   | 訪問件数(延べ)            | 件  | 389               | 405               | 451               | 389               |
| 乳児家庭全戸訪問事業<br>(こんごちは赤ちゃん事業) | 訪問件数                | 件  | 441               | 413               | 419               | 295               |
| 産婦・新生児訪問指導                  | 新生児訪問指導(延べ)         | 人  | 63                | 47                | 36                | 47                |
| 赤ちゃん相談                      | 実施回数                | 回  | 12                | 12                | 12                | 12                |
|                             | 参加延べ人数              | 人  | 626               | 638               | 756               | 466               |
| 特定不妊治療助成                    | 申請者数                | 人  | 50                | 63                | 22                | -                 |
| 妊婦歯科健康診査                    | 受診人数                | 人  | 63                | 86                | 77                | 82                |

##### 主な課題

- 感染症の流行状況をみながら必要な感染予防対策をした上で、外出の機会が少ない母親と赤ちゃんに対して訪問を行い、不安を感じている母親に寄り添った支援や情報提供が必要です。
- 妊娠期プランに沿って必要な情報提供や、支援が必要な妊婦に対しては早期から地区担当保健師へ繋ぐ等、妊婦の不安解消も必要です。
- 健診に関しては受診の大切さを啓発し、受診率を向上させ医療機関と連携しながら継続的な支援が求められます。

## ② 子どもの成長と発達への支援

### 主な取組と実施状況

|               |                 |        | 単位  | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|---------------|-----------------|--------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 乳幼児健診         | 乳児一般健診          | 受診者数   | 人   | 461               | 445               | 454               | 367               |
|               |                 | 要フォロー率 | %   | 12.6              | 11.2              | 11.4              | 13.0              |
|               | 乳児後期健診          | 受診者数   | 人   | 472               | 405               | 445               | 393               |
|               |                 | 要フォロー率 | %   | 42.3              | 37.5              | 48.5              | 48.6              |
|               | 4か月健診           | 対象者数   | 人   | 516               | 477               | 487               | 402               |
|               |                 | 受診者数   | 人   | 510               | 458               | 479               | 388               |
|               |                 | 受診率    | %   | 98.8              | 96.0              | 98.4              | 96.5              |
|               | 1歳7か月健診         | 対象者数   | 人   | 595               | 489               | 470               | 515               |
|               |                 | 受診者数   | 人   | 574               | 481               | 452               | 497               |
|               |                 | 受診率    | %   | 96.5              | 98.4              | 96.2              | 96.5              |
|               | 3歳6か月健診         | 対象者数   | 人   | 651               | 626               | 547               | 511               |
|               |                 | 受診者数   | 人   | 639               | 594               | 534               | 497               |
|               |                 | 受診率    | %   | 98.2              | 94.9              | 97.6              | 97.2              |
| すこやか健診        | 受診者数(延)         | 人      | 265 | 273               | 286               | 256               |                   |
| 歯科保健事業<br>の充実 | 1歳7か月児          | 対象者数   | 人   | 595               | 489               | 470               | 515               |
|               |                 | 参加人数   | 人   | 574               | 481               | 452               | 496               |
|               |                 | 参加率    | %   | 96.5              | 98.4              | 96.2              | 96.3              |
|               | 2歳6か月児          | 対象者数   | 人   | 652               | 546               | 512               | 473               |
|               |                 | 参加人数   | 人   | 566               | 489               | 457               | 397               |
|               |                 | 参加率    | %   | 86.8              | 89.6              | 89.3              | 83.9              |
|               | 歯科相談件数(赤ちゃん相談時) |        | 件   | 44                | 52                | 76                | 34                |
|               | 歯科相談件数(赤ちゃん相談時) |        | 件   | 44                | 52                | 76                | 34                |

### 主な課題

- 乳幼児健診や育児相談、訪問・面接の場を通して正しい知識の普及・啓発に努め、保護者が安心して受診できるよう必要な感染予防対策を実施し、待ち時間の短縮等、来所する母子の負担軽減を図れるような工夫が求められます。
- その他の集団指導については、実施の有無や方法を今後検討していく必要があります。

### ③ 「食」を通じた健康づくりの推進

#### 主な取組と実施状況

|         |          | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|---------|----------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 離乳食講習会  | 開催回数     | 回  | 15                | 16                | 17                | 17                |
|         | 参加実人数    | 人  | 89                | 70                | 98                | 89                |
| 幼児食講座   | 開催回数     | 回  | 3                 | 3                 | 6                 | 6                 |
|         | 参加実人数    | 人  | 26                | 23                | 49                | 42                |
| 学校給食    | 中学校給食残渣率 | %  | 27.9              | 26.7              | 25.1              | 23.4              |
| キッズキッチン | 開催回数     | 回  | 0                 | 0                 | 4                 | 3                 |
|         | 参加実人数    | 人  | 0                 | 0                 | 45                | 54                |
|         | 講座実施回数   | 回  | -                 | -                 | 4                 | 3                 |

#### 主な課題

- 離乳食講習会の継続にあたり、保護者からニーズを聞き取り、関心につながる普及や啓発を行うことが必要です。
- 学校給食については、食物アレルギー事故を防止するため、提供する原材料やマニュアルの見直しが必要です。
- 中学校給食において残食を減少させるため、食品ロスへの理解を促す必要があります。
- 貝塚市食生活改善推進協議会会員の高齢化に伴い、キッズキッチンのボランティア従事人数確保が困難になっており、対象となる参加者の見直しを含め検討が必要です。

### ④ 小児保健医療体制の充実

#### 主な取り組みと実施状況

|             |                         | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-------------|-------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 小児救急医療体制の確保 | 泉州北部小児初期救急<br>広域センター患者数 | 人  | 416               | 607               | 1,077             | 1,393             |
| 子ども医療の助成    | 助成件数(延べ)                | 件  | 96,141            | 121,189           | 131,253           | 145,581           |

#### 主な課題

- 開業医の高齢化や医師の働き方改革による勤務医の不足等により、医師確保が困難となることで今後の医療体制の検討が必要です。
- 対象児童が必要な医療を受けられるよう、制度の周知に努め、医療費助成額の増減に注視し、必要に応じて補正予算で対応することが求められます。

## ⑤ 思春期における健康づくりの推進

### 主な取組と実施状況

|                  |                                  | 単位        | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |   |
|------------------|----------------------------------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|
| 薬物乱用防止           | 実施中学校数                           | 校         | 5                 | 5                 | 5                 | 5                 |   |
| 性教育              | スクールカウンセラー・<br>スクールソーシャルワーカー配置人数 | 人         | 12                | 12                | 13                | 13                |   |
| 教育相談員配置          | スクール<br>カウンセラー                   | 配置人数(小学校) | 人                 | 4                 | 5                 | 5                 | 5 |
|                  |                                  | 配置人数(中学校) | 人                 | 5                 | 5                 | 6                 | 6 |
|                  | スクールソーシャル<br>ワーカー                | 配置人数(小学校) | 人                 | 3                 | 4                 | 4                 | 4 |
|                  |                                  | 配置人数(中学校) | 人                 | 3                 | 3                 | 4                 | 4 |
|                  | 心理<br>カウンセラー                     | 配置人数(小学校) | 人                 | 1                 | 1                 | 1                 | 1 |
|                  |                                  | 配置人数(中学校) | 人                 | 0                 | 0                 | 0                 | 0 |
|                  | 学校相談員                            | 配置人数(小学校) | 人                 | 1                 | 1                 | 1                 | 1 |
|                  |                                  | 配置人数(中学校) | 人                 | 1                 | 1                 | 1                 | 1 |
| 青少年育成関係機関・団体との連携 | 青少年指導員<br>配置人数                   | 人         | 124               | 122               | 121               | 121               |   |

### 主な課題

- 不登校や暴力行為の早期解決や重篤化の防止に努め、児童生徒への正しい知識の普及や健全な育成指導を継続する必要があります。
- 府や各市町の担当部局と交流し、青少年育成関係機関・団体へ提供できる情報の質と量の改善が求められます。

## ⑥ 就学前教育・保育の充実

### 主な取組と実施状況

|                       |                      | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-----------------------|----------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 3～5歳児の就学前教育・<br>保育の充実 | 架け橋プログラム<br>関係会議開催回数 | 回  | -                 | -                 | -                 | 3                 |
|                       | 研修実施回数               | 回  | 0                 | 0                 | 5                 | 2                 |
| 公立幼稚園での預かり<br>保育事業    | 実施幼稚園数               | 園  | 5                 | 5                 | 5                 | 4                 |
|                       | 利用児童数(延べ)            | 人  | 3,171             | 4,684             | 4,576             | 4,641             |

### 主な課題

- 「非認知能力」の育成について、幼稚園とこども園との連携強化を図るとともに、幼保小の架け橋プログラムの趣旨の即したカリキュラムや教育方法の充実・改善が必要です。
- 長期休暇中の預かり保育に関しては、保護者の利用ニーズを踏まえ継続する必要があります。

## ⑦ 生きる力を育む学校教育の充実

### 主な取組と実施状況

|                    |                    |             | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|--------------------|--------------------|-------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 英語指導助手配置           | 小学校                | 配置校数        | 校  | -                 | 11                | 11                | 11                |
|                    |                    | 配置人数        | 人  | 6                 | 6                 | 6                 | 6                 |
|                    | 中学校                | 配置校数        | 校  | -                 | 5                 | 5                 | 5                 |
|                    |                    | 配置人数        | 人  | 5                 | 5                 | 5                 | 5                 |
| まなび舎事業             | 実施校数               |             | 校  | 5                 | 5                 | 5                 | 5                 |
|                    | 実施回数               |             | 回  | 92                | 83                | 128               | 113               |
|                    | 参加人数(延べ)           |             | 人  | 812               | 555               | 809               | 921               |
| 人権教育推進事業           | 講師派遣回数(小学校)        |             | 回  | 2                 | 2                 | 10                | 14                |
|                    | 講師派遣回数(中学校など)      |             | 回  | 6                 | 7                 | 22                | 20                |
|                    | 市内公立学校人権研修会実施総数    |             | 回  | 116               | 138               | 125               | 195               |
| 特別支援教育の推進          | 小学校                | 学校数         | 校  | 11                | 11                | 11                | 11                |
|                    |                    | 学級数         | 学級 | 148               | 144               | 141               | 140               |
|                    |                    | 支援学級数       | 学級 | 50                | 51                | 55                | 53                |
|                    |                    | 児童数         | 人  | 4,677             | 4,495             | 4,378             | 4,219             |
|                    |                    | (うち)支援学級児童数 | 人  | 306               | 315               | 343               | 319               |
|                    |                    | 教職員数        | 人  | 277               | 275               | 334               | 342               |
|                    |                    | 教職員一人当たり児童数 | 人  | 16.9              | 16.3              | 13.1              | 12.3              |
|                    | 中学校                | 学校数         | 校  | 5                 | 5                 | 5                 | 5                 |
|                    |                    | 学級数         | 学級 | 66                | 65                | 61                | 61                |
|                    |                    | 支援学級数       | 学級 | 21                | 26                | 28                | 26                |
|                    |                    | 児童数         | 人  | 2,465             | 2,434             | 2,321             | 2,261             |
|                    |                    | (うち)支援学級児童数 | 人  | 133               | 167               | 174               | 170               |
|                    |                    | 教職員数        | 人  | 169               | 174               | 203               | 206               |
|                    |                    | 教職員一人当たり児童数 | 人  | 14.6              | 14.0              | 11.4              | 10.9              |
| 教育相談               | 教育相談               |             | 件  | 4,525             | 4,299             | 4,505             | 5,001             |
|                    | スクールカウンセラー         |             | 件  | 1,000             | 1,311             | 1,394             | 1,568             |
|                    | SSWケース会議           |             | 件  | 2,083             | 1,723             | 1,759             | 2,224             |
| 教育支援センター事業         | 不登校児童・生徒数          |             | 人  | 210               | 216               | 289               | 322               |
|                    | (うち)小学校            |             | 人  | 59                | 81                | 114               | 122               |
|                    | (うち)中学校            |             | 人  | 151               | 193               | 175               | 200               |
|                    | 教育支援センター入室児童・生徒数   |             | 人  | 18                | 12                | 13                | 11                |
|                    | 学校復帰児童・生徒数         |             | 人  | 21                | 3                 | 21                | 15                |
|                    | (うち)教育支援センター入室児童数  |             | 人  | 4                 | 3                 | 4                 | 2                 |
| 子どものインターネット依存の防止対策 | 専門家を活用した取組を実施した学校数 |             | 校  | 7                 | 6                 | 8                 | 7                 |



|                 |   | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-----------------|---|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 中学校クラブ活動助成      | 部活動指導員配置人数  | 人  | 5                 | 8                 | 14                | 28                |
| 教職員研修事業         | 研修実施回数  | 回  | 32                | 39                | 40                | 40                |
| 市PTA協議会<br>育成事業 | 市PTA研究大会参加人数<br>(令和4年度は泉南地区PTA<br>講演会兼貝塚市PTA研究大会<br>参加人数) | 人  | 36                | 27                | 104               | 31                |

### 主な課題

- 不登校児童が増加傾向にあり、集団生活への適応や学校生活への復帰を目標とし、個に応じた対応が重要です。ICTを活用しながら、学校や関係機関との多様な連携方法を模索することで、誰一人取り残されない環境整備の推進が必要です。
- 教育相談の件数も増加しており、教育相談室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談員を配置するなど相談活動を実施し、個別の相談に寄り添った対応が求められます。

## ⑧ 社会性を育む多様な体験活動と遊び環境の充実

### 主な取組と実施状況

|                   |            | 単位      | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-------------------|------------|---------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 地域の公園や広場の<br>活用促進 | 広域公園       | 個所数     | 1                 | 1                 | 1                 | 1                 |
|                   |            | 面積 (ha) | 41.1              | 41.1              | 41.1              | 41.1              |
|                   | 街区公園       | 個所数     | 18                | 18                | 18                | 18                |
|                   |            | 面積 (ha) | 3.94              | 3.94              | 3.94              | 3.94              |
|                   | 児童遊園       | 個所数     | 145               | 145               | 148               | 148               |
|                   |            | 面積 (ha) | 5.13              | 5.13              | 5.3               | 5.3               |
|                   | 近隣公園       | 個所数     | 4                 | 4                 | 4                 | 4                 |
|                   |            | 面積 (ha) | 5.7               | 5.7               | 5.7               | 5.7               |
|                   | 地区公園       | 個所数     | 1                 | 1                 | 1                 | 1                 |
|                   |            | 面積 (ha) | 5.4               | 5.4               | 5.4               | 5.4               |
| その他               | 個所数        | 11      | 11                | 11                | 11                |                   |
|                   | 面積 (ha)    | 14      | 14                | 14                | 14                |                   |
| レッツTRY            | 登録団体数      | 団体      | 5                 | 9                 | 12                | 12                |
| プレーパーク支援<br>事業    | 実施回数       | 回       | 3                 | 3                 | 4                 | 5                 |
|                   | 参加者 (延べ)   | 人       | 1,450             | 1,520             | 1,443             | 1,352             |
| 放課後子ども教室          | 実施箇所数      | 箇所      | 16                | 18                | 18                | 20                |
|                   | 参加児童数 (延べ) | 人       | 9,959             | 8,875             | 8,586             | 14,096            |
|                   | 安全管理員数     | 人       | 2,503             | 2,032             | 2,435             | 3,610             |
| 家庭文庫              | 家庭文庫貸与冊数   | 冊       | 1,919             | 1,919             | 1,885             | 1,883             |

|                                 |  | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|---------------------------------|--|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 低学年育成事業                         | 実施回数   | 回  | 187               | 194               | 231               | 233               |
|                                 | 参加人数(延べ)   | 人  | 7,650             | 6,572             | 8,292             | 7,934             |
| 高学年向け活動                         | 実施回数   | 回  | 19                | 10                | 25                | 27                |
|                                 | 参加人数(延べ)   | 人  | 208               | 52                | 254               | 201               |
| 土曜日等事業                          | 実施回数   | 回  | 3                 | 3                 | 3                 | 5                 |
|                                 | 参加人数(延べ)   | 人  | 100               | 95                | 907               | 1,222             |
| 子ども環境美化活動                       | 実施回数   | 回  | 2                 | 8                 | 10                | 8                 |
|                                 | 参加人数   | 人  | 26                | 118               | 242               | 187               |
| 環境教育の推進                         | 学校対象出前講座及び<br>地域より要請された出前<br>授業、観察会等行事、<br>自然生態園調査作業<br>参加者数 | 人  | 145               | 361               | 1,128             | 1,838             |
|                                 | 環境教育取組<br>実施小中学校数  | 校  | 16                | 16                | 16                | 16                |
|                                 | 参加校  | 校  | 1                 | 2                 | 1                 | 1                 |
| 少年の主張大会                         | 実施回数   | 回  | 1                 | 1                 | 1                 | 1                 |
| 昔あそび出前事業                        | 出前回数   | 回  | 6                 | 11                | 24                | 51                |
| 生涯学習支援事業                        | 親子天文教室参加人数   | 人  | 22                | 92                | 87                | 100               |
|                                 | 家族参加の自然観察会<br>行事参加者人数  | 人  | 283               | 20                | 602               | 750               |
|                                 | おはなし会等実施回数   | 回  | 25                | 45                | 59                | 58                |
|                                 | 参加人数   | 人  | 194               | 308               | 504               | 604               |
| 子ども対象スポーツ<br>教室事業               | 開催教室数  | 教室 | 9                 | 13                | 13                | 10                |
|                                 | 参加人数(延べ)   | 人  | 1,398             | 1,748             | 2,205             | 1,377             |
| スポーツ少年団活動<br>の充実                | 少年団数   | 団体 | 22                | 22                | 21                | 17                |
|                                 | 団員数  | 人  | 402               | 388               | 418               | 359               |
| スポーツ交流事業                        | 野球教室   | 回  | 0                 | 0                 | 10                | 6                 |
|                                 | 卓球教室   | 回  | 21                | 21                | 21                | 21                |
|                                 | クリケット体験会   | 回  | 6                 | 4                 | 0                 | 1                 |
|                                 | 野球教室参加人数(延べ)   | 人  | 0                 | 0                 | 750               | 435               |
|                                 | 卓球教室参加人数   | 人  | 31                | 34                | 36                | 36                |
|                                 | クリケット体験会等<br>参加人数(延べ)  | 人  | 705               | 77                | 0                 | 40                |
| 青少年団体の育成及<br>び青少年育成者組織<br>活動の振興 | 青少年各種団体より<br>依頼を受けた観察会等<br>参加者人数                             | 人  | 114               | 55                | 243               | 263               |
|                                 | 美化活動参加人数   | 人  | -                 | -                 | 43                | 40                |
|                                 | 夏の子ども講座<br>参加人数(延べ)  | 人  | 50                | 379               | 550               | 656               |

### 主な課題

- 子どもたちが安全で安心できる居場所づくり、遊べる環境づくり等を目指し、社会性を育む多様な体験が提供できるよう今後も継続していく必要があります。
- 昔あそび出前事業の隊員や放課後子ども教室のボランティアが高齢化しており、運営を担う新たな人材の確保が必要です。

## ⑨ 次代を担う親の育成

### 主な取組と実施状況

|            |                                 | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|------------|---------------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 中学生の保育体験   | 実施日数（5校）                        | 日  | 0                 | 0                 | 2                 | 2                 |
| キャリア教育推進事業 | キャリア教育に係る研究授業・聞き取り学習・伝達講習等 実施総数 | 回  | 31                | 26                | 42                | 40                |
| 体験学習       | 職業体験・職業講話 実施中学校数                | 校  | -                 | -                 | 5                 | 5                 |

### 主な課題

- 各学校において、引き続き府のプロジェクトの活用促進を行い、保育体験や職業体験を通して探究的な学習に取り組むとともに、自立できる子どもたちを育てる教育を推進することが必要です。

## (2) 家庭や地域における子育てを支援します

### ① 子育て情報の提供と相談窓口の充実

### 主な取組と実施状況

|         |                       | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|---------|-----------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 家庭児童相談室 | 虐待に関すること              | 件  | 354               | 312               | 280               | 332               |
|         | 家族関係に関すること<br>(虐待を除く) | 件  | 357               | 383               | 334               | 289               |
|         | 障害に関すること              | 件  | 8                 | 9                 | 6                 | 3                 |
|         | 非行に関すること              | 件  | 2                 | 2                 | 5                 | 1                 |
|         | 性格行動に関すること            | 件  | 18                | 31                | 17                | 28                |
|         | 不登校に関すること             | 件  | 2                 | 12                | 12                | 8                 |
|         | 適性に関すること              | 件  | 0                 | 1                 | 2                 | 1                 |
|         | 育児・しつけに関すること          | 件  | 9                 | 5                 | 9                 | 1                 |
|         | その他                   | 件  | 3                 | 8                 | 22                | 11                |
|         | 合計                    | 件  | 753               | 763               | 687               | 674               |

|  |                               | 単位       | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |       |
|--|-------------------------------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------|
| 地域子育て支援拠点事業  | 市立子育て支援センター<br>(つどいのひろば)      | 人        | 4,725             | 5,353             | 4,051             | 3,895             |       |
|  | 社会福祉協議会<br>(つどいのひろば)          | 人        | 4,840             | 4,237             | 3,975             | 4,823             |       |
|  | 貝塚南こども園子育て支援センター<br>(つどいのひろば) | 人        | 196               | 1,028             | 1,399             | 1,819             |       |
|  | つばき広場(NPO法人えーる)<br>(つどいのひろば)  | 人        | 1,951             | 2,680             | 2,300             | 2,509             |       |
|  | 市立子育て支援センター<br>育児相談 延べ相談件数    | 件        | 119               | 196               | 146               | 165               |       |
|  | 市立子育て支援センター<br>栄養相談 延べ相談件数    | 件        | 41                | 196               | 95                | 78                |       |
| 家庭支援推進保育事業   | 実施園数                          | 園        | 3                 | 3                 | 3                 | 3                 |       |
| 子育て情報の発信   | 子育てナビゲーション                    | 発行回数     | 回                 | 4                 | 4                 | 4                 | 4     |
|  |                               | 発行部数     | 部                 | 3,000             | 3,000             | 3,000             | 3,000 |
|  | 子育てガイドブック                     | 配布施設数    | 件                 | 36                | 47                | 47                | 46    |
|  |                               | 発行部数     | 部                 | 2,000             | 2,500             | 2,500             | 2,500 |
| すくすく子育て応援隊   | 相談者数                          | 人        | 973               | 1,698             | 2,152             | 4,183             |       |
| 赤ちゃんルーム、<br>まめっ子ルーム、<br>かばさんルーム、<br>子育てサロン、<br>すくすくサロン | 赤ちゃんルーム<br>(中央公民館)            | 登録組数     | 組                 | 45                | 20                | 24                | 75    |
|  |                               | 実施回数     | 回                 | 5                 | 4                 | 12                | 10    |
|  | まめっ子ルーム<br>(中央公民館)            | 参加人数(延べ) | 人                 | 30                | 55                | 148               | 122   |
|  |                               | 実施回数     | 回                 | 34                | 0                 | 0                 | 0     |
|  | かばさんルーム<br>(山手公民館)            | 参加人数(延べ) | 人                 | 106               | 0                 | 0                 | 0     |
|  |                               | 実施回数     | 回                 | 7                 | 43                | 43                | 51    |
|  | 子育てサロン<br>(浜手公民館)             | 参加人数(延べ) | 人                 | 25                | 260               | 427               | 398   |
|  |                               | 実施回数     | 回                 | 7                 | 43                | 43                | 51    |
| 教育相談   | 相談件数(延べ)                      | 件        | 122               | 117               | 186               | 183               |       |
|  | 相談者数                          | 人        | 18                | 21                | 36                | 32                |       |
| 進路選択支援相談   | 相談件数(延べ)                      | 件        | 14                | 13                | 14                | 20                |       |

### 主な課題

- 就学前・就学後まで切れ目ない支援が行えるよう関係機関と連携を図り、相談員の資質向上に努め、相談体制の充実や支援の提供が求められます。
- 市立子育て支援センターのあるすくすく子ども館については、施設の老朽化による維持管理費の増大が見込まれることから今後の継続方法の検討を進めます。
- 引き続き多様化する子育てのニーズに応じた情報発信を行い、幅広く広報するために、市ホームページやためまっぷがいつか等の電子媒体での広報を進めていく必要があります。

## ② 家庭の教育力の向上

### 主な取組と実施状況

|              |                    | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|--------------|--------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ブックスタート      | 配布冊数               | 冊  | 486               | 466               | 419               | 388               |
| えほんファーストステップ | 健診参加回数             | 回  | 20                | 20                | 20                | 20                |
| 子育て講座（保育つき）  | 各公民館 開催回数          | 回  | 18                | 19                | 22                | 22                |
|              | 青少年人権教育交流館<br>開催回数 | 回  | 1                 | 1                 | 2                 | 3                 |
|              | 子育て支援センター<br>開催回数  | 回  | 5                 | 8                 | 24                | 12                |
| 家庭教育学級       | 実施小学校数             | 校  | 11                | 11                | 11                | 11                |
| 「かいつか家族の日」事業 | 応募作品数              | 作品 | 177               | 549               | 407               | 464               |

### 主な課題

- 今後も引き続き保護者のニーズを把握しながら、公民館等の子育て講座開催の時期や内容について検討・見直しが必要です。
- 家庭教育学級については、就労する親の増加により学級生が減少し学級運営が困難になってきており、家庭教育学級通信などを配付し周知することが重要です。

## ③ 男性の子育て参加の促進

### 主な取組と実施状況

|               |  | 単位        | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |     |
|---------------|--|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|
| 男女共同参画意識の普及   | 啓発誌の発送部数                               | 部         | 32,500            | 32,000            | 31,000            | 31,000            |     |
|               | フォーラム参加人数                              | 人         | 15                | 39                | 47                | 62                |     |
|               | 男女平等及びジェンダー教育に係る研究授業・聞き取り学習・伝達講習会等実施総数 | 回         | 36                | 65                | 52                | 64                |     |
| 父親の子育て交流の場づくり | 浜手地区                                   | 開催回数      | 回                 | 4                 | 7                 | 7                 | 7   |
|               |  | 参加親子数（延べ） | 人                 | 40                | 54                | 54                | 119 |
|               | 山手地区                                   | 開催回数      | 回                 | 10                | 1                 | 5                 | 5   |
|               |  | 参加親子数（延べ） | 人                 | 46                | 42                | 363               | 216 |

### 主な課題

- 男性の子育て参加をはじめ男女共同参画を推進する広報や啓発に取り組み、ジェンダー平等教育推進委員会と連携し、各学校への取組の充実に向けて、情報提供や研修会を実施していく必要があります。

#### ④ 子育て家庭の経済的負担の軽減

##### 主な取組と実施状況

|                        |           | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|------------------------|-----------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 実費徴収に係る補足給付費<br>交付事業   | 交付人数      | 人  | 31                | 18                | 18                | 15                |
| 就学援助事業                 | 支給人数      | 人  | 1,440             | 1,427             | 1,385             | 1,419             |
| 児童手当                   | 支給児童数(延べ) | 人  | 126,189           | 120,227           | 113,470           | 108,231           |
| 児童扶養手当                 | 受給者数(延べ)  | 件  | 808               | 795               | 769               | 747               |
| ひとり親家庭医療の助成            | 助成件数(延べ)  | 件  | 21,999            | 24,019            | 25,036            | 25,940            |
| 大阪府母子・父子寡婦福祉<br>資金貸付制度 | 貸付件数      | 件  | 12                | 6                 | 3                 | 11                |
| 重度障害者医療の助成             | 助成件数      | 件  | 44,547            | -                 | -                 | -                 |
| 障害児福祉手当                | 支給児童数(延べ) | 世帯 | 519               | 540               | 537               | 512               |
| 特別児童扶養手当               | 受給者数      | 世帯 | 230               | 249               | 274               | 240               |
| 出産費用の助成                | 助成件数      | 件  | 8                 | 12                | 7                 | 9                 |

##### 主な課題

- 対象世帯への経済的支援として補助事業を継続するにあたり、制度改正時には円滑かつ誤りのないよう必要な措置を講じ、新たに対象となる世帯に対し案内文を送付する等、周知する必要があります。

#### ⑤ 子育てに対する市民の関心の喚起

##### 主な取組と実施状況

|                  |                     | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|------------------|---------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 市民への子育て意識の<br>啓発 | 元気アップ事業<br>補助金申請事業数 | 事業 | 7                 | 10                | 12                | 21                |

##### 主な課題

- 今後も引き続き地域ぐるみで子育てできる環境づくりに取り組み、補助金がより効果的に活用されるよう働きかけていくことが必要です。

## ⑥ 地域の支えあい・助けあいによる子育て支援の充実

### 主な取組と実施状況

|                      |                 |                   | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|----------------------|-----------------|-------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ファミリー・サポート・センター事業    | 利用・登録者数         | 利用会員数             | 人  | 412               | 417               | 405               | 404               |
|                      |                 | 協力会員数             | 人  | 192               | 198               | 200               | 202               |
|                      |                 | 両方会員数             | 人  | 30                | 30                | 27                | 25                |
|                      |                 | 合計会員数             | 人  | 634               | 645               | 632               | 631               |
|                      | 利用内容別<br>児童数    | 一時預かり             | 人  | 55                | 184               | 312               | 262               |
|                      |                 | 保育所等への<br>送迎及び預かり | 人  | 119               | 221               | 357               | 446               |
|                      |                 | 合計                | 人  | 174               | 405               | 669               | 708               |
| 地域コミュニティ支援           | コミュニティ・スクール導入校数 | 校                 | 0  | 1                 | 2                 | 3                 |                   |
| 出前事業                 | 開催回数            | 回                 | 5  | 0                 | 0                 | 5                 |                   |
|                      | 参加親子数(延べ)       | 人                 | 46 | 0                 | 0                 | 113               |                   |
| 保育ボランティア養成           | 講座開催回数          | 回                 | 1  | 2                 | 2                 | 2                 |                   |
|                      | ボランティア育成数       | 人                 | 7  | 3                 | 6                 | 7                 |                   |
| 子どもを見守り<br>支えあう地域づくり | おさんぽかばさん実施回数    | 回                 | 5  | 5                 | 10                | 0                 |                   |
|                      | 参加人数(延べ)        | 人                 | 46 | 8                 | 26                | 0                 |                   |
| 子ども食堂支援事業            | 開催件数            | 件                 | 45 | 53                | 90                | 145               |                   |

### 主な課題

- 利用会員が子育て終了後、協力会員として登録し、相互に協力して運用できるよう努める必要があります。
- 開設相談、食材支援や情報提供などを実施しながら、地域で活動する子ども食堂を支援していく必要があります。

## ⑦ 子育てに関するネットワークづくりの充実

### 主な取組と実施状況

|                         |                      |      | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-------------------------|----------------------|------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 貝塚子育てネットワー<br>クの会との共催事業 | 共催講座開催回数             | 回    | 12 | 15                | 15                | 21                |                   |
|                         | レクリエーション<br>実施回数     | 回    | 1  | 1                 | 1                 | 1                 |                   |
| 子育てサークル、<br>ネットワークづくり   | 参加サークル               | 数    | 4  | 4                 | 4                 | 4                 |                   |
|                         | 本好きのお<br>母さん集ま<br>れ! | 実施回数 | 回  | 6                 | 4                 | 5                 | 6                 |
|                         |                      | 参加人数 | 組  | 23                | 9                 | 9                 | 14                |

### 主な課題

- 子育て支援に取り組む団体が、子育てについて幅広く学ぶことができる講座を企画できるよう、講師情報の提供などの支援が必要です。
- 引き続き本を通じた交流の場を設けていき、本を媒介とした親子の時間の共有や家庭での読書環境の整備が必要です。

## (3) 子育てと多様な活動の両立を支援します

### ① すべての子育て家庭に対する子育て支援サービスの充実

#### 主な取組と実施状況

|                        |                   | 単位  | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |        |
|------------------------|-------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|
| 一時預かり事業                | 社会福祉協議会での一時預かり    | 人   | 449               | 592               | 457               | 492               |        |
|                        | 民間保育所等での一時預かり     | 人   | 102               | 286               | 385               | 324               |        |
| 病児・病後児保育事業             | 実施施設数             | 箇所  | 1                 | 1                 | 1                 | 1                 |        |
|                        | 利用児童数(延べ)         | 人   | 65                | 154               | 248               | 413               |        |
| 認定こども園での地域交流、地域支援、園庭開放 | 実施園数              | 園   | 4                 | 4                 | 3                 | 4                 |        |
|                        | 参加者数(延べ)          | 人   | 69                | 54                | 217               | 347               |        |
| 子育て応援券                 | 0歳～2歳             | 配布数 | 枚                 | 17,087            | 14,968            | 14,047            | 13,846 |
|                        |                   | 利用数 | 枚                 | 9,701             | 7,447             | 5,982             | 4,758  |
|                        |                   | 利用率 | %                 | 56.8              | 49.8              | 42.6              | 34.4   |
|                        | 妊娠7か月<br>(当該年度配布) | 配布数 | 枚                 | 5,484             | 5,472             | 5,832             | 0      |
|                        |                   | 利用数 | 枚                 | 580               | 260               | 341               | 0      |
|                        |                   | 利用率 | %                 | 10.6              | 4.8               | 5.8               | 0.0    |
|                        | 妊娠7か月<br>(前年度配布)  | 配布数 | 枚                 | 6,704             | 5,484             | 5,472             | 5,832  |
|                        |                   | 利用数 | 枚                 | 1,973             | 1,218             | 1,888             | 2,099  |
|                        |                   | 利用率 | %                 | 29.4              | 22.2              | 34.5              | 36.0   |

### 主な課題

- 引き続き保護者のニーズの多様化に対応できるよう、各種子育て支援サービスの充実に努めることが必要です。
- 子育て応援券については、配布数・利用数が減少したため、周知に努め利用率を向上させ、より多くの保護者の支援につなげることが求められます。



## ② 働く家庭に対する多様な保育サービスの充実

### 主な取組と実施状況

|                 |                   | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-----------------|-------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 通常保育            | 1号認定              | 人  | 769               | 688               | 581               | 546               |
|                 | 2号認定              | 人  | 1,303             | 1,305             | 1,223             | 1,171             |
|                 | 3号認定(0歳)          | 人  | 168               | 163               | 165               | 163               |
|                 | 3号認定(1・2歳)        | 人  | 677               | 672               | 628               | 613               |
| 時間外保育<br>(延長保育) | 利用児童数             | 人  | 581               | 693               | 670               | 750               |
|                 | (うち) 公立認定こども園     | 人  | 142               | 153               | 131               | 147               |
|                 | (うち) 私立保育所・認定こども園 | 人  | 439               | 540               | 539               | 603               |
| 障害児保育           | 受入れ障害児数           | 人  | 113               | 74                | 70                | 72                |
|                 | (うち) 公立保育所        | 人  | 30                | 0                 | 0                 | 0                 |
|                 | (うち) 公立認定こども園     | 人  | 30                | 20                | 17                | 11                |
|                 | (うち) 私立保育所        | 人  | 11                | 5                 | 9                 | 13                |
|                 | (うち) 私立認定こども園     | 人  | 42                | 49                | 44                | 48                |
| 休日保育            | 実施施設数             | 箇所 | 1                 | 1                 | 1                 | 1                 |
|                 | 利用児童数(延べ)         | 人  | 65                | 36                | 42                | 96                |

### 主な課題

- 子どもの健やかな成長に資する環境づくりや、保護者や関係機関等と連携し関係性を築くことが重要です。
- 引き続き保護者の保育ニーズの多様化に対応できるよう、各種保育サービスの充実に努めることが必要です。

## ③ 放課後児童対策の充実

### 主な取組と実施状況

|                          |     | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|--------------------------|-----|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 放課後児童健全育成事業<br>(留守家庭児童会) | 低学年 | 人  | 804               | 746               | 742               | 760               |
|                          | 高学年 | 人  | 140               | 128               | 88                | 107               |

### 主な課題

- 継続にあたり保護者の就労支援を図り、引き続き待機児童の解消に取り組むことが必要です。

#### ④ 仕事と子育てを両立しやすい職場づくりの推進

##### 主な取組と実施状況

- 仕事と子育ての両立や職場環境改善の啓発事業

##### 主な課題

- 市広報紙やチラシの配架、労働問題講座の開催等を通じて、労働関係法令等の周知に努め、仕事と子育ての両立に関する啓発が必要です。

#### ⑤ 子育て中の家庭への再就職支援

##### 主な取組と実施状況

|        |                   | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|--------|-------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 就労支援事業 | 就労支援講座受講者数 総数     | 人  | 5                 | 13                | 11                | 11                |
|        | (うち) 再就職を希望する女性   | 人  | 2                 | 9                 | 5                 | 9                 |
|        | (うち) ひとり親家庭の父または母 | 人  | 0                 | 2                 | 0                 | 0                 |
|        | 就労相談件数 総数         | 件  | 169               | 144               | 141               | 185               |
|        | (うち) 再就職を希望する女性   | 人  | 19                | 32                | 17                | 22                |
|        | (うち) ひとり親家庭の父または母 | 人  | 1                 | 3                 | 1                 | 3                 |

##### 主な課題

- 再就職に向けた能力向上の支援を今後も継続して実施する必要があります。現在の就労支援講座だけでなく、ニーズに合ったメニューを検討する必要があります。

### (4) 子どもの権利を守り、安全・安心にらせるまちをつくります

#### ① 人権尊重のための取組

##### 主な取組と実施状況

|                |               | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|----------------|---------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 教職員・保育教諭の資質の向上 | 市主催人権教育研修実施回数 | 回  | 6                 | 6                 | 6                 | 6                 |

##### 主な課題

- 人権課題の多様性を理解し、多面的・多角的に対応できるように研修の企画・運営が必要です。現場で活かせる内容の研修実施に努め、質の向上を意識した保育を行い、教諭全体が意識を高められる環境づくりが必要です。

## ② 虐待やいじめ等から子どもを守る取組の推進

### 主な取組と実施状況

|             |            | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-------------|------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 養育支援訪問事業    | 訪問件数       | 件  | 102               | 112               | 88                | 114               |
| 児童虐待予防啓発の推進 | 総数         | 件  | 381               | 330               | 329               | 296               |
|             | (うち) 身体的虐待 | 件  | 65                | 64                | 68                | 50                |
|             | (うち) ネグレクト | 件  | 161               | 139               | 171               | 159               |
|             | (うち) 性的虐待  | 件  | 5                 | 2                 | 0                 | 2                 |
|             | (うち) 心理的虐待 | 件  | 123               | 107               | 76                | 69                |
|             | (うち) 特定妊婦  | 件  | 27                | 18                | 14                | 16                |

### 主な課題

- 虐待防止推進月間での虐待防止キャンペーンをはじめ、児童虐待もしくは虐待と疑われる行為を発見した場合の通報義務などについて、様々な機会や場を活用し市民に向けた啓発を実施することが重要です。
- 虐待に至るまでにおいて、相談につながることでできるよう、相談窓口の周知を徹底する必要があります。

## ③ 障害のある子どもへの支援

### 主な取組と実施状況

|                         |                | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-------------------------|----------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 特別支援教育の推進               | 教育相談           | 件  | 4,525             | 4,299             | 4,505             | 5,001             |
|                         | スクールカウンセラー     | 件  | 1,000             | 1,311             | 1,394             | 1,568             |
|                         | S S Wケース会議     | 件  | 2,083             | 1,723             | 1,759             | 2,224             |
| 障害児介助員設置                | 配置人数           | 人  | 58                | 60                | 57                | 64                |
|                         | (うち) 小学校       | 人  | 51                | 54                | 52                | 57                |
|                         | (うち) 中学校       | 人  | 7                 | 6                 | 5                 | 7                 |
| 障害児加配講師設置               | 公立幼稚園受入れ障害児数   | 人  | 41                | 36                | 26                | 21                |
|                         | 配置人数           | 人  | 13                | 13                | 13                | 13                |
| 障害のある青少年等の生活自立支援と居場所づくり | 夢にチャレンジ        | 回  | 8                 | 8                 | 11                | 21                |
| 発達障害を理解するための事業          | 発達障害を理解するための事業 | 回  | 0                 | 8                 | 8                 | 8                 |
| 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会)    | 介助指導員数         | 人  | 8                 | 5                 | 5                 | 5                 |

|                      |                     | 単位       | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |     |
|----------------------|---------------------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----|
| 障害福祉サービス事業・障害児通所支援事業 | 助成件数（下記以外）          | 件        | 13,116            | 12,558            | 13,278            | 14,254            |     |
|                      | 助成件数<br>（障害児通所支援事業） | 件        | 4,707             | 4,803             | 4,958             | 5,523             |     |
| 福祉タクシー               | 助成件数                | 件        | 9,817             | 9,582             | 10,298            | 9,838             |     |
| 重度障害者介護支援給付金         | 受給者数（3月末時点）         | 人        | 23                | 20                | 21                | 17                |     |
| 補装具・日常生活用具給付事業       | 助成件数（補装具）           | 件        | 180               | 203               | 219               | 187               |     |
|                      | 助成件数（日常生活用具）        | 件        | 2,188             | 2,201             | 1,551             | 1,595             |     |
| 重度障害者紙おむつ給付事業        | 紙おむつ給付券支給件数         | 件        | 7                 | 5                 | 7                 | 6                 |     |
| 水道料金の福祉減免            | 減免実施件数<br>（重度障害者世帯） | 件        | 887               | 882               | 886               | 881               |     |
| 早期療育体制の充実            | 児童発達支援利用者数          | 人        | 74                | 64                | 54                | 61                |     |
|                      | 医療型児童発達支援利用者数       | 人        | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 |     |
|                      | 放課後等デイサービス利用者数      | 人        | 306               | 342               | 233               | 257               |     |
| 通級指導教室の充実            | 小学校                 | 設置校数     | 校                 | 5                 | 7                 | 8                 | 8   |
|                      |                     | 受講人数（延べ） | 人                 | 145               | 181               | 184               | 208 |
|                      | 中学校                 | 設置校数     | 校                 | 2                 | 3                 | 3                 | 4   |
|                      |                     | 受講人数（延べ） | 人                 | 39                | 52                | 52                | 67  |
| 肢体不自由児者訓練委託事業        | 訓練利用件数              | 件        | 246               | 234               | 228               | 332               |     |

### 主な課題

- 特別支援教育に関わる教育相談が増加傾向にあり、今後も巡回相談員による教育相談活動を行うことが求められます。
- 教育現場においては、適切な介助員の配置や、担当者に対して連絡会や研修会でのスキルアップを図り、障がいのある児童生徒にとって、より良い教育環境を整え支援することが重要です。
- 助成や支給等についても、引き続き対象者へ制度の案内を行いながら継続していくことが必要です。

## ④ 外国籍・帰国児童への支援

### 主な取組と実施状況

|                         |                | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-------------------------|----------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 在日外国人及び帰国・渡日の児童生徒に対する指導 | 多言語進路ガイダンス参加人数 | 人  | 0                 | 2                 | 2                 | 3                 |
| 帰国・渡日の児童生徒への支援          | 日本語指導実施児童生徒数   | 人  | 24                | 30                | 29                | 35                |
| 外国人保護者への通訳派遣            | 通訳支援員派遣回数      | 回  | 61                | 109               | 201               | 322               |

### 主な課題

- 日本語の理解が困難な児童生徒や外国人保護者に、必要に応じて日本語指導通訳支援員を派遣し支援を行う必要があります。
- 日本語指導が必要な児童生徒を把握し、就学・進路選択への支援も必要です。

## ⑤ 関係機関がつながる相談支援体制の整備

### 主な取組と実施状況

|          |                            | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|----------|----------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 学校との連携強化 | 要保護児童対策地域協議会<br>開催回数（小中学校） | 回  | 5                 | 5                 | 5                 | 6                 |

### 主な課題

- 家庭への支援が必要となる児童生徒に関する学校からの申し出に対して、家庭児童相談員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、情報共有を進める必要があります。
- 学校教育課と子ども相談課の兼務職員が中心となり、ヤングケアラーの啓発活動等に努め、更なる連携を図ることが重要です。

## ⑥ 子どもの育ちと学びを支える取組の推進

### 主な取組と実施状況

|                        |                              | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|------------------------|------------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業 | 家庭教育支援チーム会議<br>開催回数（幼稚園・小学校） | 回  | 3                 | 3                 | 3                 | 3                 |
| 子どもの生活・学習支援事業          | 利用者数                         | 人  | 24                | 24                | 24                | 24                |

### 主な課題

- 児童扶養手当の現況届提出時に、子どもの生活・学習支援事業の利用対象となる児童がいる世帯に対し制度の案内を行う等、周知に努めるとともに、アンケートを取ることで利用者のニーズを確認する必要があります。

## ⑦ 支援を要する子ども・世帯を支える取組の推進

### 主な取組と実施状況

|                         |                        | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-------------------------|------------------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 母子・父子自立支援<br>員の配置       | 配置人数                   | 人  | 1                 | 1                 | 0                 | 1                 |
|                         | 相談対応件数（延べ）             | 件  | 299               | 416               | 424               | 241               |
| ひとり親家庭等日常<br>生活支援事業     | 家庭生活支援員派遣回数<br>（延べ）    | 件  | 14                | 6                 | 2                 | 1                 |
| 奨学金制度                   | 貸付人数                   | 人  | 46                | 42                | 38                | 49                |
| 水道料金の福祉減免               | ひとり親世帯 減免実施件数          | 件  | 767               | 735               | 706               | 699               |
| ひとり親に対する就<br>労支援事業      | ひとり親家庭の父または母<br>就労相談件数 | 件  | 106               | 186               | 206               | 59                |
| 母子・父子自立支援<br>プログラム策定事業  | 母子・父子自立支援<br>プログラム策定事業 | 件  | 40                | 39                | 30                | 9                 |
| 自立支援教育訓練給<br>付金事業       | 給付件数                   | 件  | 2                 | 1                 | 4                 | 7                 |
| 高等職業訓練促進給<br>付金事業       | 給付人数                   | 人  | 13                | 16                | 24                | 22                |
| 短期入所生活援助事業<br>(ショートステイ) | 利用者数（延べ）               | 人  | 16                | 41                | 10                | 17                |
| 夜間養護等事業<br>(トワイライトステイ)  | 利用者数（延べ）               | 人  | 0                 | 1                 | 0                 | 0                 |

### 主な課題

- 一時的な生活援助が必要となったひとり親家庭に対し、必要な支援が届くよう、制度の周知を図るとともに、家庭生活支援員の確保が必要です。
- 母子・父子自立支援員を中心とした、ひとり親家庭が抱える問題に対する、きめ細やかなサポート体制を整える必要があります。
- 短期入所生活援助事業や夜間養護等事業に関しては、レスパイト（休養）としての利用も促し、子育て世帯を支えていくことが重要です。

## ⑧ 子育てにやさしい生活環境の整備

### 主な取組と実施状況

|                 |                | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|-----------------|----------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 福祉のまちづくり<br>の推進 | 協議・指導件数        | 件  | 0                 | 2                 | 2                 | 0                 |
| 赤ちゃんの駅          | 赤ちゃんの駅登録施設数    | 件  | 32                | 32                | 32                | 32                |
|                 | 移動式赤ちゃんの駅貸出し件数 | 件  | 1                 | 2                 | 6                 | 9                 |

### 主な課題

- 引き続き道路や公共施設の整備及び行政指導を実施していく必要があります。市営住宅の改修等においては、バリアフリー化を進め、やさしいまちづくりが求められます。
- 乳幼児を抱える保護者の子育てを応援する取組を継続し、子ども連れでも安心して外出できる環境づくりが求められます。

## ⑨ 犯罪や交通事故のない安全なまちづくり

### 主な取組と実施状況

|                |                | 単位 | 令和2年度<br>(2020年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) |
|----------------|----------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 学校安全教育の推進      | 交通安全教室実施回数     | 回  | 21                | 21                | 21                | 20                |
|                | 子どもの安全見守り隊参加人数 | 人  | 2,274             | 2,021             | 1,862             | 1,782             |
| 交通安全教育         | 交通安全教育実施回数     | 回  | 20                | 41                | 39                | 40                |
|                | (うち) 保育所       | 回  | 2                 | 3                 | 3                 | 3                 |
|                | (うち) 幼稚園       | 回  | 1                 | 6                 | 5                 | 5                 |
|                | (うち) 認定こども園    | 回  | 17                | 17                | 16                | 17                |
|                | (うち) 小学校       | 回  | 0                 | 10                | 10                | 10                |
| (うち) 中学校       | 回              | 0  | 5                 | 5                 | 5                 |                   |
| 「子ども110番の家」運動  | 子ども110番の家登録数   | 箇所 | 643               | 607               | 605               | 581               |
| 市内巡回パトロール事業    | パトロール日数        | 日  | -                 | -                 | 243               | 243               |
| こ・あ・らメール配信事業   | 配信登録者数         | 人  | 1,913             | 1,777             | 1,719             | 1,653             |
| 防犯灯・防犯カメラ設置事業  | 新設(増設)件数       | 基  | 53                | 50                | 73                | 61                |
| 社会環境浄化活動の推進    | 啓発実施回数         | 回  | -                 | -                 | 2                 | 2                 |
| 青少年健全育成啓発事業の推進 | 街頭啓発実施回数       | 回  | 0                 | 1                 | -                 | 2                 |
| 青少年問題協議会の充実    | 協議会開催回数        | 回  | 1                 | 1                 | 1                 | 1                 |

### 主な課題

- 児童生徒の安全教育及び安全を守る活動として登下校見守りを行い、関係機関と連携し交通安全指導(教育)を継続する必要があります。
- 不審者情報のメール配信や防犯灯・防犯カメラの設置により犯罪が起こりにくい環境を整備することが重要です。
- 青少年健全育成については、地域の青少年指導員の方々が夜間パトロールを行う等、子どもたちが安心して活動できる地域づくりに向けた活動が求められます。

## 7. 第3期計画に向けた取組課題

### (1) 教育・保育の提供体制の充実

- 就学前児童のいる母親の就労状況について、「フルタイムで働いている」が34.3%で最も多く、次いで「パート・アルバイトなどで働いている」が33.7%となっています。前回調査と比較すると、就労している母親の割合は63.4%から77.9%と14.5ポイント増加しており、今後も子育てと両立しながら働く母親が増えることが見込まれます。
- 平日に定期的にご利用したい施設やサービスについて、「認定こども園」が60.9%で最も多く、前回調査と比較すると、「認定こども園」の割合が、57.2%から60.9%と3.7ポイント増加となっており、「認定こども園」への利用希望が高まると想定されます。
- 親が就労していなくても子どもを保育所や認定こども園などに預けることができる「こども誰でも通園制度」が令和8年度(2026年度)から実施予定となっており、保育需要に備えた提供体制を整えることが必要です。

### (2) 地域における子育て支援の充実

- 就学前児童のいる保護者が抱える仕事と子育てを両立させる上での課題について、「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてくれる人がいないこと」が約6割で最も多くなっています。子どもが病気になったときに施設やサービスが利用できない場合は母親が仕事を休む割合が最も多いため、働く母親への負担が大きい状態にあります。また、その次に多い課題として、「子どもと接する時間が少ないこと」が約4割となっており、母親が子どもと一緒に過ごす時間の平日の満足度は約5割となっています。
- 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の保護者の不安や孤立感の解消を図るため、地域の身近なところで子育て相談や仲間づくりができる場や機会の提供を行っています。子育て支援サービスの認知状況をみると、「保育所や幼稚園・認定こども園の園庭などの開放」「母親・父親学級、両親学級・育児学級」「保健センターの情報・相談サービス」の認知率は6割以上を占め高くなっていますが、利用している割合は3～4割と低い状況です。利用したい子育て支援サービスについて、「子育て世代向け情報発信ウェブアプリ『ためまっぷかいつか』」が約3割と最も多くなっていることから、SNSで子育て情報等の発信を強化するとともに、利便性やニーズに合ったサービス提供ができているかなどの問題点を把握し充実を図ることが必要です。



### (3) 地域ぐるみで子育て家庭を支援

- 近所で日常的に子どもの話や世間話をする人がいる保護者の割合について、前回調査と比較すると、就学前児童では65.6%から61.4%と4.2ポイント減少、就学児童では70.4%から64.0%と6.4ポイント減少となっており、子育て家庭の孤立化が進んでいると想定されます。
- 子育て世帯に対する地域のかかわりについて、「子どもが危険な目にあいそうなときに手助けや保護をする」が67.2%で最も多く、次いで「『うるさい』などと言わず、子どもが伸び伸び遊ぶことを認める」が31.3%、「子どもがよくないことをしているときは積極的に叱る」が30.1%となっており、地域ぐるみで子どもを守り、育てていくことができる環境づくりを進めていく必要があります。

### (4) 生活に困窮する子どもや子育て家庭への対応

- 厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、令和3年(2021年)の日本の相対的貧困率(貧困線に満たない世帯の割合)は15.4%で、18歳未満の子どもを対象とした「子どもの貧困率」は11.5%となっています。また、子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満で子どもがいる世帯)のうち、ひとり親世帯の貧困率は44.5%となっています。
- アンケート調査結果によると、本市の相対的貧困率(困窮度Ⅰ)は16.5%、ひとり親世帯では54.3%となっています。前回調査と比較すると割合が増加しており、貧困に苦しんでいると考えられる家庭は少なくありません。
- すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現をめざし、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な成育環境の整備と教育の機会均等を図り、子どもの貧困の解消を総合的に推進することが必要です。

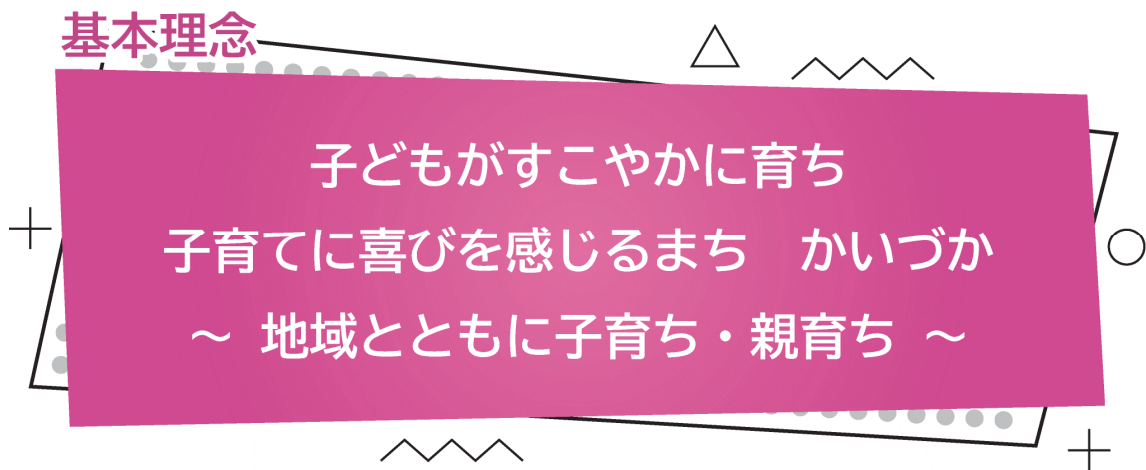
## 第3章 計画の基本構想

### 1. 計画の基本理念

子ども・子育て支援法第2条（基本理念）は、第1項に「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。」、第2項に「子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、すべての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。」、第3項に「子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。」と規定しています。

本市においても、少子化が進んでいるなか、子どもの健やかな育ちを支えるとともに、保護者一人ひとりの希望が叶えられる社会を実現していくためには、ニーズに沿った子育て支援を充実していくことが大切です。そして、子どもたちが、将来社会の一員として自己実現できるように、子ども一人ひとりの個性を大切に教育の提供や、地域の様々な人たちとの交流の中で、社会性やコミュニケーション力、自立心を身につけ、心が豊かに育つための支援を行います。

本計画においても、第2期計画の基本理念「子どもがすこやかに育ち子育てに喜びを感じるまち かいづか ～地域とともに子育て・親育ち～」を踏襲しながら、国の動向や本市の地域特性などを踏まえ、本市が行政として取り組むべき方向性を位置づけます。



## 2. 計画推進にあたっての基本的視点

計画の推進にあたっては、次にあげる視点を踏まえながら、基本目標の達成に向け、各種施策を推進します。

### 子どもの視点

子どもにとって市の子育て支援サービスはどのように映り、また、有意義なものであるかどうかを考える必要があります。子ども・子育て支援のあるべき姿として、子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利・利益が最大限に尊重されるよう配慮した環境づくりを進めます。

### 次代の親の育成という視点

子どもはやがて親となり、貝塚市の未来をけん引していく原動力となっていきます。

やがて、貝塚市のまちづくりを担う存在であることを十分認識し、その役割を担う子どもを産み育てることに夢や希望、喜びを与えるような施策の推進を図ります。

### サービス利用者の視点

保護者が働いているかどうかではなく、日ごろからの利用や社会参加を行うための利用など、子育てをするすべての家庭が必要に応じて適切なサービスを利用することができ、安心感をもって子育てができるよう、利用者の立場にたった身近な子育て支援施策の推進を図り、サービス提供基盤の充実、サービスの質の向上、サービスの質の確保及び維持等、子育ての環境整備の推進を図ります。

### 市民協働による支援の視点

保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、国及び府・市はもとより、企業を含む市民が協働して地域ぐるみで包括的に取り組む視点が必要となっています。

### 仕事と生活の調和実現の視点

仕事と生活の調和を実現することは、市民の結婚や子育てに関する希望を実現するための取組のひとつとして行政や企業を始めとする関係者が連携して進めることが重要で、地域の実情に応じた展開を図ります。



## サービスの質の視点

仕事と家庭の両立支援という観点からの支援だけではなく、広くすべての子どもと家庭が必要に応じて適切なサービスを利用することができるよう、総合的な子育て支援施策を推進するとともに、そのためのサービス提供基盤の充実、サービスの質の向上、サービスの質の確保及び維持等、子育ての環境整備の推進を図ります。



## すべての子どもと家庭への支援の視点

少子化や核家族化など社会環境の変化に伴い、子育ての不安や孤立化、児童虐待やいじめなど、子どもや子育てを取り巻く様々な問題が生じています。これら様々な問題に対応できるように、すべての子どもとその家庭に対する支援という観点から推進を図ります。



## 地域における社会資源の効果的な活用の視点

保育所や幼稚園、認定こども園などの公的な子育て支援の充実に加え、地域住民が協働して子どもを見守り育てる子育て支援を推進し、地域の子育て機能や教育力の向上を図ります。

### 3. 子ども・子育て支援に向けた基本目標

基本理念の実現に向け、指針や子育て支援施策を取り巻く環境変化や課題などを踏まえ、子ども・子育て支援の取組に向けた基本目標及びその目標達成に向けた主要課題を次のとおり定めることとします。



#### 基本目標1 親と子の健やかな成長を支援します

##### 主要課題（1） 親と子への切れ目のない健康支援

子育てをはじめ、仕事や家庭・地域など様々な活動を営む上で、健康への配慮はとりわけ重要です。特に、女性にとって短期間に大きな心身の変化がおこる妊娠・出産期に、安全で快適に過ごすことが、産後のメンタルヘルスの安定や、児童虐待を防ぐことにつながります。妊娠・出産期の女性が、安心感のもてる健康支援に取り組みます。

一方、子どもの心身の発達については、一番身近な養育者である母親の心の状態と深く関係していることから、母親が育児で孤立することなく楽しんで子育てをすることが大切です。多くの母親は、子どもが泣き止まなかったり、言うことを聞かなかったりした時などに困ったという経験をしています。母親同士で気軽に集い、育児の悩みや不安を共有・共感できる情報交換の場の充実とともに、子どもの養育に関する保護者からの相談に応じ、訪問等により必要な情報提供及び助言等を行うなど、家庭や地域・関係機関が連携して切れ目なく支援するための体制を充実します。

また、食生活・運動・睡眠等の生活習慣と密接な関連がある生活習慣病が大きな健康問題となっています。生活習慣は、乳幼児期からきちんと身に付けることが大切だということを保護者が正しく理解し、親子で実践することができるよう、食を通じた子どもの心身の健康づくりを推進します。

さらに、本市で安心して子どもを産み育てることができるよう、出産や育児に対する心理的・経済的負担の軽減のほか、子どもが産まれても安心して養育できる小児保健医療体制の充実などを図ります。

##### 主要課題（2） 人間性を輝かせる教育の充実

子どもにとって、乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、集団生活や遊び等の主体的な活動を通して就学前の子どもの教育・保育を充実することが重要であり、就学後の子どもが一日の多くを過ごす学校においては、子ども一人ひとりの個性を伸ばすとともに、自らたくましく育つ力をはぐくむなど、子どもの発達段階に応じた教育環境を整備・充実することが大切です。

就学前期から育まれることが期待される資質・能力である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つを柱に据えた学びを実践し、就学前から小学校へと円滑につながる教育体制を充実します。

また、子ども自身が「自分のよさ」に気づき、自己肯定感・自己有用感を高め、互いを尊重し認め合いながら、自立的に自己の未来を切り拓く力を育てることができる学校教育を推進します。

さらに、学校・家庭・地域が連携し、様々な体験活動や遊びを通じて、子どもの学びと成長を支え、次代の担い手として子どもの育成を支援するとともに、教育に関わる大人もともに成長する教育を推進します。



## 基本目標2 家庭や地域における子育てを支援します

### 主要課題（1） 家庭における子育て支援

核家族化に伴う家族の小規模化は、親から子へと子育て知識を継承する、子どもとのふれあいを通じて母性や父性を育てるといった環境の減少をもたらし、家庭での養育機能を低下させ、子どもの健全な育ちにも影響が及ぶことが懸念されます。子育て家庭が地域で孤立することを防ぐため、地域の子育てに関する様々な支援や相談・情報提供体制の充実を図るとともに、社会や地域とのつながりの中で、親としての自信と責任を持ち、子どもを生み育てることに喜びや楽しさを実感できるよう「親育ち」を支援します。

一方、家庭内での役割分担は、子育てや家事など家庭生活において女性への負担を強いるものであり、子どもの健全な育ちにとって、父親である男性の役割も大きいことが言われているにも関わらず、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が依然根強く残っているのが現状です。男女が共同して家庭責任を果たすことの重要性への認識を深め、子育てや家事などに男女共同して取り組む環境づくりの推進を図ります。

### 主要課題（2） 地域で支えあう子育ての推進

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、「社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要」であるとし、地域ぐるみで子どもや子育て家庭を見守り支えていくための環境づくりが一層求められており、地域にある文化的な祭りやイベント等を活用しながら、地域の絆や郷土を愛する心を育むことで、地域社会が積極的に子育てをサポートする地域づくりの形成を目指します。

保護者が子育てについて第一義的責任を持つことを前提に、家庭、地域、企業、学校、行政などが絆を築き、地域ぐるみで「子育て」と「親育ち」を支援し、保護者が子どもと向き合い、親子の絆を深めながら子育て力を向上させるための支援を充実します。

また、子育てに悩みや不安を感じている保護者が、身近な地域で必要に応じ適切な相談援助や情報提供などが受けられるよう、地域の関係団体・機関が連携した子育て支援のネットワークの充実を図るとともに、子育ての支援者の確保・育成を図り、安心して子育てができる環境を整備・充実します。



## 基本目標3 仕事と家庭・地域生活の両立を支援します

### 主要課題（1） 多様なニーズに応じた保育サービスの提供

子育て支援を地域ぐるみで推進するにあたり、保育所や幼稚園・認定こども園の保育機能の専門性を生かし、地域に開かれた施設として活用することが重要であり、就労・非就労に関わらず、すべての子育て家庭の多様なニーズに対応できるサービス内容の充実を図ることが必要です。

多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応するため、固定的なサービスだけではなく、低コストで市民サービスを受けられるようにしていくことなど、サービス供給のあり方に関する研究を進める必要があります。仕事だけでなく、学習活動や社会貢献活動等にも参加でき、子育てとの両立がしやすくなるよう、引き続き多様な子育て支援サービスの整備・充実に努めるとともに、専業主婦（夫）家庭やひとり親家庭などを含めたすべての子育て家庭への支援を推進します。

また、昼間、就労する保護者がいる小学生の放課後の安全・安心な居場所として放課後児童対策を充実します。

### 主要課題（2） 仕事と家庭生活が両立できる就労環境の充実

男性が家事や子育てなどに参加しやすくするためには、昨今、常態化している長時間労働を見直し、日常生活と職業生活がバランスのとれたものにすることが重要です。そのため、男性の仕事中心の生き方など、従来の働き方を見直し、男女ともが互いに家庭責任を果たすための支援を図ることが必要です。

家庭と仕事の両立支援を図るための保育サービスの充実が求められる一方、就労の場では、男女ともに子育てに専念しながら継続就労できる職場環境や雰囲気づくり、または仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現など、事業主の理解促進が求められており、仕事と家庭のバランスがとれた多様な働き方を選択できるワーク・ライフ・バランスについて、市民をはじめ、企業や労働者に対する意識啓発や情報提供に努めます。

また、育児休業など子育て支援のための制度を有効に活用してもらうための普及・啓発、活用できる職場の雰囲気づくりを図るための支援に努めます。



## **基本目標4** 子どもの権利を守り、安全・安心にらせるまちをつくります

### **主要課題（1）** 子どもの人権が尊重されるまちづくりの推進

平成6年(1994年)発効の「児童の権利に関する条約」では、子どもを保護の対象とみるだけでなく、権利の主体として尊重されるよう、子どもの最善の利益の保障などがうたわれています。しかし、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化しています。子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携した取組を推進します。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取組を進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。

### **主要課題（2）** 貧困の連鎖を断ち切るための支援の推進

すべての子どもは、可能性に満ちたかけがえのない存在であり、自分らしく、豊かに成長し、発達していく権利が認められています。

子どもの視点に立って、生活に困難を抱えている子どもとその保護者が必要な支援に結びつくための体制を整えるとともに、子どもの成長における各段階に応じた切れ目のない支援を展開し、併せて保護者への必要な支援を実施することなどによって、子どもが生まれ育った環境などに左右されることなく、経済的困難な状況が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの貧困解消に向けた取組を推進します。

### **主要課題（3）** 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の充実

子どもや子ども連れでも安全・安心に外出でき利用しやすいバリアフリー化された施設・設備など、地域が子どもや子育て家庭にとって配慮されたやさしい環境づくりが必要です。

また、子どもが犯罪や事故に巻き込まれることがないように、地域ぐるみで子どもの安全を守るとともに、子どもを取り巻く社会環境の点検・見直しも必要です。貝塚市立地適正化計画に基づき、持続可能な都市づくりを進めるための具体的な取組を進めていきます。

さらに、住民同士の協力・連携関係を強化し、交通安全対策や防犯対策に取り組み、地域社会の中で子どもや子育て家庭が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

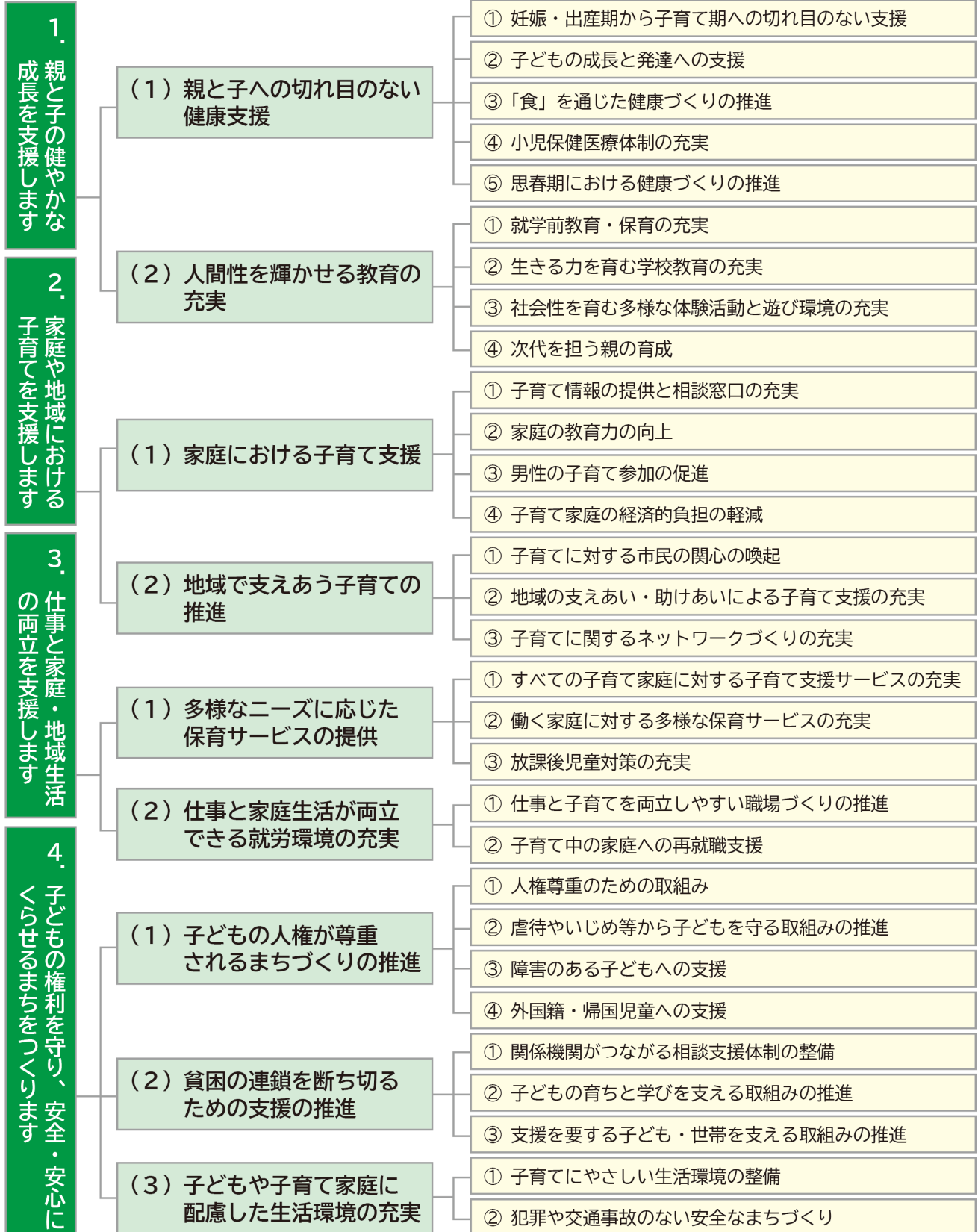


## 4. 施策の体系

基本目標

主要課題

施策の方向



## 第4章 子ども・子育て支援に関する施策の展開

### 1. 親と子の健やかな成長を支援します

#### (1) 親と子への切れ目のない健康支援

##### ① 妊娠・出産期から子育て期への切れ目のない支援

少子化の進展を背景とした子育て環境が変化の中で、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育まれるよう、子育て家庭が抱える健康上の様々な課題に応える母子保健サービスの提供とともに、妊娠、出産、子育てのライフサイクルを通じて、関係機関と連携した切れ目のない体制による健康支援を推進します。

| No. | 事業名                        | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|----------------------------|---|--------|
| 1   | 母子健康手帳の交付                  | 妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠から出産及び育児に関する情報提供をあわせて行います。また、保健師等がすべての妊婦と面接することで支援の必要な妊婦を早期に把握します。  | 子ども相談課 |
| 2   | ママパパ教室                     | 妊婦とその家族を対象に、絵本の紹介やおもちゃの紹介・作成、先輩ママとの交流、沐浴実習、パパの妊婦体験、妊娠中の食事の話を行います。開催日時等を工夫し、父親を含めた参加が促進されるよう取り組みます。専門職から一方向に指導するのではなく、先輩ママや参加者同士での交流にも重きを置き、楽しみながら参加してもらえるような場を提供していきます。 | 子ども相談課 |
| 3   | すくすくママ訪問                   | 保健師等が、妊娠中期の妊婦の家庭を訪問し、妊娠・出産の不安や悩みの相談に応じます。また、子育て情報を提供します。  | 子ども相談課 |
| 4   | 妊婦訪問指導                     | 医療機関と連携し、早期から支援の必要な妊婦の把握に努めます。また、すくすくママ訪問と連携し、妊婦が不安なく出産、育児ができるよう、保健師等が訪問し、妊娠・出産、育児に関して必要な保健指導や相談を行う等、切れ目のない支援を提供します。  | 子ども相談課 |
| 5   | 妊婦健診                       | 妊婦の健康管理を図り、疾病の早期把握及び健康状態の把握のための健康診査を行います。健診受診の大切さを啓発し、健診結果を踏まえて継続的な支援につなげます。  | 子ども相談課 |
| 6   | すくすくベビー訪問                  | 保健師等が、生後3週間～2か月ごろの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、計測を通して発育相談に応じます。また、子育て情報を提供します。   | 子ども相談課 |
| 7   | 乳児家庭全戸訪問事業<br>(こんごは赤ちゃん事業) | 生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、育児不安の解消や孤立の防止を図り、必要な支援を行います。   | 子ども相談課 |
| 8   | 産婦・新生児訪問指導                 | 保健師等が、産婦・新生児のいる家庭を対象に、すくすくベビー訪問と連携しながら、必要な育児手技、疾病の予防、日常生活や育児に関する訪問指導を行います。  | 子ども相談課 |
| 9   | 赤ちゃん相談                     | 乳児の保護者に対して、育児・栄養・母乳相談、歯科相談などを行うことで、育児不安の解消に努めます。  | 子ども相談課 |

| No. | 事業名          | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|--------------|---|--------|
| 10  | 妊婦歯科健康診査     | 妊婦に対し、歯周組織の健康状態の検査及び検査結果に基づいた保健指導を行い、妊娠中に悪くなりやすい歯周病やむし歯の早期発見と予防につなげます。受診率向上に努め、必要に応じて歯科医師と連携していきます。 | 子ども相談課 |
| 11  | 未熟児養育医療費給付事業 | 養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。   | 子ども福祉課 |
| 12  | 産婦健康診査       | 産婦の健康管理を図り、疾病や産後うつ等の早期把握のための健康診査を産後に2回行います。健診受診の大切さを啓発し、健診結果を踏まえて継続的な支援につなげます。                      | 子ども相談課 |
| 13  | 新生児聴覚検査      | 新生児の聴覚スクリーニングを行い、難聴の早期発見・早期治療につなげます。検査の大切さを啓発し、健診結果を踏まえて継続的な支援につなげます。                               | 子ども相談課 |
| 14  | 産後ケア事業       | 産後に家族等から十分な支援が得られず、心身の不調または育児不安等がある産婦に対し、心身のケアや育児サービスを行うことにより、産後も安心して子育てができるよう支援します。                | 子ども相談課 |
| 15  | 不育症治療費助成制度   | 不育症のため、子を持つことが困難な夫婦に対し、不育症治療に要する費用の一部助成を実施しています。  | 子ども相談課 |

## ② 子どもの成長と発達への支援

子どもの発育・発達や健康状態を定期的に確認し、疾病の予防や早期発見・早期対応を図るなど、子どもの健やかな成長と親の子育て不安が軽減されるよう支援します。

また、子どもの健康や子育てに関する様々な情報提供の充実を図るとともに、それぞれの親子の状況に応じた育児相談や適切な発達支援などを行い、虐待予防にも努め、子どもの健やかな成長・発達とゆとりをもって子育てができる環境づくりを推進します。

| No. | 事業名       | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|-----------|---|--------|
| 16  | 乳幼児健診     | 保健センターにて乳幼児健診を行います。その際、子どもの心身の健康状態だけでなく、親の保育状況や生活状況等を確認し、適切な機関につなげるなど継続した支援を行います。さらに、各健診等で支援が必要とされた乳幼児を対象に、「すこやか健診」で経過観察、事後相談を行います。保護者が安心して受診できるよう、必要な感染予防を実施し、待ち時間を短縮する等の工夫に努めていきます。 | 子ども相談課 |
| 17  | 予防接種      | 感染症予防を図るため、乳幼児、学童を対象とした各種予防接種の正しい知識を啓発し、定期接種の接種勧奨に努めます。   | 子ども相談課 |
| 18  | 歯科保健事業の充実 | 歯科疾患予防事業として1歳7か月児・2歳6か月児・3歳6か月児を対象に、歯科健診・歯科相談を実施します。保護者が安心して受診できるよう、必要な感染予防を実施し、待ち時間を短縮する等の工夫に努めていきます。  | 子ども相談課 |

### ③ 「食」を通じた健康づくりの推進

乳幼児期から望ましい食習慣を定着させ、「食」を通じて豊かな人間形成を育むとともに、母性の健康の確保に向けて、妊婦や子どもの発達段階に応じた正しい「食」に関する指導や情報提供を推進します。

また、食生活改善推進員とともに「食」に関する取組を推進します。

| No. | 事業名             | 事業内容・方向性   | 担当課            |
|-----|-----------------|--|----------------|
| 19  | 離乳食講習会          | 離乳期の乳幼児をもつ保護者を対象に、離乳食の作り方を実習、試食する講習会を開催し、離乳食に関する正しい知識の習得を支援します。SNSを使った普及・啓発を行う等、保護者の関心につながるPR方法を検討していきます。  | 子ども相談課         |
| 20  | 幼児食講座           | 幼児とその保護者を対象に、幼児食の調理実習を行い、望ましい食習慣の習得を支援します。   | 子ども相談課         |
| 21  | 学校給食            | 給食を生きた教材として活用し、望ましい食習慣や食に関する人々への感謝の気持ちの育成、食品ロスへの理解促進などに努めます。また、食物アレルギーのある児童生徒の情報を共有し、安全・安心な給食の提供に努めます。学校給食における食物アレルギー事故を防止するため、提供する原材料の見直しや食物アレルギー対応マニュアルの見直しを行っていきます。 | 教育総務課          |
| 22  | 教育・保育要領の「食育」の推進 | 公立認定こども園において、給食の提供や菜園・クッキング等を通して食の大切さを伝え、また、保護者に対し給食メニューの配布を行い、家庭での食育を啓発します。   | 子育て支援課         |
| 23  | キッズキッチン         | 小学生を対象に調理実習を実施し、食の大切さを学ぶとともに、協力し合って調理する楽しさを体験する機会を提供します。食育を担うボランティア団体である貝塚市食生活改善推進協議会会員の高齢化に伴い、従事人数の確保が困難になっており、対象となる参加者の見直しを含めて検討していきます。                              | 健康推進課<br>中央公民館 |

### ④ 小児保健医療体制の充実

子どもの事故や病気等に迅速かつ適切な対応が図れるように、健康や医療等に関する情報提供やかかりつけ医を持つことを推進するための啓発を行います。

また、大阪府をはじめ、医師会や近隣市町との連携を深め、小児の初期救急医療体制の充実に努めます。

| No. | 事業名         | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|-------------|---|--------|
| 24  | 小児救急医療体制の確保 | 土曜日・日曜日・祝日・年末年始においても適切な医療が受けられるよう、小児救急医療体制の確保に努めます。開業医の高齢化や医師の働き方改革による勤務医の不足等で、医師確保が困難となるため、医療体制の検討をしていきます。 | 子ども相談課 |
| 25  | 子ども医療の助成    | 18歳到達の年度末までの児童が必要な医療を受けられるよう、医療費の一部を助成します。  | 子ども福祉課 |

## ⑤ 思春期における健康づくりの推進

様々な社会的影響を受けやすい思春期のころとからだの健康づくりに向けて、学校と保健センター、関係機関が連携を図り、性の問題や喫煙、飲酒、薬物などの子どもの健康を脅かす問題に対する正しい知識の普及・啓発を行います。

また、不登校などのところの問題に対しては、専門相談員による相談体制の充実や、未然防止、問題解決に向けての取組を強化します。

| No. | 事業名              | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|------------------|---|--------|
| 26  | 薬物乱用防止           | 学校相談員（警察OB）や、薬物に関する関係機関と連携し、児童生徒への正しい知識の普及に努めます。  | 学校教育課  |
| 27  | 性教育              | 病院や保健センター等と連携し、ところとからだの健康を啓発し、児童生徒の健全な育成に努めます。  | 学校教育課  |
| 28  | 教育相談員配置          | 小・中学校において専門的な見地から相談活動を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談員を配置し、保護者、児童生徒の相談への対応を通じて、暴力行為や不登校の減少、いじめの早期発見と解消に努めます。 | 学校教育課  |
| 29  | 青少年育成関係機関・団体との連携 | 青少年指導員の資質向上と、青少年を犯罪や非行から守るため関係機関・団体等との連携を図ります。府や各市町の担当部局と、様々な機会を捉えて交流し、団体などへ提供できる情報の質と量の改善を目指していきます。        | 青少年教育課 |

## （２）人間性を輝かせる教育の充実

### ① 就学前教育・保育の充実

保育所や幼稚園・認定こども園などでは、協調性や自立心の育成など、乳幼児期の子どもの育ちを重視する就学前教育・保育を充実するとともに、小学校への円滑なつながりに配慮した取組を図ります。

| No. | 事業名               | 事業内容・方向性   | 担当課             |
|-----|-------------------|--|-----------------|
| 30  | 3～5歳児の就学前教育・保育の充実 | 保育所や幼稚園・認定こども園など多様化する保育ニーズに対応した受皿の整備を行うとともに、教育・保育従事者向け研修等を実施し、教育・保育の質の確保に努めます。民間の特定教育・保育施設において、適切な保育の実施ができるよう支援を行っていきます。今後も「非認知能力」の育成について、幼稚園とこども園との連携強化を図っていきます。架け橋プログラムについては、モデル地域において作成したカリキュラムに基づいた実践を推進し、趣旨に即したカリキュラムや教育方法の充実・改善を図っていきます。 | 子育て支援課<br>学校教育課 |
| 31  | 公立幼稚園での預かり保育事業    | 保護者の利用ニーズを踏まえ、事業の充実に努めます。  | 学校教育課           |

## ② 生きる力を育む学校教育の充実

新学習指導要領が育成を目指す資質・能力を踏まえた、確かな学力の向上をめざすとともに、人権・道徳などの心の教育や、スポーツ活動をはじめとする健康教育を充実するなど、「生きる力」を育む教育を推進します。

また、不登校やいじめなどの問題への支援体制の強化、学校教育施設の整備など、子どもたちが安心して過ごせる教育環境の充実に努めます。さらに、家庭・学校・地域との連携をより一層深め、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。

| No. | 事業名        | 事業内容・方向性   | 担当課   |
|-----|------------|--|-------|
| 32  | 英語指導助手配置   | 全小・中学校に配置した英語指導助手により、小学校外国語科や外国語活動、中学校英語科の授業において、聞く・話す等のコミュニケーション能力を高めるとともに、担任や外国語指導担当者と英語指導助手との連携を深め、語学授業の改善を図っていきます。                     | 学校教育課 |
| 33  | 研究学校支援事業   | 新学習指導要領に則った授業づくり、学習評価を指導に生かした授業づくりを推進するための実践的研究を進め、全校で研究成果を共有し実践できるよう支援します。引き続き個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指した授業づくりの研究を推進していきます。                   | 学校教育課 |
| 34  | まなび舎事業     | 子どもたちの学力向上を目指して放課後の自主学習を推進します。また、事業を担う放課後学習支援アドバイザーの確保に努めます。アドバイザーについては、教育実習を経験した各校の卒業生等に依頼し、より子どもたちのニーズに合うよう改善を図っていきます。                   | 学校教育課 |
| 35  | 人権教育推進事業   | 市内小・中学校、高校の人権学習の受け入れ、及び出前講師の派遣に積極的に応え、人権教育の啓発を進めます。また、各学校に対し、人権教育に係る情報提供とともに、研究授業や研修会において指導助言を行います。  | 学校教育課 |
| 36  | 特別支援教育の推進  | 教育支援委員会や就学相談等により、適切な就学を支援していきます。また、特別支援教育、障害者理解教育が推進されるよう、全教職員を対象に研修を行います。各校の特別支援教育コーディネーターが校園所での参観や保護者との面談に参加し、積極的に就学・進学相談に関わる体制を整えていきます。 | 学校教育課 |
| 37  | 児童生徒健全育成   | 児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう学校が一体となった生徒指導・支援体制を整備・充実します。   | 学校教育課 |
| 38  | 教育相談       | 教育相談室で悩みの電話相談や不登校カウンセリングを行うなど、教育相談を充実します。また、小・中学校においても専門的な見地から相談活動を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談員を配置するなど、教育相談を充実します。                      | 学校教育課 |
| 39  | 教育支援センター事業 | 不登校生に学校の指導以外の場で指導援助する教育支援センターにおいて、個に応じた対応を図ることにより、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援します。ICTを活用し学校や関係機関との多様な連携方法を模索することで、誰一人取り残されない環境整備を推進していきます。      | 学校教育課 |

| No. | 事業名                    | 事業内容・方向性  | 担当課   |
|-----|------------------------|---|-------|
| 40  | 教育相談員配置<br>〔No. 28 再掲〕 | 小・中学校において専門的な見地から相談活動を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談員を配置し、保護者、児童生徒の相談への対応を通じて、暴力行為や不登校の減少、いじめの早期発見と解消に努めます。           | 学校教育課 |
| 41  | 子どものインターネット依存の防止対策     | 児童生徒に対して授業等でインターネットとの付き合い方を指導するとともに、保護者に対して講演会等でインターネット依存防止について啓発を行います。インターネットでのいじめ等に関する実践事例を小・中学校で交流する場を持ち取り組んでいきます。 | 学校教育課 |
| 42  | 中学校クラブ活動助成             | 全中学校のクラブ活動の活性化に努めます。  | 学校教育課 |
| 43  | 部活動指導員配置事業             | 各中学校のクラブに、大学生や地域住民等を部活動指導員として配置することにより、各競技や活動に係る専門的な指導の充実と、教員の働き方改革に努めます。   | 学校教育課 |
| 44  | 教職員研修事業                | 教育研究センターにおいて、学校現場での多様な課題に対応できるよう、教職員に対し様々な研修を企画・実施し、教職員の資質向上を推進します。   | 学校教育課 |
| 45  | コミュニティ・スクール推進事業        | 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、全小・中・義務教育学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域が相互に連携・協働を図りながら「地域とともにある学校づくり」を推進します。                                | 学校教育課 |
| 46  | 市PTA協議会育成事業            | 公立幼稚園・小・中・義務教育学校のPTA代表者と学校園長代表で構成する協議会が、子どもたちの健やかな成長のために学校、家庭、地域の環境を向上させられるよう活動の支援を行います。                              | 社会教育課 |

### ③ 社会性を育む多様な体験活動と遊び環境の充実

市内の保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、青少年センター、公民館などの施設や豊かな自然を積極的に活用し、身近な地域で安心して遊び、過ごせる場を提供するとともに、子どもや親子が交流・体験できる多様な活動を推進します。

また、家庭・学校・地域との連携を図り、子どもが地域において主体的に活動できる機会や場の提供に努めます。

| No. | 事業名           | 事業内容・方向性  | 担当課   |
|-----|---------------|---|-------|
| 47  | 地域の公園や広場の活用促進 | 地域に整備されている公園や広場が、地域の子どもたちが気軽に遊べ、自然との親しみや地域住民とのふれあいがもてるような遊び場、憩いの場として活用されるよう促すとともに、子どもが安全にのびのびと遊べる環境づくりに努めます。遊具の更新や施設の整備を引き続き推進し、多様化する市民ニーズに応えるため、官民連携等を活用し、安全・安心に遊べる環境づくりを目指していきます。 | 公園緑地課 |
| 48  | レッツTRY        | 中高生を中心に、青少年世代の様々な表現活動や、グループ活動を支援するために施設の開放や活動の相談を行います。青少年のニーズや取り巻く状況を把握し、関係施設等と連携しつつ参加者の利用につなげていきます。  | 各公民館  |

| No. | 事業名           | 事業内容・方向性  | 担当課  |
|-----|---------------|---|--|
| 49  | プレーパーク支援事業    | 貝塚子育てネットワークの会による、子どもたちの冒険遊びの場づくりを支援します。プレーパークに関わる担い手や実行委員の増員に努めていきます。   | 中央公民館  |
| 50  | 放課後子ども教室      | 地域・学校・留守家庭児童会と連携を図り、また地域のボランティアの方々の協力を得て放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの充実に努めます。ボランティアの高齢化がすすんでいるため、運営を担う新たな人材の確保に努めていきます。引き続き、制度の周知に努め、地域社会全体で子どもたちの豊かな成長を育む環境を提供していきます。   | 社会教育課  |
| 51  | 低学年育成事業       | 小学校低学年の子どもたちの社会性を育むため、集団での多様な体験活動や遊び環境を提供するとともに、安心して過ごせる居場所づくりに努めます。  | 青少年人権教育交流館                                   |
| 52  | 高学年向け活動       | 小学校高学年の子どもたちの社会性を育むため、集団での多様な体験活動や遊び環境を提供するとともに、安心して過ごせる居場所づくりに努めます。また、子どもたちの自主性を育む活動の提供に努めます。  | 青少年人権教育交流館                                   |
| 53  | 講座・行事等開催事業    | 土曜日や小・中学校の長期休みを活用し、交流・創作・親子のふれあい・人権・文化・スポーツ等、多様なテーマで参加型・体験型の講座事業を実施します。   | 青少年人権教育交流館                                   |
| 54  | 子ども環境美化活動     | カン・ペットボトル等のポイ捨てゴミを、仲間とともに回収することにより、町をきれいにする心を育み、海洋プラスチックごみ問題等への環境美化意識を高めてもらうことを目的として実施します。  | 環境衛生課  |
| 55  | 環境教育の推進       | 「総合的な学習の時間」をはじめ、学校での各教科等での取組を通して、身近な環境に対する理解と認識を深め、環境を大切にすることを育てます。また、家庭や地域との関わりの中で、よりよい環境の創造に向けて、自然愛護や環境保全に積極的に関わろうとする実践的態度の育成に努めます。児童生徒が興味を持って取り組める工夫を行っていくとともに、クリーンセンターや水みらいセンター等、地域の施設を効果的に活用していきます。内容については、より多くの子どもたちに興味を持ってもらえるよう見直しを行いながら、今後も継続して実施していきます。 | 自然遊学館<br>学校教育課<br>環境衛生課                      |
| 56  | 少年の主張大会       | 小・中学生が発表する思いを通して、より多くの大人たちに青少年健全育成への理解を深めます。小学校や関係団体等との連携を図り、児童の自己効力感を高めていきます。  | 青少年教育課                                       |
| 57  | 昔あそび出前事業      | 遊び隊（昔あそび隊・折り紙隊）が学校などに出向き、昔あそびを通して子どもや地域の人と交流します。また遊び隊を担う後継者の育成を図ります。隊員の高齢化が進んでおり、隊員募集方法を検討していきます。   | 中央公民館  |
| 58  | 社会教育施設活用事業    | 子どもが主体的に活動できるよう各施設の特徴を生かした取組を進めます。今後も多様な体験活動と遊び環境の提供を行っていきます。   | 善兵衛ランド<br>自然遊学館<br>各公民館<br>図書館<br>青少年人権教育交流館 |
| 59  | 子ども対象スポーツ教室事業 | 幼児に必要な運動機能の発育促進や、小学生にスポーツの楽しさを体験してもらうことなどを目的とした教室を開催します。  | スポーツ振興課                                      |



| No. | 事業名                     | 事業内容・方向性   | 担当課                      |
|-----|-------------------------|--|--------------------------|
| 60  | スポーツ少年団活動の充実            | 地域社会の中で、スポーツによる交流や文化・学習活動、社会活動を通じて青少年の健全育成を行うスポーツ少年団の活動を支援します。   | スポーツ振興課                  |
| 61  | スポーツ交流事業                | 日本生命の野球部及び女子卓球部の指導者・選手と本市の小中学生、園児とのスポーツ交流を実施します。   | スポーツ振興課                  |
| 62  | 青少年団体の育成及び青少年育成者組織活動の振興 | 青少年健全育成に取り組む各種団体・指導者の育成を図ります。また、各種団体と連携した様々な体験・交流活動を通じ、子どもの健全育成を図ります。子どもたちの実態に即した内容の検討を怠らず、体験・交流活動を実施していきます。新しい人材の獲得や担い手の育成を支援していくとともに各団体の活性化を図っていきます。 | 自然遊学館<br>青少年教育課<br>中央公民館 |
| 63  | 学習支援事業                  | 青少年センター内図書室に勉強に来る学生を対象に、有償ボランティアとして登録している大学生のチューター（学生支援員）が学習支援を行うことにより、学生の学力向上を目指すとともに、「学生の居場所づくり」の環境整備を推進する。  | 青少年教育課                   |
| 64  | おはなし会                   | ボランティアの協力のもと、絵本の読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリングなど、子どもの感受性や想像力を豊かに育むための催しを行います。   | 図書館                      |

#### ④ 次代を担う親の育成

中・高校生などこれから親となる世代が将来家庭を持ち、子どもを産み育てたいと思えるように、確かな勤労観・職業観を育て、子育てや家庭の大切さについて理解を深めるための教育や啓発を行うとともに、乳幼児とのふれあいや交流を促進する機会の充実を図ります。

| No. | 事業名        | 事業内容・方向性  | 担当課   |
|-----|------------|---|-------|
| 65  | 中学生の保育体験   | 中学2年生の職業体験学習の一環として実施する、幼稚園、認定こども園等での保育体験などを通して、中学生と乳幼児とのふれあいの機会を図ります。   | 学校教育課 |
| 66  | キャリア教育推進事業 | 児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てるとともに、生きる力を身につけさせ、自立できる子どもたちを育てる教育を推進します。各校において、職業体験や探究的な学習に取り組むとともに、府のプロジェクトの活用促進を行っていきます。 | 学校教育課 |
| 67  | 体験学習       | 中学生に確かな勤労観を身につけさせるために、職業体験学習を実施します。   | 学校教育課 |

## 2. 家庭や地域における子育てを支援します

### (1) 家庭における子育て支援

#### ① 子育て情報の提供と相談窓口の充実

すべての子育て家庭が住み慣れた地域で、安心して子育てすることができるよう保健・福祉・教育などの各主体が連携し、総合的な子育て相談支援体制の充実を図ります。

また、様々な媒体を活用し、子育てに関するサービスや相談窓口等の積極的な情報提供を行い、子育て家庭がそれぞれの状況やニーズに応じ、適切なサービスを利用できるよう支援します。

| No. | 事業名   | 事業内容・方向性  | 担当課        |
|-----|---|---|------------|
| 68  | 家庭児童相談室   | 就学前から就学後の切れ目ない対応、相談種別全般への対応が行えるよう、必要に応じ迅速に関係機関と連携を図りながら相談・支援を行います。また相談員の資質向上に努めるなど相談体制の充実を図ります。令和5年4月から加わったDV、ヤングケアラー支援事業についても、きめ細かく丁寧に対応できるよう、各機関と調整を行っていきます。  | 子ども相談課     |
| 69  | 地域子育て支援拠点事業                                     | 子育て支援センターでは、親子教室、子育て学習会、出前ひろば、子育てに関する相談や情報提供を実施します。また、つどいのひろばを通じて親子の交流の場を提供します。多様化する子育てに関するニーズに対応できるよう、今後も本事業を推進していきます。   | 子育て支援課     |
| 70  | 家庭支援推進保育事業                                      | 家庭環境に支援を要する園児及び在宅児童への家庭訪問・育児相談などを行い、保育の専門性を生かした支援を行います。   | 子育て支援課     |
| 71  | 子育て情報の発信  | 市の子育て支援サービスをホームページに掲載し、公民館や子育て支援センター、その他子育て支援に関わる地域の機関との協働で「子育てナビゲーション」を発行します。また、市内公園、各施設の地図や、子育て支援事業などを記載した「子育てガイドブック」を発行します。子育ての助けになるよう内容を充実させ、幅広く周知するために、市ホームページや子育て世代向けウェブアプリ「ためまっぷかいづか」等の電子媒体での広報を進めていきます。 | 子育て支援課     |
| 72  | すくすく子育て応援隊                                      | 地域の子育て家庭において、子どもの養育に関する保護者からの相談に応じ、訪問等により必要な情報提供及び助言等を行います。子育て等の相談ができる場として広く周知し、より安心で相談しやすい環境づくりに努めていきます。   | 子育て支援課     |
| 73  | 赤ちゃんルーム<br>まめっ子ルーム<br>ヤマチクオープンサロン<br>SALON BeBe | 0歳児及び多胎児（就園前）を持つ親・妊婦に保育室を開放し、居場所の提供を行います。気軽に立ち寄ることができるよう、周知に努めながら、参加者の増加を図っていきます。   | 各公民館       |
| 74  | 教育相談  | 相談員による子育て教育相談を行い、子育て・学校生活の悩みに対応します。   | 青少年人権教育交流館 |
| 75  | 進路選択支援相談  | 個別相談や出張相談会を通じて、奨学金制度や貸付制度についての相談に応じます。  | 青少年人権教育交流館 |

## ② 家庭の教育力の向上

子どもの成長過程に応じた適切な子育てができるよう、家庭教育に関する情報や相談、学習のための機会を提供するとともに、親子のきずなや家庭の大切さへの理解を深める取組を充実します。

| No. | 事業名          | 事業内容・方向性   | 担当課                             |
|-----|--------------|--|---------------------------------|
| 76  | ブックスタート      | 「こんにちは赤ちゃん事業」による訪問時に、乳幼児に適した絵本を手渡し、保護者が絵本を介して子どもと時間を共有できるよう支援します。引き続き「こんにちは赤ちゃん事業」を通じて、絵本を配布していきます。  | 図書館<br>子ども相談課                   |
| 77  | 子育て講座（保育つき）  | 保育つき講座など、子育て中の親に対して、家庭教育に関する学習機会や親同士の交流の場の提供に努めます。   | 各公民館<br>青少年人権教育交流館<br>子育て支援センター |
| 78  | 家庭教育学級       | 子どもたちの豊かな心を育み、健やかな成長を願う親たちの自主的な学習活動の場、また、親同士がつながり合う場として全小学校に開設している家庭教育学級の充実に努めます。就労する親の増加により、学級生が減少し学級運営が困難になってきているため、引き続き案内や家庭教育学級通信を配付し、家庭教育学級の周知に努めていきます。 | 社会教育課                           |
| 79  | 「かいづか家族の日」事業 | 毎年11月第3日曜の「かいづか家族の日」を中心として、家族や家庭をとりまく地域の大切さについて理解を深め、子育てを応援するために、作品コンクールをはじめとする「かいづか家族の日」関連事業を全庁的に取り組みます。  | 社会教育課                           |

## ③ 男性の子育て参加の促進

男女がともに家庭責任を担うことの重要性についての理解を深めるための教育、啓発を推進します。

また、男性が子育てに関する知識を習得し、子育ての喜びや楽しさを実感できる学習機会や親子がふれあう機会を充実するとともに、男性が参加しやすい事業の実施に努め、子育てへの参加・参画に対する男性の抵抗感や役割分担意識の払拭を図ります。

| No. | 事業名                | 事業内容・方向性   | 担当課            |
|-----|--------------------|--|----------------|
| 80  | ママパパ教室<br>〔No.2再掲〕 | 妊婦とその家族を対象に、絵本の紹介やおもちゃの紹介・作成、先輩ママとの交流、沐浴実習、パパの妊婦体験、妊娠中の食事の話をします。開催日時等を工夫し、父親を含めた参加が促進されるよう取り組みます。専門職から一方向に指導するのではなく、先輩ママや参加者同士での交流にも重きを置き、楽しみながら参加してもらえよう場を提供していきます。   | 子ども相談課         |
| 81  | 男女共同参画意識の普及        | 男女がともに家事や育児に参加し、仕事と家庭の調和を実現するために、啓発誌の発行や、フォーラムを開催し、男女共同参画の意識の普及を図ります。また市内の企業や団体等に男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、小・中学校では男女共生教育の充実に努めます。今後も、男性の子育て参加をはじめ男女共同参画を推進する広報・啓発に取り組んでいきます。ジェンダー平等教育推進委員会と連携し、各学校への取組の充実に向けて、情報提供や研修会を実施していきます。 | 人権政策課<br>学校教育課 |

| No. | 事業名           | 事業内容・方向性   | 担当課                |
|-----|---------------|--|--------------------|
| 82  | 父親の子育て交流の場づくり | 父子のふれあい遊び・手作りおもちゃなどを通じて父親の子育て参加・交流を図ります。父親と子どもだけでなく、家族参加の内容も含め、形態や内容を工夫し、より幅広い層が参加できるよう考慮していきます。 | 浜手地区公民館<br>山手地区公民館 |

#### ④ 子育て家庭の経済的負担の軽減

児童手当をはじめ、令和元年(2019年)10月から始まった幼児教育・保育無償化など出産・子育てに関する経済的支援のための制度や各種福祉施策の周知を図り、子育てに関する経済的負担の軽減に努めます。

| No. | 事業名                     | 事業内容・方向性   | 担当課    |
|-----|-------------------------|--|--------|
| 83  | 幼児教育・保育の無償化制度の適切な運用     | 令和元年(2019年)10月から始まった幼児教育・保育の無償化の実施にあたっては、教育・保育の質の維持・向上を図られるよう施設と連携し適切に運用します。                 | 子育て支援課 |
| 84  | 実費徴収に係る補足給付費交付事業        | 新制度未移行幼稚園に通う子どもの世帯で、低所得世帯及び第3子以降の子どもがいる世帯に、副食費の実費徴収分の一部を補助します。対象世帯への経済的支援として、本補助事業を継続していきます。 | 子育て支援課 |
| 85  | 利用者負担額の軽減               | 保護者負担に配慮した適正な保育料設定を行います。   | 子育て支援課 |
| 86  | 就学援助事業                  | 経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に受けることができるように就学に要する経費の一部を支給します。                               | 学校教育課  |
| 87  | 児童手当                    | 18歳到達の年度末までの児童を養育している世帯に支給します。   | 子ども福祉課 |
| 88  | 児童扶養手当                  | 父母の婚姻の解消等により父または母と生計を異にしているか、父または母に重度の障害があり、18歳到達の年度末までの児童等を養育している父または母や養育者に対して、手当を支給します。    | 子ども福祉課 |
| 89  | 子ども医療の助成<br>〔No. 25 再掲〕 | 18歳到達の年度末までの児童が必要な医療を受けられるよう、医療費の一部を助成します。   | 子ども福祉課 |
| 90  | ひとり親家庭医療の助成             | ひとり親家庭が、必要な医療を受けられるよう医療費の一部を助成します。   | 子ども福祉課 |
| 91  | 大阪府母子・父子寡婦福祉資金貸付制度      | ひとり親家庭や寡婦の経済的自立を援助するための資金貸付を受け付けます。相談者に対し、各種貸付制度について丁寧に説明を行い、適切な制度利用につなげていきます。               | 子ども福祉課 |
| 92  | 障害児福祉手当                 | 20歳未満であって、重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護が必要な障害児に支給します。   | 障害福祉課  |
| 93  | 特別児童扶養手当                | 重度または中度の障害がある20歳未満の方を養育している人に支給します。  | 障害福祉課  |
| 94  | 出産費用の助成                 | 経済的に困窮する妊産婦を対象に出産費用の一部を助成します。  | 子ども福祉課 |

## (2) 地域で支えあう子育ての推進

### ① 子育てに対する市民の関心の喚起

地域ぐるみで子育てを見守り支えるため、子育て支援の重要性についての理解を深め関心を高めるための意識啓発を推進します。

| No. | 事業名          | 事業内容・方向性  | 担当課                  |
|-----|--------------|---|----------------------|
| 95  | 市民への子育て意識の啓発 | 地域社会全体で子どもを育み、見守る環境の重要性について市民一人ひとりの理解や認識が深められるよう、様々な機会を通じて市民に対する広報、啓発を進めます。また学校、家庭及び地域が協働して行う豊かな人間関係づくりのための教育コミュニティ活動に対し貝塚元気アップ事業補助金を交付し、地域ぐるみで子どもを育む機運を高め意識啓発につなげます。 | 社会教育課                |
| 96  | 子ども作品展の開催    | 子どもポスターコンクールなどを通じて、次代を担う子どもの環境意識向上につなげるための啓発活動や体験活動の充実に努めます。  | 地区福祉委員会<br>(社会福祉協議会) |
| 97  | ほっとタイム       | 図書館の利用時間内において、子どもが声や音を出してもよい時間帯を設定し、市民が子育てを温かく見守る機運を醸成するとともに、子育て世代の図書館の利用を促進します。  | 図書館                  |

### ② 地域の支えあい・助けあいによる子育て支援の充実

地域における子育て支援サービスを充実するとともに、子育て支援の担い手の養成や子育てボランティア等の自主的な活動への支援を行い、地域との協働による子育て支援の取組や、子どもや子育て家庭を見守り支えあう地域づくりを推進します。

| No. | 事業名               | 事業内容・方向性  | 担当課               |
|-----|-------------------|---|-------------------|
| 98  | ファミリー・サポート・センター事業 | 子育ての援助を受けたい人と協力したい人が会員となり、認定こども園等への送迎、一時的な預かりなど相互協力活動を促進します。利用会員が子育て終了後、協力会員として登録し、相互に協力して運用できるよう努めていきます。   | 子育て支援課            |
| 99  | 民生委員・児童委員活動       | こんにちは赤ちゃん訪問を通じて、家庭と地域を繋ぐきっかけを作ることで、子育て世帯の孤立を防ぐ活動を推進します。また、民生委員・児童委員が、児童や子育てに関する身近な相談相手でもあることを周知するため、広報活動も行っています。  | 福祉総務課             |
| 100 | 地域学校協働活動          | 地域ぐるみで子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である地域学校協働活動を推進していきます。  | 社会教育課             |
| 101 | 出前事業              | まちのすぐれものの登録者を活用した出前講座や、地域の町会館・公共施設に向いて相談に応じる出前保育など、地域のニーズに応じた出前事業を開催し、子育て支援や世代間交流を促進します。地域に向く機会を増やすとともに新しい地域を開拓していきます。利用者の地域的な特性を生かし、様々な方策を検討し、今後も在宅の子育て支援に努めていきます。 | 各公民館<br>子育て支援センター |

| No. | 事業名        | 事業内容・方向性   | 担当課    |
|-----|------------|--|--------|
| 102 | 保育ボランティア養成 | 保育付き講座開催において、保育ボランティアの確保・養成のための講座を実施し、子育て支援者として、受講後の活動場所の確保、拡大に努めます。保育ボランティアの養成やスキルアップ、交流の機会を検討していきます。 | 各公民館   |
| 103 | 子ども食堂支援事業  | 食事の提供等を通じて子どもや保護者の居場所づくりを行い、地域ぐるみで子どもを見守る活動に対して支援を行います。開設相談、食材支援や情報提供等を実施しながら、地域で活動する子ども食堂を支援していきます。   | 子ども相談課 |

### ③ 子育てに関するネットワークづくりの充実

子育て中の親などによる子育てサークルやそのネットワークがさらに発展するように支援します。

また、子育て支援に取り組む関係団体・機関が協力・連携した活動を促進し、その活動を通じ、地域の教育力の向上やつながりの強化を図り、次代を担う子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支え助け合えるネットワークを充実します。

さらに、子育てネットワークの団体等と行政が協働し、安心して子どもを産み育てていくための事業や環境整備に努めます。

| No. | 事業名                 | 事業内容・方向性   | 担当課                   |
|-----|---------------------|--|-----------------------|
| 104 | 貝塚子育てネットワークの会との共催事業 | 仲間とともに学びながら子育てができる環境づくりを目指して、貝塚子育てネットワークの会と共催する事業を充実します。講座企画について、子育てを広くとらえる視点や講師情報の提供等の支援をしていきます。  | 中央公民館                 |
| 105 | 子育てサークル、ネットワークづくり   | 子育てサークル、子育てネットワークの会からの相談に応じるとともに、自主運営を促し、共同作業、共同学習の中で親の社会性、子どもの育ち、地域での関係性を豊かに形成する支援を行います。サークルの周知方法を工夫し、参加者の増加に努めていきます。また、引き続き本を通じた交流の場を設けていき、本を媒介とした親子の時間の共有や家庭での読書環境の整備につなげていきます。 | 各公民館<br>子育て支援課<br>図書館 |

### 3. 仕事と家庭・地域生活の両立を支援します

#### (1) 多様なニーズに応じた保育サービスの提供

##### ① すべての子育て家庭に対する子育て支援サービスの充実

すべての子育て家庭の保育ニーズに応えられるよう、事業者・関係機関・団体等と連携し、多様で柔軟な子育て支援サービスを充実します。

また、親子同士の交流や情報交換の場の提供のほか、保護者の病気や緊急時、育児疲れの解消など、身近なところで子育てをサポートするサービスを充実します。

| No. | 事業名                              | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|----------------------------------|---|--------|
| 106 | 公立幼稚園での預かり保育事業<br>〔No. 31 再掲〕    | 保護者の利用ニーズを踏まえ、事業の充実に努めます。   | 学校教育課  |
| 107 | 一時預かり事業                          | 保護者の仕事や病気などの緊急時、子育てのリフレッシュなどの際に、一時的に乳幼児を預かる事業を実施します。  | 子育て支援課 |
| 108 | 病児・病後児保育事業                       | 病気の回復期に至らず、当面の症状が急変する恐れのない児童、もしくは、病気の回復期にあつて集団保育が困難な児童を一時的に専用の施設で預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。   | 子育て支援課 |
| 109 | 認定こども園での地域交流、地域支援、園庭開放           | 園庭開放などを通して、地域に開かれた場として、地域の子育て世帯への支援と入所児童との交流の機会を提供します。また、すすく子育て応援隊が、入所児童以外の地域の家庭に支援を行います。引き続き地域の子育ての世帯が参加しやすい環境づくりに努め、状況に応じたアプローチ方法を検討していきます。 | 子育て支援課 |
| 110 | 地域子育て支援拠点事業<br>〔No. 69 再掲〕       | 子育て支援センターでは、親子教室、子育て講習会、出前ひろば、子育てに関する相談や情報提供を実施します。また、つどいのひろばを通じて親子の交流の場を提供します。多様化する子育てに関するニーズに対応できるよう、今後も本事業を推進していきます。                       | 子育て支援課 |
| 111 | ファミリー・サポート・センター事業<br>〔No. 98 再掲〕 | 子育ての援助を受けたい人と協力したい人が会員となり、認定こども園等への送迎、一時的な預かりなど相互協力活動を促進します。利用会員が子育て終了後、協力会員として登録し、相互に協力して運用できるよう努めていきます。                                     | 子育て支援課 |
| 112 | 子育て応援券                           | 保護者の育児負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで育児に前向きに取り組めるように、一時預かりや家事援助などに利用できる子育て応援券を給付し、個々のニーズに合った支援を行います。子育て応援券の周知に努め、利用率を向上させ、より多くの保護者の支援につなげていきます。      | 子育て支援課 |

## ② 働く家庭に対する多様な保育サービスの充実

弾力的できめ細かな保育サービスを提供し、子育て家庭の多様な就労形態や地域の保育ニーズに対応するとともに、子どもの人権意識、豊かな感性や創造性を育めるように努めます。

| No. | 事業名         | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|-------------|---|--------|
| 113 | 通常保育        | 保護者の就労または疾病等により、家庭において児童を保育することができないと認められる場合、保護者に代わり、保育所・認定こども園等での保育を実施します。引き続き適切な入所調整に努めるとともに、子どもの健やかな成長に資する環境づくりに努めていきます。 | 子育て支援課 |
| 114 | 時間外保育（延長保育） | 保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増大による長時間保育のニーズに応えるため、通常の保育時間を超えた延長保育を実施します。保育ニーズの多様化に対応できるよう、引き続き保育所・認定こども園にて実施していきます。                    | 子育て支援課 |
| 115 | 障害児保育       | 障害のある子どもの地域生活を支援するため、保育所・認定こども園と連携して、集団保育を通じて発達の促進を図ります。園児への適切な発達支援を図るために、保護者や関係機関等と連携しやすい関係性を築いていきます。                      | 子ども相談課 |
| 116 | 休日保育        | 保護者の就労形態の多様化に応えるために、保育所・認定こども園に通所している児童のうち、保護者が日曜、祝日に就労していて、保育が受けられないときに、休日保育を実施します。多様化する保育ニーズにこたえるため、引き続き本事業を継続していきます。     | 子育て支援課 |

## ③ 放課後児童対策の充実

学校終了後、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所を地域との連携のもと確保します。

また、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う事業を通じ、地域社会の中で、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

| No. | 事業名                     | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|-------------------------|---|--------|
| 117 | 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）    | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1～6年生の児童に対し、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として、全小学校で開設します。保護者の就労支援を図り、待機児童の解消を目指していきます。  | 子育て支援課 |
| 118 | 放課後子ども教室<br>〔No. 50 再掲〕 | 地域・学校・留守家庭児童会と連携を図り、また地域のボランティアの方々の協力を得て放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの充実に努めます。ボランティアの高齢化がすすんでいるため、運営を担う新たな人材の確保に努めていきます。引き続き、制度の周知に努め、地域社会全体で子どもたちの豊かな成長を育む環境を提供していきます。 | 社会教育課  |



| No. | 事業名           | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|---------------|---|--------|
| 119 | 子どもの生活・学習支援事業 | 児童扶養手当受給世帯等の児童で、小学3・4年生（定員に達しない場合は小学2・5年生）を対象に学習習慣の定着のための学習支援と基本的な生活習慣の習得支援を実施します。児童扶養手当の現況届提出時に、本事業の利用対象となる児童がいる世帯に対し制度の案内を行うなど周知に努めるとともに、アンケートを取ることで利用者のニーズを確認していきます。 | 子ども福祉課 |

## (2) 仕事と家庭生活が両立できる就労環境の充実

### ① 仕事と子育てを両立しやすい職場づくりの推進

男女が仕事と子育てを両立させながら、継続して就労ができるよう、企業に対し、育児休業や介護休業などの各種法制度の普及・啓発を引き続き行うとともに、子育てに対し理解と協力が得られる職場環境づくりへの働きかけに努めます。

| No. | 事業名                   | 事業内容・方向性  | 担当課   |
|-----|-----------------------|---|-------|
| 120 | 仕事と子育ての両立や職場環境改善の啓発事業 | 市広報紙やチラシの配架、労働問題講座の開催等を通じて、改正育児・介護休業法など労働関係法制度を周知し、仕事と子育ての両立に関する啓発を推進します。 | 産業戦略課 |

### ② 子育て中の家庭への再就職支援

結婚や出産・子育てで会社をいったん退職し、再就職を希望する女性に対して、就労支援を行います。

| No. | 事業名                       | 事業内容・方向性  | 担当課    |
|-----|---------------------------|---|--------|
| 121 | 就労支援事業                    | 再就職を希望する就労困難者を対象に、パソコン講座やフォークリフト講座の開催など、職業能力開発への支援を推進するとともに、引き続き再就職支援として、就労に向けた能力向上の支援を継続して実施し、就労支援講座メニューの充実に努めていきます。 | 市民協働室  |
| 122 | めぐりつながりあい事業（キャリアステップかいづか） | 子育てをしながら就労を希望する人に対し、子育て世代向け起業セミナーや再就職セミナーなどを開催するとともに、短時間就労やテレワーク就労の機会創出に努めていきます。                                      | 子育て支援課 |

## 4. 子どもの権利を守り、安全・安心にさせるまちをつくりま

### (1) 子どもの人権が尊重されるまちづくりの推進

#### ① 人権尊重のための取組

家庭・地域・学校など様々な場面において、子どもの権利など人権に対する理解を深め、人権意識を高めるための取組を推進します。

大人は常に子どもの視点に立ち、子どもの権利条約に規定されている、生存・保護・発達などの権利を十分保障し、子ども一人ひとりの個性が尊重されるまちづくりを推進します。

| No. | 事業名                        | 事業内容・方向性  | 担当課                                |
|-----|----------------------------|---|------------------------------------|
| 123 | 人権啓発交流事業                   | 市内小・中学校の人権学習の受け入れに応えるとともに、人権問題（同和問題を含む）を取り入れた講座事業を開催し、人権教育の啓発に努めます。   | 青少年人権教育交流館                         |
| 124 | 男女共同参画意識の普及<br>〔No. 81 再掲〕 | 男女がともに家事や育児に参加し、仕事と家庭の調和を実現するために、啓発誌の発行や、フォーラムを開催し、男女共同参画の意識の普及を図ります。また市内の企業や団体等に男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、小・中学校では男女共生教育の充実を図ります。今後も、男性の子育て参加をはじめ男女共同参画を推進する広報・啓発に取り組みます。ジェンダー平等教育推進委員会と連携し、各学校への取組の充実に向けて、情報提供や研修会を実施していきます。 | 人権政策課<br>学校教育課                     |
| 125 | 教職員・保育教諭の資質の向上             | 教育・保育現場においては、子ども一人ひとりの基本的人権を尊重した教育・保育を実践するとともに、教職員等に対する研修に努め、資質の向上を図ります。人権課題の多様性を理解し、多面的・多角的に対応できるように研修を企画・運営していきます。引き続き現場で活かせる内容の研修の実施に努め、質の向上を意識した保育を行い、教諭全体が意識を高められる環境を目指していきます。                                       | 学校教育課<br>子育て支援課                    |
| 126 | 子どもの権利を守る相談機能の充実           | 子育て支援センターにおける相談・指導體制の充実とともに、母子保健事業における子育て相談、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域ぐるみで子どもの権利を守るための支援機能の充実に努めます。今後も子育て支援センターでの相談支援に努め、子育て世帯が地域とつながりを保ち、関係機関と連携し、孤立を防ぐよう努めていきます。子どもの権利が守られるよう各健診等において保護者支援を実施していきます。                    | 人権政策課<br>子育て支援課<br>福祉総務課<br>子ども相談課 |

## ② 虐待やいじめ等から子どもを守る取組の推進

児童虐待を防止するため、出産前から子育て家庭が孤立しないよう、関係機関の連携による地域のネットワークの充実や虐待に陥らない親子関係の構築支援に取り組みます。

また、子どもや若者に対するいのちの大切さの学びを深めるとともに、いじめや暴力行為などを防止するため、学校や地域における取組を推進します。

| No. | 事業名                             | 事業内容・方向性   | 担当課    |
|-----|---------------------------------|--|--------|
| 127 | こども相談センター（旧子ども家庭総合支援拠点）の整備      | 市内在住の子ども及び妊産婦やその家庭すべてを対象とし、幅広く情報収集を行い、適切に支援を実施します。旧子育て世代包括支援センターと旧子ども家庭総合支援拠点をこども相談センターとして位置づけ、要保護児童対策地域協議会の連絡調整を行い、児童虐待の早期発見・早期対応をはじめ、子育てに関する継続的な支援を行います。保育所・幼稚園・認定こども園や子育て支援センターへの定期的訪問を実施して、情報共有、連携の強化に努め、相談体制の充実を図っていきます。旧子育て世帯包括支援センターと合わせて、こども相談センターとして整備していきます。 | 子ども相談課 |
| 128 | こども相談センター（旧子育て世帯包括支援センター）の整備と連携 | 妊娠期から子育て期までの子どもとその家庭の状況を把握し、切れ目ない支援を行います。必要に応じて関係機関、要保護児童対策地域協議会との連携を図ります。妊娠届時（母子健康手帳発行時）に専門職（保健師・助産師）が面接し妊婦の抱える問題を早期に把握し、妊娠、出産、育児を通して切れ目ない支援を行うため、支援プランの作成を実施していきます。また、必要に応じて関係機関、要保護児童対策地域協議会との連携を図っていきます。旧子ども家庭総合支援拠点と合わせて、こども相談センターとして整備していきます。                    | 子ども相談課 |
| 129 | 要保護児童対策地域協議会                    | 関係機関と情報を共有し、要保護児童、要支援児童（家庭）に対して、連携した対応を行います。引き続き虐待の早期発見に努め、ケースのアセスメントから対応まで、関係機関と協同して重層的支援に努めていきます。  | 子ども相談課 |
| 130 | 養育支援訪問事業                        | 地域・学校及び保健・医療・福祉等の関係機関が連携を図り、子育て不安や孤立感を抱える家庭を訪問し、指導助言を行います。引き続き養育支援が必要な家庭に対し、養育に関する相談、助言を行うことで、適切な養育につながるよう支援していきます。  | 子ども相談課 |
| 131 | 児童虐待予防啓発の推進                     | 児童虐待もしくは虐待と疑われる行為を発見した場合の通報義務などについて、様々な機会・場を活用し、広く市民に向けた啓発に取り組み、虐待の早期発見、早期対応に努めます。11月の虐待防止推進月間での虐待防止キャンペーンをはじめ、市民に向けた啓発を実施していきます。また、虐待に至るまでにおいて、相談につながることで、相談窓口の周知を徹底していきます。   | 子ども相談課 |
| 132 | 教育相談員配置<br>〔No. 28 再掲〕          | 小・中学校において専門的な見地から相談活動を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談員を配置し、保護者、児童生徒の相談への対応を通じて、暴力行為や不登校の減少、いじめの早期発見と解消に努めます。  | 学校教育課  |

### ③ 障害のある子どもへの支援

子どもの発達・障害に応じた適切なリハビリテーションや教育支援、在宅福祉サービスなど、保健、福祉、教育等の相互の連携を深め、障害のある子どもの健全な発達のための総合的な支援を推進します。

| No. | 事業名                      | 事業内容・方向性  | 担当課             |
|-----|--------------------------|---|-----------------|
| 133 | 特別支援教育の推進                | 特別支援教育に関する教職員の研修の機会を充実します。また、巡回教育相談員による特別支援に関わる教育相談活動を充実するとともに、発達検査を実施し、児童生徒に対し適切な支援ができるように助言を行います。引き続き発達相談員と市リーディングチームが特別支援教育に関わる教育相談活動を行っていきます。 | 学校教育課           |
| 134 | 障害児介助員設置                 | 障害のある児童生徒が、円滑な学校生活を行うことができるように、障害の程度に応じて介助員を配置することで、教育環境の充実に努めます。今後もすべての児童生徒にとって、より良い教育環境を整えられるよう、適切な介助員の配置に努めていきます。                              | 学校教育課           |
| 135 | 障害児加配講師設置                | 公立幼稚園では、障害のある園児が、安全で楽しく幼稚園生活を送ることができるように、園児の障害に応じて加配講師を配置するなど望ましい保育環境の充実に努めます。今後も園児にあった環境を整えられるよう、適切な加配講師の配置に努めていきます。                             | 学校教育課           |
| 136 | 障害児保育<br>〔No. 115 再掲〕    | 障害のある子どもの地域生活を支援するため、保育所・認定こども園と連携して、集団保育を通じて発達の促進を図ります。園児への適切な発達支援を図るために、保護者や関係機関等と連携しやすい関係性を築いていきます。  | 子ども相談課          |
| 137 | 障害のある青少年等の生活自立支援と居場所づくり  | 障害のある青少年が取り組める活動を充実します。また、活動を支援するボランティアグループと連携し、障害のある青少年の居場所づくりや社会参加の促進を支援します。受講者の意欲や達成感を引き出せるよう、プログラムの検討や、受講者が主体的に関われるように支援していきます。               | 各公民館            |
| 138 | 発達障害を理解するための事業           | 発達障害の子どもの交流及び居場所づくり、また発達障害への理解とその子どもをもつ親同士の交流を深めるための取組を充実します。受講者増加のため、周知方法を検討していきます。  | 山手地区公民館         |
| 139 | 放課後児童健全育成事業<br>(留守家庭児童会) | 障害のある児童が安全に過ごすことができるよう、介助指導員を配置することで、望ましい保育環境の充実に努めます。  | 子育て支援課          |
| 140 | 障害福祉サービス事業・<br>障害児通所支援事業 | 障害児に対し、ホームヘルプ、ショートステイ、日中一時支援、ガイドヘルプ、障害児通所支援（放課後等デイサービスなど）の費用の一部を市が負担します。今後もサービスの提供を行うとともに、高齢化や親亡き後を見据えた支援体制の整備を進めていきます。                           | 障害福祉課<br>子ども相談課 |
| 141 | 福祉タクシー                   | 重度の障害児(者)に対し、タクシー運賃の一部を助成します。   | 障害福祉課           |
| 142 | 障害児福祉手当<br>〔No. 92 再掲〕   | 20歳未満であって、重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護が必要な障害児に支給します。  | 障害福祉課           |
| 143 | 重度障害者介護支援<br>給付金         | 重度の知的障害と重度の身体障害をあわせもつ障害児(者)の介護者に支給します。  | 障害福祉課           |

| No. | 事業名                     | 事業内容・方向性   | 担当課     |
|-----|-------------------------|--|---------|
| 144 | 特別児童扶養手当<br>〔No. 93 再掲〕 | 重度または中度の障害がある 20 歳未満の方を養育している人に支給します。  | 障害福祉課   |
| 145 | 補装具・日常生活用具<br>給付事業      | 障害児（者）に対し、障害を補うための用具の購入費の一部を助成します。   | 障害福祉課   |
| 146 | 難聴児に対する補聴器交<br>付事業      | 軽度難聴児の言語及び生活適応訓練を促進し、障害を抱える子どもの健やかな発達を支援するため、補聴器の交付及び修理・交換に要する費用の一部を助成します。   | 障害福祉課   |
| 147 | 重度障害者紙おむつ<br>給付事業       | 学齢児以上の居宅生活をされている重度の障害児（者）で、寝たきりなどの状態にあり常時紙おむつをする必要がある方に対し、紙おむつ給付券を支給します。   | 障害福祉課   |
| 148 | 水道料金等の福祉減免              | 特別児童扶養手当受給者を含む世帯に対し、水道料金等の減免を行います。（下水道使用料含む）   | 上下水道営業課 |
| 149 | 早期療育体制の充実               | 障害のある、または、その可能性のある子どもの早期発見・療育を図るため、障害児通所施設の充実を図ります。また、発達障害など保護者の気づきや受容、周囲の理解が必要な場合にも、個々に応じた相談支援を進めます。  | 子ども相談課  |
| 150 | 通級指導教室の充実               | 通級指導教室において、個々の児童生徒のニーズに応じた指導・支援（発音・発語指導、ソーシャルスキルトレーニング、教科指導の補充等）の充実に努めます。市内の通級指導教室に通う児童の中で、希望者が集まってソーシャルスキルトレーニングを実施していきます。また、担当者に対して連絡会や研修会を実施し、スキルアップを図っていきます。 | 学校教育課   |
| 151 | 肢体不自由児者訓練<br>委託事業       | 障害児（者）の健康管理を目的とした機能訓練指導や療育指導を行います。   | 障害福祉課   |

#### ④ 外国籍・帰国児童への支援

言語も文化も習慣も異なる外国籍の子どもや家庭が地域で安心して生活できるよう、多文化共生に理解を深める教育・啓発に取り組みます。

また、外国籍の子どもや帰国児童が地域の中で孤立したり、不利益を被ったりすることがないように必要な支援を実施します。

| No. | 事業名                             | 事業内容・方向性  | 担当課               |
|-----|---------------------------------|---|-------------------|
| 152 | 多文化共生に関する理解<br>の促進              | 国籍や民族等の違いによる多様な文化・価値観に対し寛容な心を持ち、日本人と外国人がともに生活できる社会をつくるため、日本人・外国人双方に対し異文化の積極的な理解を促す取組を推進します。今後も、広報誌への掲載やセミナー等を開催し、多文化共生への理解をすすめる広報・啓発に取り組んでいきます。 | 魅力づくり推進課<br>人権政策課 |
| 153 | 在日外国人及び帰国・<br>渡日の児童生徒に対する<br>指導 | 在日外国人や帰国・渡日者の増加を踏まえ、学校生活や就学・進路選択のための指導や支援を実施します。日本語指導が必要な児童生徒をしっかりと把握し、支援の充実を図っていきます。また、多言語進路ガイダンス等への参加を促し、就学・進路選択への支援を実施していきます。                | 学校教育課             |

| No. | 事業名            | 事業内容・方向性   | 担当課   |
|-----|----------------|--|-------|
| 154 | 帰国・渡日の児童生徒への支援 | 帰国・渡日の児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むとともに、日本語によるコミュニケーション能力の向上を目的に、小・中・義務教育学校に日本語指導担当教員を配置し、日本語指導の充実を図ります。また、令和6年度は東小学校に2名、中央小学校に1名の日本語指導担当教員を配置し、個別に日本語指導を実施します。さらに、学習言語の理解が難しい児童生徒に日本語指導通訳支援員を派遣し、生活面や学習面での支援を実施していきます。 | 学校教育課 |
| 155 | 外国人保護者への通訳派遣   | 日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。  | 学校教育課 |

## (2) 貧困の連鎖を断ち切るための支援の推進

### ① 関係機関がつながる相談支援体制の整備

地域をはじめ、教育、福祉等の関係機関との連携を図り、困難を抱える子育て家庭を早期の段階で見し支援につなぐなど、家庭に寄り添った切れ目のない支援を実施します。

また、地域や教育、福祉等の関係機関の支援やネットワークを活用し、包括的な相談支援体制を整備します。

| No. | 事業名   | 事業内容・方向性   | 担当課    |
|-----|---|--|--------|
| 156 | こども相談センター（旧子ども家庭総合支援拠点）の整備<br>【No. 127 再掲】      | 市内在住の子ども及び妊産婦やその家庭すべてを対象とし、幅広く情報収集を行い、適切に支援を実施します。旧子育て世代包括支援センターと旧子ども家庭総合支援拠点をこども相談センターとして位置づけ、要保護児童対策地域協議会の連絡調整を行い、児童虐待の早期発見・早期対応をはじめ、子育てに関する継続的な支援を行います。保育所・幼稚園・認定こども園や子育て支援センターへの定期的訪問を実施して、情報共有、連携の強化に努め、相談体制の充実を図っていきます。旧子育て世帯包括支援センターと合わせて、こども相談センターとして整備していきます。 | 子ども相談課 |
| 157 | こども相談センター（旧子育て世帯包括支援センター）の整備と連携<br>【No. 128 再掲】 | 妊娠期から子育て期までの子どもとその家庭の状況を把握し、切れ目のない支援を行います。必要に応じて関係機関、要保護児童対策地域協議会との連携を図ります。妊娠届時（母子健康手帳発行時）に専門職（保健師・助産師）が面接し妊婦の抱える問題を早期に把握し、妊娠、出産、育児を通して切れ目のない支援を行うため、支援プランの作成を実施していきます。また、必要に応じて関係機関、要保護児童対策地域協議会との連携を図っていきます。旧子ども家庭総合支援拠点と合わせて、こども相談センターとして整備していきます。                  | 子ども相談課 |
| 158 | 要保護児童対策地域協議会<br>【No. 129 再掲】                    | 関係機関と情報を共有し、要保護児童、要支援児童（家庭）に対して、連携した対応を行います。引き続き虐待の早期発見に努め、ケースのアセスメントから対応まで、関係機関と協同して重層的支援に努めていきます。  | 子ども相談課 |

| No. | 事業名              | 事業内容・方向性  | 担当課   |
|-----|------------------|---|-------|
| 159 | 拡大地域ケア会議         | 地域で支援を必要とする人を発見し支援へつなげる取組として、各町会で開催するコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター、民生委員・児童委員が参加する拡大地域ケア会議を支援します。   | 福祉総務課 |
| 160 | 自立相談支援機関と他機関との連携 | 生活に困難を抱える人が自立した生活を送ることができるよう、社会福祉協議会、地域包括支援センター、保健所等の関係機関と連携し、支援・相談ができる体制づくりに努めます。  | 市民協働室 |
| 161 | 学校との連携強化         | 小・中学校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと、子ども・子育て支援に関わる課や児童相談所等関係機関との連携を強化します。継続して、家庭児童相談員と連携するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも情報共有を進める。また、学校教育課と子ども相談課の兼務職員が中心となり、ヤングケアラーの啓発活動等に努め、さらなる連携を図っていきます。 | 学校教育課 |

## ② 子どもの育ちと学びを支える取組の推進

子どもたちが家庭環境や世帯の所得に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう学力の向上に向けた支援を推進します。また、子どもそれぞれの状況に応じた教育の充実、生きる力を育むための活動や孤立しないような居場所の提供を地域と連携して推進します。

| No. | 事業名                           | 事業内容・方向性  | 担当課        |
|-----|-------------------------------|---|------------|
| 162 | まなび舎事業<br>〔No. 34 再掲〕         | 子どもたちの学力向上を目指して放課後の自主学習を推進します。また、事業を担う放課後学習支援アドバイザーの確保に努めます。アドバイザーについては、教育実習を経験した各校の卒業生等に依頼し、より子どもたちのニーズに合うよう改善を図っていきます。  | 学校教育課      |
| 163 | 子どもの生活・学習支援事業<br>〔No. 119 再掲〕 | 児童扶養手当受給世帯等の児童で、小学3・4年生（定員に達しない場合は小学2・5年生）を対象に学習習慣の定着のための学習支援と基本的な生活習慣の習得支援を実施します。児童扶養手当の現況届提出時に、本事業の利用対象となる児童がいる世帯に対し制度の案内を行うなど周知に努めるとともに、アンケートを取ることで利用者のニーズを確認していきます。 | 子ども福祉課     |
| 164 | 進路選択支援相談<br>〔No. 75 再掲〕       | 個別相談や出張相談会を通じて、奨学金制度や貸付制度についての相談に応じます。  | 青少年人権教育交流館 |
| 165 | 子ども食堂支援事業<br>〔No. 103 再掲〕     | 食事の提供等を通じて子どもや保護者の居場所づくりを行い、地域ぐるみで子どもを見守る活動に対して支援を行います。開設相談、食材支援や情報提供等を実施しながら、地域で活動する子ども食堂を支援していきます。  | 子ども相談課     |
| 166 | 放課後子ども教室<br>〔No. 50 再掲〕       | 地域・学校・留守家庭児童会と連携を図り、また地域のボランティアの方々の協力を得て放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの充実に努めます。ボランティアの高齢化がすすんでいるため、運営を担う新たな人材の確保に努めていきます。引き続き、制度の周知に努め、地域社会全体で子どもたちの豊かな成長を育む環境を提供していきます。     | 社会教育課      |

### ③ 支援を要する子ども・世帯を支える取組の推進

生活に困窮する家庭の保護者に対し、就労相談や資格取得等、就労に向けた支援を行うとともに、各種手当などを活用し経済的負担の軽減を図るなど、安定的な生活に必要な基盤の確保を支援します。

ひとり親家庭に対しては、子育て、就労など生活全般にわたる相談や子育て支援を総合的に行うことを通じて、様々な悩みや不安の解消と自立を促す取組を推進します。

| No. | 事業名                               | 事業内容・方向性  | 担当課     |
|-----|-----------------------------------|---|---------|
| 167 | 生活困窮者自立支援事業                       | 生活保護に至る前の自立支援（就労準備支援・住居確保給付金等）や児童関係機関等と連携した包括的な支援を実施します。  | 福祉総務課   |
| 168 | 生活保護制度                            | 生活に困窮している世帯に対して最低限度の生活を保障するために必要な給付を行うとともに、自分たちの力で生活していけるよう支援します。就労意欲を喚起する支援を行うとともに、就労支援員とケースワーカーがハローワークとの連携を強化し、きめ細やかな就労支援を行っていきます。  | 生活福祉課   |
| 169 | 児童扶養手当<br>〔No. 88 再掲〕             | 父母の婚姻の解消等により父または母と生計を異にしているか、父または母に重度の障害があり、18歳未満の児童等を養育している父または母や養育者に対して、手当を支給します。   | 子ども福祉課  |
| 170 | ひとり親家庭医療の助成<br>〔No. 90 再掲〕        | ひとり親家庭が、必要な医療を受けられるよう医療費の一部を助成します。  | 子ども福祉課  |
| 171 | 大阪府母子・父子寡婦福祉資金貸付制度<br>〔No. 91 再掲〕 | ひとり親家庭や寡婦の経済的自立を援助するための資金貸付を受け付けます。相談者に対し、各種貸付制度について丁寧に説明を行い、適切な制度利用につなげていきます。  | 子ども福祉課  |
| 172 | 母子・父子自立支援員の配置                     | ひとり親家庭の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、助言を行います。母子・父子自立支援員を中心とした、ひとり親家庭が抱える問題に対するきめ細やかなサポート体制を整えていきます。  | 子ども福祉課  |
| 173 | ひとり親家庭等日常生活支援事業                   | ひとり親家庭において父または母・子の病気や父または母の出張などにより、一時的な生活援助が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣します。一時的な生活援助が必要となったひとり親家庭に対し、必要な支援が届くよう、制度の周知を図るとともに、家庭生活支援員の確保に努めていきます。 | 子ども福祉課  |
| 174 | 就学援助事業<br>〔No. 86 再掲〕             | 経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に受けることができるように就学に要する経費の一部を支給します。  | 学校教育課   |
| 175 | 奨学金制度                             | 向上心に富みながら、経済的な理由により修学が困難なために、教育の機会均等を図るため、奨学金の貸付けを行います。社会経済情勢等を踏まえつつ、適宜奨学生選考基準の見直しを実施していきます。また、返還支援として貝塚市奨学資金企業代理返還制度も設けています。         | 学校教育課   |
| 176 | 出産費用の助成<br>〔No. 94 再掲〕            | 経済的に困窮する妊産婦を対象に出産費用の一部を助成します。   | 子ども福祉課  |
| 177 | 水道料金等の福祉減免                        | 児童扶養手当受給者を含む世帯に対し、水道料金等の減免を行います。（下水道使用料含む）  | 上下水道営業課 |



| No. | 事業名                     | 事業内容・方向性   | 担当課    |
|-----|-------------------------|--|--------|
| 178 | ひとり親に対する就労支援事業          | ひとり親家庭の父または母の就労困難者を対象に、パソコン講座や医療・介護事務講座の案内など、職業能力開発への支援を推進します。物価高騰の影響により家計が悪化するケースの増加が見込まれる中、きめ細やかな聞き取りにより相談者のニーズを把握した上でよりよい就労につながるよう支援を行っていきます。 | 子ども福祉課 |
| 179 | 母子・父子自立支援プログラム策定事業      | ひとり親家庭の就労支援を行うために、相談者ごとのプログラムを策定し自立支援を図ります。  | 子ども福祉課 |
| 180 | 自立支援教育訓練給付金事業           | ひとり親家庭の父または母が、市の指定する職業能力開発のための講座を受講した場合、講座終了後等に受講料の一部を支給します。   | 子ども福祉課 |
| 181 | 高等職業訓練促進給付金事業           | ひとり親家庭の父または母が、経済的自立に効果的な資格を取得するために修業する場合、生活費の一部を給付します。   | 子ども福祉課 |
| 182 | 就労支援事業<br>〔No. 121 再掲〕  | 就職を希望する就労困難者を対象に、パソコン講座やフオークリフト講座の開催など、職業能力開発への支援を推進するとともに、引き続き再就職支援として、就労に向けた能力向上の支援を継続して実施し、就労支援講座メニューの充実に努めていきます。                             | 市民協働室  |
| 183 | 短期入所生活援助事業<br>(ショートステイ) | 家庭において、児童を養育することが一時的に困難になった場合、緊急一時的に児童を預かります。仕事等でやむを得ない場合だけではなく、レスパイト（休養）としての利用も促し、子育て世帯を支えています。   | 子ども相談課 |
| 184 | 夜間養護等事業<br>(トワイライトステイ)  | 平日の夜間または休日において、仕事等の事由により児童の保護者が不在となった場合に施設において、当該児童を保護し食事や入浴など生活援助を行います。仕事等でやむを得ない場合だけではなく、レスパイト（休養）としての利用も促し、子育て世帯を支えています。                      | 子ども相談課 |

### (3) 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の充実

#### ① 子育てにやさしい生活環境の整備

良好な住宅環境の確保をはじめ、道路や公共施設における「子育てバリアフリー」を推進し、子育て家庭の豊かな生活環境づくりを図ります。

| No. | 事業名         | 事業内容・方向性  | 担当課                              |
|-----|-------------|---|----------------------------------|
| 185 | 福祉のまちづくりの推進 | 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」などに基つき、道路や公共施設等のバリアフリー化を進めます。市営住宅の改修等においては、バリアフリー化を進めていきます。引き続き整備や行政指導を実施していきます。 | 障害福祉課<br>建築住宅課<br>道路整備課<br>都市計画課 |
| 186 | 安全な道路環境の整備  | 通学路交差点の歩行者が待機する歩道部において、危険箇所を把握し防護柵の設置など、安全な通行環境の整備に努めます。  | 道路整備課                            |

| No. | 事業名           | 事業内容・方向性  | 担当課             |
|-----|---------------|---|-----------------|
| 187 | 施設における生活環境の整備 | 小・中学校をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、その他保育施設について、児童生徒のみならず地域の子育て世帯が集え、安全・安心に過ごせる環境の充実を図ります。学校施設については老朽化が進んでおり、限られた予算の中で、計画的に改修を進めていきます。 | 子育て支援課<br>教育総務課 |
| 188 | 赤ちゃんの駅        | 外出中に授乳やおむつ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出できる環境を整えます。また、授乳やおむつ替えができる車両「移動式赤ちゃんの駅」を貸し出します。   | 子育て支援課          |

## ② 犯罪や交通事故のない安全なまちづくり

子どもを交通事故や犯罪から守るための交通安全対策や防犯対策の充実を図るとともに、子どもの健全な成長を阻む有害環境の浄化のための取組を推進します。

| No. | 事業名             | 事業内容・方向性  | 担当課                  |
|-----|-----------------|---|----------------------|
| 189 | 学校安全教育の推進       | 児童生徒の安全教育及び安全を守る活動として、子どもの安全見まもり隊、青色パトロールの巡回、スクールガードリーダーによる登下校見守りを行います。関係機関と連携し交通安全指導（教育）を実施していきます。                 | 学校教育課                |
| 190 | 交通安全教育          | 子どもを交通事故等から守るため、春・秋の2回、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の児童生徒を対象に貝塚警察署交通課と連携し、交通安全指導（教育）と歩行・自転車の実技指導を実施します。                      | 道路整備課                |
| 191 | 「子ども 110 番の家」運動 | 地域における子どもの安全確保を図るため、市PTA協議会が主体となって取り組んでいる「子ども 110 番の家」運動を支援します。   | 社会教育課                |
| 192 | 地域と連携した見守り活動    | 交通安全フェスティバルなどのイベント開催や登下校時の見守り、あいさつ運動の推進など、地域ぐるみで子どもの安全、交通事故防止に関する啓発や取組を推進します。                                       | 地区福祉委員会<br>(社会福祉協議会) |
| 193 | 市内巡回パトロール事業     | 子どもを犯罪から守る取組として、青色パトロール車で、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校などを中心に、市内一円のパトロールを実施します。  | 危機管理課                |
| 194 | こ・あ・らメール配信事業    | 子どもの安全を守るために、希望する保護者等に、貝塚市内で発生した子どもに危害の及ぶおそれのある情報をメールで発信します。  | 危機管理課                |
| 195 | 防犯灯・防犯カメラ設置事業   | 町会・自治会からの要望に基づき、防犯上不安のある場所への防犯灯の新設・取替えを行います。また、犯罪抑止効果の高い場所に防犯カメラの設置を行い、町会・自治会が防犯カメラを設置する場合、助成を行います。                 | 危機管理課                |
| 196 | 社会環境浄化活動の推進     | 青少年指導員連絡協議会とともに、非行防止やインターネットの危険性を訴える街頭啓発を行うなど、青少年の健全な育成を促進する環境づくりに取り組みます。未成年と接する機会が多い場所において、非行防止等の啓発活動を定期的に行っていきます。 | 青少年教育課               |

| No. | 事業名            | 事業内容・方向性   | 担当課    |
|-----|----------------|--|--------|
| 197 | 青少年健全育成啓発事業の推進 | 暴走族追放・少年非行防止街頭啓発を行うとともに、水間寺の餅まき、十日戎、夜店、お盆、夏・秋祭りなどにおいてパトロールを実施し、青少年の健全育成を促進します。各校区において、地域の青少年指導員の方々が夜間パトロールを行うなど、子どもたちが安心して活動できる地域づくりに向けた活動を継続していきます。 | 青少年教育課 |
| 198 | 青少年問題協議会の充実    | 青少年問題協議会を通じて、関係機関や市民関係団体との連携を図り、青少年の健全育成に対する理解を促進するとともに、青少年にふさわしい環境づくりに取り組みます。青少年健全育成のため、青少年を取り巻く環境の把握に努め、講演内容を工夫していきます。                             | 青少年教育課 |

# 第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

## 1. 量の見込み算出及び確保方策の概要

### (1) 趣旨

子ども・子育て支援法第61条では、市町村の事業計画において定める事項（量の見込み関係）を次のとおり規定しています。

教育・保育提供区域ごとの各年度の

- ① 教育・保育の必要量の見込み
- ② 教育・保育の提供体制の確保の内容、実施時期
- ③ 地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの必要量の見込み
- ④ 地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの提供体制の確保の内容、実施時期

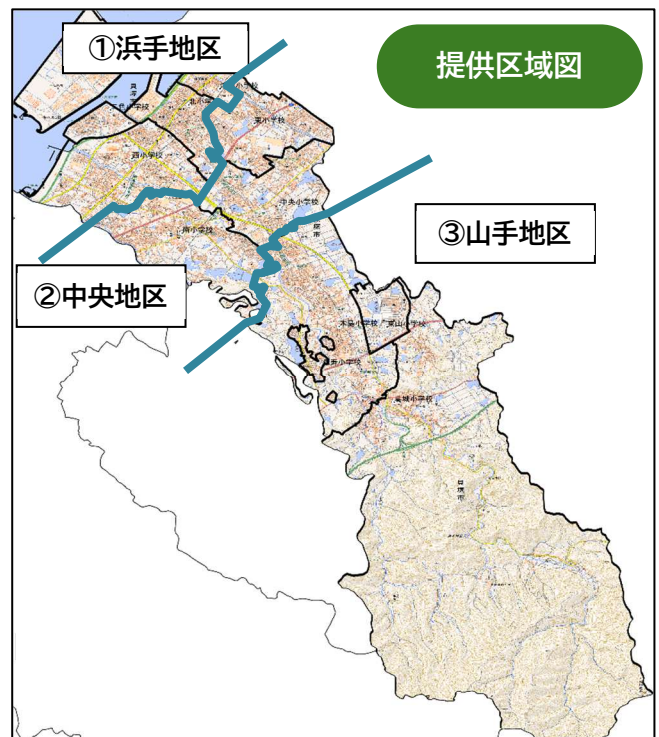
### (2) 教育・保育提供区域の設定

教育・保育提供区域とは、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域のことです。

本市では、第1期計画策定時に、「①浜手地区（二色学園の校区、北小学校区、西小学校区、津田小学校区）」「②中央地区（東小学校区、中央小学校区、南小学校区）」「③山手地区（木島小学校区、永寿小学校区、葛城小学校区、東山小学校区）」の3つの提供区域を設定しています。

各提供区域で、児童人口は減少傾向にあるものの、子育て家庭や社会資源等を取り巻く状況に大きな変化がないことから、第3期計画においても現行の3つの提供区域を継承するものとします。

ただし、量の見込み及び確保方策については、現在の保育所や幼稚園、認定こども園等の通園状況を鑑み、3地区合計での表記とします。



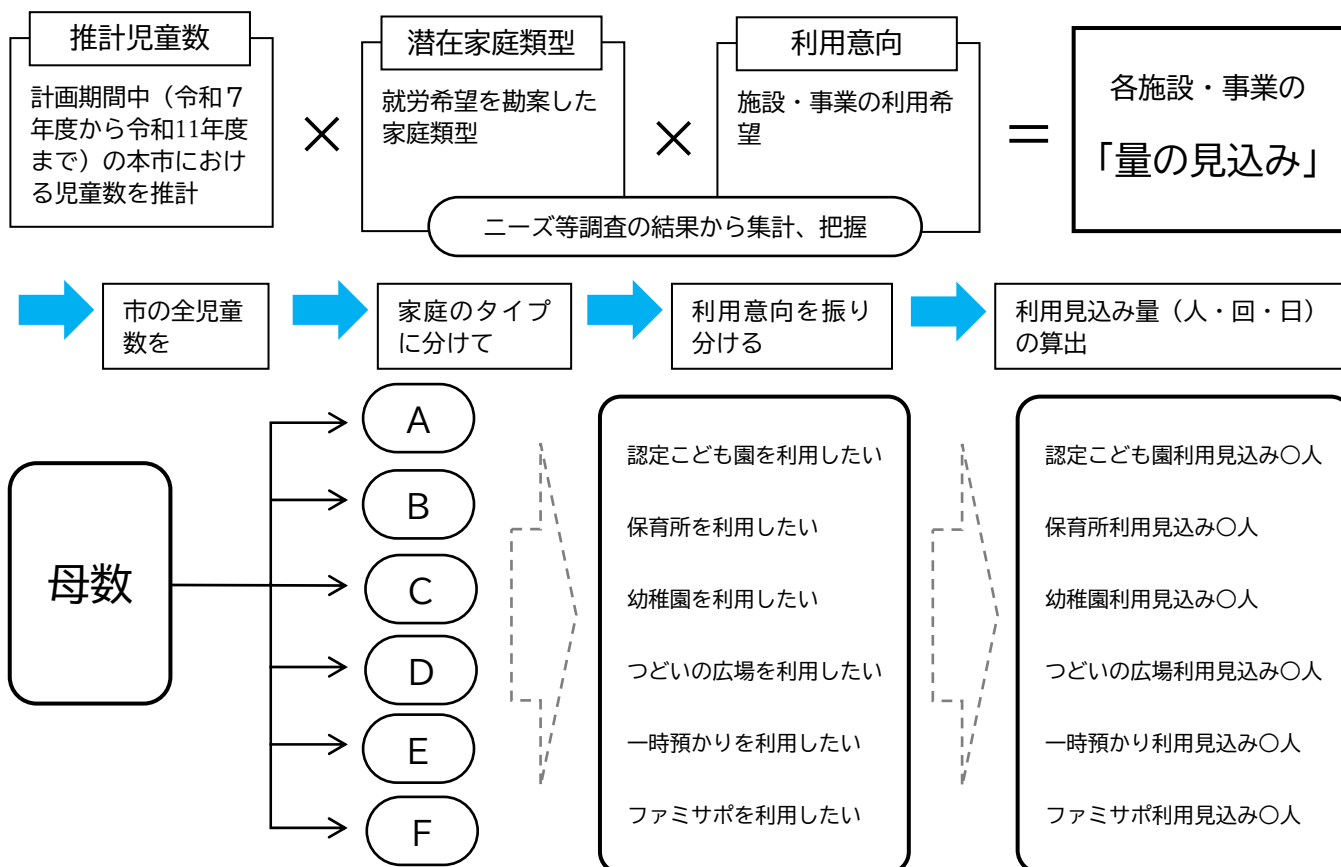
### (3) 量の見込み算出方法について

内閣府から、平成 26 年 1 月 20 日に、市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの標準的な算出方法を解説した「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」（ニーズ調査票の『必須項目』を元に具体的な量の見込みを算出するための手引き）が示されています。

大阪府では、国の手引きを踏まえ、府が作成した「市町村ニーズ調査票」（モデル調査票）を使用した場合の量の見込み等の算出のための手引きを作成し、府内市町村に対し、平成 26 年 2 月 13 日に示し、その後、平成 30 年 11 月、令和 6 年 3 月に修正版が示されており、大阪府の修正版の手引きに示された手順に沿って量の見込みを算出しました。

### (4) 手引きで示された量の見込み等の算出イメージ

手引きで示された量の見込み等の算出イメージは以下のとおりです。



## ■ニーズ等調査の回答に基づく「潜在家庭類型」の分類・集計について

ニーズ等調査の「子どもとの同居者」（就学前児童調査・問7、就学児調査・問5）と「父母の就労形態、就労日数・時間等、フルタイムへの転換意向、無職者の今後の就労希望、就労希望日数・時間等」（就学前児童調査・問11～問14、就学児童調査・問9～問12）の回答をクロス集計し、今後の潜在的な就労希望を含む家庭類型を作成しました。家庭類型は以下のとおりです。

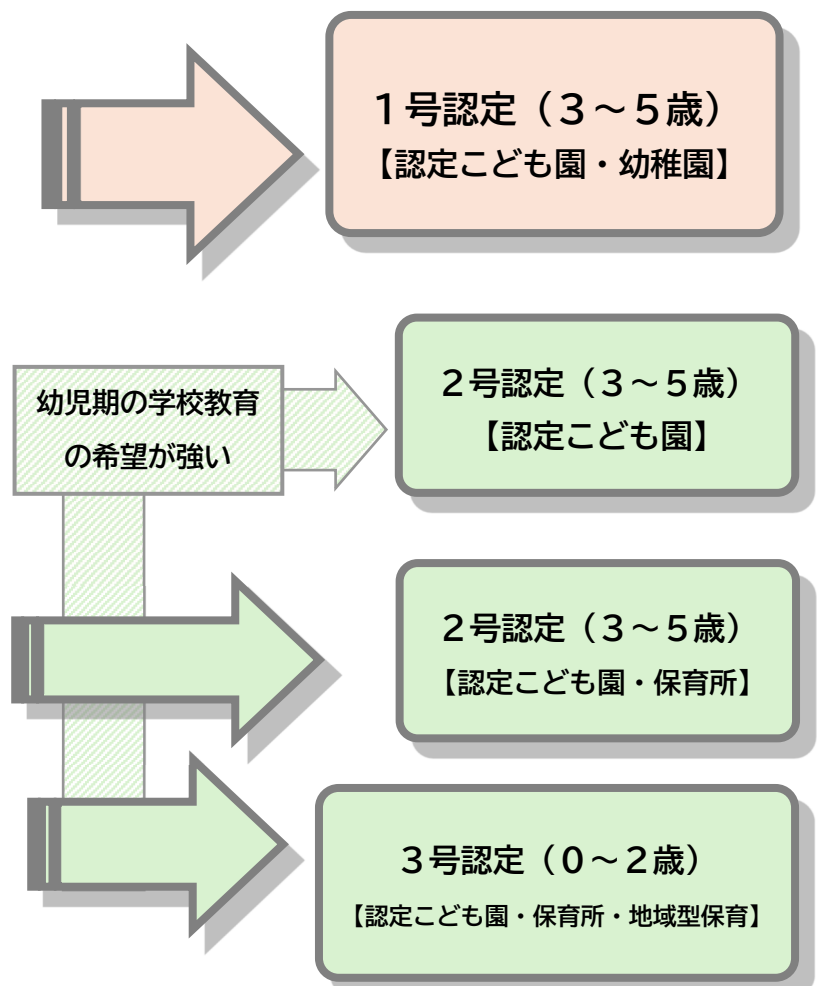
| タイプ   | 父母の有無と就労状況                                     |
|-------|--|
| タイプA  | ひとり親家庭   |
| タイプB  | フルタイム×フルタイム                                    |
| タイプC  | フルタイム×パートタイム（就労時間：月120時間以上+下限時間～120時間の一部）      |
| タイプC' | フルタイム×パートタイム（就労時間：月下限時間未満+下限時間～120時間の一部）       |
| タイプD  | 専業主婦（夫）  |
| タイプE  | パートタイム×パートタイム（就労時間：双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部）  |
| タイプE' | パートタイム×パートタイム（就労時間：いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部） |
| タイプF  | 無業×無業  |

## ■家庭類型と認定区分との関係

家庭類型と認定区分との関係は、以下のとおりです。

| タイプ   | 父母の有無と就労状況     |
|-------|----------------|
| タイプC' | フルタイム×パート（短）   |
| タイプD  | 専業主婦（夫）家庭      |
| タイプE' | パート×パート（いずれか短） |
| タイプF  | 無業×無業          |

| タイプ  | 父母の有無と就労状況    |
|------|---------------|
| タイプA | ひとり親家庭        |
| タイプB | フルタイム×フルタイム   |
| タイプC | フルタイム×パート（長）  |
| タイプE | パート×パート（双方が長） |



## (5) 「量の見込み」と「確保方策」を検討する項目

| 項目   |  | 内容  |
|--|--|---|
| 1 教育・保育事業等の量の見込み算出の概要<br>(1) 量の見込み算出の基本的な考え方<br>(2) 量の見込み算出方法について<br>(3) 手引きで示された量の見込み等の算出イメージ |  | —   |
| 2 推計児童数  |  | —   |
| 3 教育・保育事業の量の見込みの算出の手順と結果   |  | —   |
| 教育・保育  | (1) 1号認定   | 保育が必要でなく、教育ニーズがある区分（幼稚園、認定こども園）   |
|  | (2) 2号認定   | 保育の必要があり、保育ニーズがある区分（保育所、認定こども園）   |
|  | (3) 3号認定   | 保育の必要があり、保育ニーズがある区分（保育所、認定こども園、地域型保育）   |
| 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出の手順と結果   |  | —   |
| 地域子ども・子育て支援事業  | (1) 時間外保育事業（延長保育事業）  | 11時間の開所時間を超えて保育を行う事業  |
|  | (2) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）   | 就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業                      |
|  | (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）   | 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業                           |
|  | (4) 地域子育て支援拠点事業  | 親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援し、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら家庭訪問や子育て支援を行う事業                                |
|  | (5) 一時預かり事業<br>①幼稚園在園児を対象とした一時預かり（1号認定）<br>②幼稚園在園児を対象とした一時預かり（2号認定）<br>③上記以外 | 幼稚園在園児を対象にしたものとそれ以外のものがある。幼稚園在園児を対象としたものは、3歳から5歳の児童が対象で、それ以外のものについては、理由を問わず、一時的に子どもを預かる事業   |
|  | (6) 病児・病後児保育事業   | 病児・病後児を家庭で保育ができない時、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業                             |
|  | (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）   | 地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業                      |
|  | (8) 利用者支援事業  | 子どもやその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、留守家庭児童会等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業  |
|  | (9) 妊婦健診事業   | 妊婦を対象に、助産師や保健師が家庭を訪問し、妊娠・出産・育児についての相談等を行う事業   |
|  | (10) 乳児家庭全戸訪問事業  | 生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に市の職員と地域の民生委員・児童委員が訪問し、地域で子育てを応援する事業                                   |
|  | (11) 養育支援事業  | 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業        |
|  | (12) 実費徴収に係る補給給付を行う事業  | 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等への補助、また私立幼稚園等において副食材料費の補助を行う事業     |
|  | (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業  | 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業               |
|  | (14) 子育て世帯訪問支援事業   | 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等を支援する事業 |
|  | (15) 児童育成支援拠点事業  | 養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに、児童や保護者への相談等を行う事業           |
|  | (16) 親子関係形成支援事業  | 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等に対して、親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達状況等に応じた支援を行う事業                        |
|  | (17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）   | 保育所等に通っていない3歳未満のこどもが保育所等を利用できる制度  |
|  | (18) 産後ケア事業  | 産後に家族等から十分な支援が得られず、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、心身のケアや育児サービスを行う事業                                   |
|  | (19) 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業  | 妊娠期の負担の軽減のため、妊婦のための支援給付を創設し、当該給付と妊婦等包括相談支援事業とを効果的に組み合わせることで総合的な支援を行う。                       |

※『地域子ども・子育て支援事業』の（8）～（19）については、ニーズ調査の結果からは見込まない事業

## 2. 推計児童数

令和2年度から令和6年度の4月1日時点の住民基本台帳（外国人含む）の男女別1歳階級別人口データに基づき、コーホート変化率法により推計を行いました。

令和7年度から令和11年度までの児童の推計人口（市全体）は次のとおりです。

（単位：人）

| 市全体   |     | 実績    |       |       | 推計    |       |       |        |        |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
|       |     | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 就学前児童 | 全体  | 3,305 | 3,170 | 2,953 | 2,849 | 2,753 | 2,697 | 2,659  | 2,614  |
|       | 0歳  | 451   | 469   | 387   | 436   | 428   | 426   | 428    | 426    |
|       | 1歳  | 478   | 478   | 483   | 398   | 448   | 440   | 438    | 440    |
|       | 2歳  | 529   | 488   | 473   | 478   | 394   | 444   | 436    | 434    |
|       | 3歳  | 569   | 537   | 495   | 481   | 486   | 401   | 452    | 444    |
|       | 4歳  | 637   | 562   | 544   | 502   | 486   | 491   | 405    | 457    |
|       | 5歳  | 641   | 636   | 571   | 554   | 511   | 495   | 500    | 413    |
| 就学児童  | 全体  | 4,441 | 4,269 | 4,122 | 3,929 | 3,820 | 3,655 | 3,455  | 3,316  |
|       | 6歳  | 701   | 643   | 639   | 576   | 558   | 515   | 499    | 504    |
|       | 7歳  | 685   | 700   | 644   | 641   | 577   | 559   | 516    | 500    |
|       | 8歳  | 677   | 681   | 700   | 644   | 641   | 577   | 559    | 516    |
|       | 9歳  | 778   | 673   | 686   | 705   | 649   | 646   | 582    | 564    |
|       | 10歳 | 794   | 779   | 676   | 689   | 708   | 652   | 649    | 585    |
|       | 11歳 | 806   | 793   | 777   | 674   | 687   | 706   | 650    | 647    |

（実績：各年度4月1日現在）

また、提供区域別の児童の推計人口は次のとおりです。

（単位：人）

| 浜手地区  |     | 実績    |       |       | 推計    |       |       |        |        |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
|       |     | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 就学前児童 | 全体  | 982   | 921   | 853   | 823   | 796   | 781   | 769    | 757    |
|       | 0歳  | 127   | 145   | 118   | 133   | 131   | 130   | 131    | 130    |
|       | 1歳  | 139   | 134   | 140   | 115   | 130   | 128   | 127    | 128    |
|       | 2歳  | 164   | 137   | 138   | 139   | 115   | 130   | 127    | 127    |
|       | 3歳  | 173   | 157   | 136   | 132   | 133   | 110   | 124    | 122    |
|       | 4歳  | 188   | 166   | 156   | 144   | 139   | 141   | 116    | 131    |
|       | 5歳  | 191   | 182   | 165   | 160   | 148   | 143   | 144    | 119    |
| 就学児童  | 全体  | 1,342 | 1,260 | 1,194 | 1,139 | 1,107 | 1,057 | 1,000  | 958    |
|       | 6歳  | 214   | 188   | 182   | 164   | 159   | 146   | 142    | 143    |
|       | 7歳  | 211   | 215   | 183   | 182   | 164   | 159   | 147    | 142    |
|       | 8歳  | 192   | 206   | 215   | 198   | 197   | 177   | 172    | 158    |
|       | 9歳  | 232   | 188   | 205   | 211   | 194   | 193   | 174    | 169    |
|       | 10歳 | 241   | 226   | 190   | 194   | 199   | 183   | 182    | 164    |
|       | 11歳 | 252   | 237   | 219   | 190   | 194   | 199   | 183    | 182    |

（実績：各年度4月1日現在）



(単位：人)

| 中央地区  |     | 実績    |       |       | 推計    |       |       |        |        |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
|       |     | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 就学前児童 | 全体  | 1,494 | 1,487 | 1,421 | 1,372 | 1,327 | 1,301 | 1,286  | 1,263  |
|       | 0歳  | 214   | 233   | 199   | 224   | 220   | 219   | 220    | 219    |
|       | 1歳  | 222   | 231   | 247   | 204   | 229   | 225   | 224    | 225    |
|       | 2歳  | 239   | 230   | 226   | 229   | 188   | 212   | 209    | 207    |
|       | 3歳  | 262   | 245   | 237   | 230   | 232   | 192   | 216    | 212    |
|       | 4歳  | 284   | 262   | 247   | 228   | 221   | 223   | 184    | 208    |
|       | 5歳  | 273   | 286   | 265   | 257   | 237   | 230   | 233    | 192    |
| 就学児童  | 全体  | 1,769 | 1,749 | 1,734 | 1,651 | 1,603 | 1,534 | 1,449  | 1,393  |
|       | 6歳  | 292   | 276   | 291   | 262   | 253   | 235   | 227    | 229    |
|       | 7歳  | 283   | 295   | 279   | 278   | 250   | 242   | 223    | 217    |
|       | 8歳  | 264   | 284   | 297   | 273   | 272   | 245   | 237    | 219    |
|       | 9歳  | 311   | 265   | 284   | 292   | 269   | 267   | 241    | 233    |
|       | 10歳 | 308   | 316   | 266   | 271   | 279   | 257   | 256    | 231    |
|       | 11歳 | 311   | 313   | 317   | 275   | 280   | 288   | 265    | 264    |

(実績：各年度4月1日現在)

(単位：人)

| 山手地区  |     | 実績    |       |       | 推計    |       |       |        |        |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
|       |     | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| 就学前児童 | 全体  | 829   | 762   | 680   | 654   | 630   | 614   | 604    | 594    |
|       | 0歳  | 110   | 91    | 70    | 79    | 77    | 77    | 77     | 77     |
|       | 1歳  | 117   | 113   | 96    | 79    | 89    | 87    | 87     | 87     |
|       | 2歳  | 126   | 121   | 109   | 110   | 91    | 102   | 100    | 100    |
|       | 3歳  | 134   | 135   | 122   | 119   | 121   | 99    | 112    | 110    |
|       | 4歳  | 165   | 134   | 141   | 130   | 126   | 127   | 105    | 118    |
|       | 5歳  | 177   | 168   | 141   | 137   | 126   | 122   | 123    | 102    |
| 就学児童  | 全体  | 1,330 | 1,260 | 1,195 | 1,139 | 1,110 | 1,064 | 1,006  | 965    |
|       | 6歳  | 195   | 179   | 166   | 150   | 146   | 134   | 130    | 132    |
|       | 7歳  | 191   | 190   | 182   | 181   | 163   | 158   | 146    | 141    |
|       | 8歳  | 221   | 191   | 188   | 173   | 172   | 155   | 150    | 139    |
|       | 9歳  | 235   | 220   | 197   | 202   | 186   | 186   | 167    | 162    |
|       | 10歳 | 245   | 237   | 220   | 224   | 230   | 212   | 211    | 190    |
|       | 11歳 | 243   | 243   | 241   | 209   | 213   | 219   | 202    | 201    |

(実績：各年度4月1日現在)

### 3. 教育・保育の量の見込みと確保の内容、実施時期

#### (1) 1号認定（教育／2号認定の教育希望を含む）

##### 事業内容・対象

- 保育が必要でなく、教育ニーズがある区分（幼稚園・認定こども園）
- 3～5歳児

##### 量の見込み・確保の内容

（単位：人）

| 実績<br>令和5年度<br>(2023年度) |                      | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |       |
|-------------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------|
|                         |                      | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |       |
| 546                     | ①量の見込み<br>(必要利用定員総数) | 381               | 369               | 345               | 336                | 327                |       |
|                         | ②確保の内容               | 認定こども園            | 467               | 467               | 482                | 482                | 482   |
|                         |                      | 幼稚園               | 520               | 520               | 520                | 520                | 520   |
|                         |                      | 計                 | 987               | 987               | 1,002              | 1,002              | 1,002 |
|                         | 差②—①                 | 606               | 618               | 657               | 666                | 675                |       |

##### 確保の方策

- 1号認定については、量の見込みを充足できる施設が確保されています。

#### (2) 2号認定（保育）

##### 事業内容・対象

- 保育の必要があり、保育ニーズがある区分（保育所、認定こども園）
- 3～5歳児

##### 量の見込み・確保の内容

（単位：人）

| 実績<br>令和5年度<br>(2023年度) |                      | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |       |
|-------------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------|
|                         |                      | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |       |
| 1,171                   | ①量の見込み<br>(必要利用定員総数) | 1,087             | 1,049             | 981               | 960                | 929                |       |
|                         | ②確保の内容               | 認定こども園            | 1,227             | 1,227             | 1,287              | 1,287              | 1,287 |
|                         |                      | 保育所               | 72                | 72                | 0                  | 0                  | 0     |
|                         |                      | 計                 | 1,299             | 1,299             | 1,287              | 1,287              | 1,287 |
|                         | 差②—①                 | 212               | 178               | 306               | 327                | 358                |       |

##### 確保の方策

- 2号認定については、量の見込みを充足できる施設が確保されています。

### (3) 3号認定

#### 事業内容・対象

- 保育の必要があり、保育ニーズがある区分（保育所、認定こども園、地域型保育）
- 0歳・1歳・2歳児

#### 量の見込み・確保の内容

(単位：人)

| 実績                |                      | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |     |
|-------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----|
|                   |                      | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |     |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                      |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 166               |                      |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 0歳                | ①量の見込み<br>(必要利用定員総数) | 152               | 149               | 149               | 149                | 149                |     |
|                   | ②確保の内容               | 認定こども園            | 149               | 149               | 155                | 155                | 155 |
|                   |                      | 保育所               | 12                | 12                | 0                  | 0                  | 0   |
|                   |                      | 地域型保育             | 0                 | 0                 | 0                  | 0                  | 0   |
|                   |                      | 計                 | 161               | 161               | 155                | 155                | 155 |
| 差②—①              |                      | 9                 | 12                | 6                 | 6                  | 6                  |     |

(単位：人)

| 実績                |                      | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |     |
|-------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----|
|                   |                      | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |     |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                      |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 296               |                      |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 1歳                | ①量の見込み<br>(必要利用定員総数) | 311               | 349               | 343               | 341                | 343                |     |
|                   | ②確保の内容               | 認定こども園            | 291               | 291               | 306                | 306                | 306 |
|                   |                      | 保育所               | 18                | 18                | 0                  | 0                  | 0   |
|                   |                      | 地域型保育             | 0                 | 0                 | 0                  | 0                  | 0   |
|                   |                      | 計                 | 309               | 309               | 306                | 306                | 306 |
| 差②—①              |                      | ▲ 2               | ▲ 40              | ▲ 37              | ▲ 35               | ▲ 37               |     |

(単位：人)

| 実績                |                      | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |     |
|-------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----|
|                   |                      | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |     |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                      |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 363               |                      |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 2歳                | ①量の見込み<br>(必要利用定員総数) | 337               | 277               | 312               | 307                | 306                |     |
|                   | ②確保の内容               | 認定こども園            | 354               | 354               | 378                | 378                | 378 |
|                   |                      | 保育所               | 18                | 18                | 0                  | 0                  | 0   |
|                   |                      | 地域型保育             | 0                 | 0                 | 0                  | 0                  | 0   |
|                   |                      | 計                 | 372               | 372               | 378                | 378                | 378 |
| 差②—①              |                      | 35                | 95                | 66                | 71                 | 72                 |     |

(単位：人)

| 実績                |                      | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   |                      | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) | 825                  |                   |                   |                   |                    |                    |
| 計                 | ①量の見込み<br>(必要利用定員総数) | 800               | 775               | 804               | 797                | 798                |
|                   | ②確保の内容               |                   |                   |                   |                    |                    |
|                   | 認定こども園               | 794               | 794               | 839               | 839                | 839                |
|                   | 保育所                  | 48                | 48                | 0                 | 0                  | 0                  |
|                   | 地域型保育                | 0                 | 0                 | 0                 | 0                  | 0                  |
|                   | 計                    | 842               | 842               | 839               | 839                | 839                |
|                   | 差②－①                 | 42                | 67                | 35                | 42                 | 41                 |

#### 確保の方策

- 0歳児については、見込みと同程度の確保の内容となっていますが、今後も共働き家庭が増える中で、0歳児の需要量が増えることが考えられます。
- 1・2歳児については、就園率は高くなることが考えられます。
- 既存の施設で、定員の見直しも検討する必要があります。

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容、実施時期

### (1) 時間外保育事業（延長保育事業）

#### 事業内容・対象

- 11時間の開所時間を超えて保育を行う事業
- 0～5歳

#### 量の見込み・確保の内容

(単位：人)

| 実績                |       | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   |       | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) | 750   |                   |                   |                   |                    |                    |
|                   | 量の見込み | 867               | 835               | 816               | 801                | 786                |
|                   | 確保の内容 | 867               | 835               | 816               | 801                | 786                |

#### 確保の方策

- 保育標準時間は1日11時間、保育短時間は1日8時間を超える利用について、延長保育を実施します。
- 量の見込みに応じた事業量を確保します。

## (2) 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

### 事業内容・対象

- 就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業
- 小学生

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人)

| 実績                |        | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |     |
|-------------------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----|
|                   |        | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |     |
| 令和5年度<br>(2023年度) | 273    |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 浜手地区              | ①量の見込み | 低学年               | 248               | 237               | 220                | 210                | 203 |
|                   |        | 高学年               | 39                | 38                | 38                 | 35                 | 34  |
|                   |        | 合計                | 287               | 276               | 258                | 245                | 236 |
|                   | ②確保の内容 | 306               | 306               | 306               | 306                | 306                |     |
| 差②－①              |        | 19                | 30                | 48                | 61                 | 70                 |     |

(単位：人)

| 実績                |        | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |     |
|-------------------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----|
|                   |        | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |     |
| 令和5年度<br>(2023年度) | 323    |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 中央地区              | ①量の見込み | 低学年               | 321               | 306               | 284                | 271                | 262 |
|                   |        | 高学年               | 50                | 50                | 49                 | 46                 | 44  |
|                   |        | 合計                | 371               | 356               | 333                | 317                | 306 |
|                   | ②確保の内容 | 357               | 357               | 357               | 357                | 357                |     |
| 差②－①              |        | ▲ 14              | 1                 | 24                | 40                 | 51                 |     |

(単位：人)

| 実績                |        | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |     |
|-------------------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----|
|                   |        | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |     |
| 令和5年度<br>(2023年度) | 268    |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 山手地区              | ①量の見込み | 低学年               | 226               | 215               | 200                | 191                | 184 |
|                   |        | 高学年               | 50                | 50                | 49                 | 46                 | 44  |
|                   |        | 合計                | 276               | 265               | 249                | 237                | 228 |
|                   | ②確保の内容 | 350               | 350               | 350               | 350                | 350                |     |
| 差②－①              |        | 74                | 85                | 101               | 113                | 122                |     |

(単位：人)

| 実績                |        | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |     |
|-------------------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----|
|                   |        | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |     |
| 令和5年度<br>(2023年度) | 864    |                   |                   |                   |                    |                    |     |
| 市全体               | ①量の見込み | 低学年               | 795               | 758               | 704                | 672                | 649 |
|                   |        | 高学年               | 139               | 138               | 136                | 127                | 122 |
|                   |        | 合計                | 934               | 896               | 840                | 799                | 771 |
|                   | ②確保の内容 | 1,013             | 1,013             | 1,013             | 1,013              | 1,013              |     |
| 差②－①              |        | 79                | 117               | 173               | 214                | 242                |     |

### 確保の方策

- 小学校児童数の減少に伴い、利用希望は減少傾向にあり、待機児童は徐々に解消される見込みです。低学年は優先的に受け入れ、待機とならないように努めていきます。

## (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

### 事業内容・対象

- 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行う事業
- 0歳3か月～18歳未満

### 量の見込み・確保の内容

#### ■ ショートステイ

(単位：人日)

| 実績                | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                   |                   |                   |                    |                    |
| 17                |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             | 26                | 25                | 24                | 24                 | 23                 |
| 確保の内容             | 32                | 32                | 32                | 32                 | 32                 |

#### ■ トワイライトステイ

(単位：人日)

| 実績                | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                   |                   |                   |                    |                    |
| 0                 |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             | 7                 | 7                 | 7                 | 7                  | 7                  |
| 確保の内容             | 7                 | 7                 | 7                 | 7                  | 7                  |

### 確保の方策

- ショートステイは8か所で、トワイライトステイは4か所で委託により実施しており、量の見込みに対する確保はできています。今後も希望があれば、実施していきます。

## (4) 地域子育て支援拠点事業

### 事業内容・対象

- 親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援し、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら家庭訪問や子育て支援を行う事業
- 0～2歳

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人回)

| 実績                | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                   |                   |                   |                    |                    |
| 13,046            |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             | 13,731            | 13,291            | 13,710            | 13,626             | 13,605             |
| 確保の内容             | 19,200            | 19,200            | 19,200            | 19,200             | 19,200             |

### 確保の方策

- 乳幼児とその保護者が交流を行い、子育てについての相談や情報提供を行う子育て支援センターの運営に加え、新しく、乳幼児親子に限らず、就学児童も含めた幅広い交流ができる施設を設置し、子育てを楽しみ、心理的に安心できる環境づくりに取り組みます。
- 4カ所ある支援拠点の中で市立子育て支援センターのあるすくすく子ども館の老朽化が激しいことから、今後の開設場所や運営方法について検討を進めます。

## (5) 一時預かり事業

### 事業内容・対象

- 幼稚園在園児を対象にしたものとそれ以外のものがある。幼稚園在園児を対象としたものは、3歳から5歳の児童が対象で、それ以外のものについては、理由を問わず、一時的に子どもを預かる事業
- 幼稚園在園児を対象とした一時預かり 3～5歳
- 2号認定による利用 3～5歳
- その他 0～5歳

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人日)

#### ■ 1号認定による利用

| 実績                | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                   |                   |                   |                    |                    |
| 3,219             |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             | 3,269             | 3,154             | 2,950             | 2,886              | 2,794              |
| 確保の内容             | 3,269             | 3,154             | 2,950             | 2,886              | 2,794              |

■ 2号認定による利用

(単位:人日)

| 実績                | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                   |                   |                   |                    |                    |
| 5,084             |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             | 5,465             | 5,273             | 4,932             | 4,825              | 4,672              |
| 確保の内容             | 5,465             | 5,273             | 4,932             | 4,825              | 4,672              |

■ 幼稚園以外の一時的預かり

(単位:人日)

| 実績                | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                   |                   |                   |                    |                    |
| 492               |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             | 503               | 484               | 473               | 465                | 456                |
| 確保の内容             | 503               | 484               | 473               | 465                | 456                |

確保の方策

- 「1号認定による利用」、「2号認定による利用」「幼稚園以外の一時的預かり」とも現施設で受け入れが確保できます

## (6) 病児・病後児保育事業

事業内容・対象

- 病児・病後児を家庭で保育ができない時、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業
- 0～5歳、小学生

量の見込み・確保の内容

(単位:人日)

| 実績                | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                   |                   |                   |                    |                    |
| 413               |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             | 422               | 407               | 398               | 391                | 383                |
| 確保の内容             | 600               | 600               | 600               | 600                | 600                |

確保の方策

- 量の見込みは、現在の施設で確保できます。
- 受け入れ人数は1日概ね5人まで。貝塚市と熊取町で協定を結んでいるため年間の平日日数の半程度を確保の内容とした。



## (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

### 事業内容・対象

- 地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行う事業
- 0～5歳、小学生

### 量の見込み・確保の内容

（単位：人回）

| 実績                |       | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   |       | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) | 547   |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             | 就学前児童 | 567               | 546               | 534               | 524                | 514                |
|                   | 小学生   | 200               | 195               | 186               | 176                | 169                |
|                   | 合計    | 766               | 742               | 716               | 687                | 665                |
| 確保の内容             |       | 766               | 742               | 716               | 687                | 665                |

### 確保の方策

- 量の見込みを確保できる体制は整っていますが援助を行う人がどれだけ受け入れられるか不明のため量の見込みと確保の内容は同等とした。
- 利用件数の増加に向け、周知に努めます。

## (8) 利用者支援事業

### 事業内容・対象

- 子どもやその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育や、一時預かり、留守家庭児童会等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業
- 0～18歳未満

### 量の見込み・確保の内容

（単位：か所）

#### ■ こども家庭センター型

| 実績                |   | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   |   | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) | — |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             |   | 1                 | 1                 | 1                 | 1                  | 1                  |
| 確保の内容             |   | 1                 | 1                 | 1                 | 1                  | 1                  |

### 確保の方策

- 妊娠期から子育て期の家庭の切れ目のない支援を行います。

## (9) 妊婦健康診査

### 事業内容・対象

- 妊婦の健康管理を図り、疾病の早期把握及び健康状態の把握のための健康診査を行う事業

### 量の見込み・確保の内容

| 実績（人回）            |                    | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 令和5年度<br>（2023年度） |                    | 令和7年度<br>（2025年度） | 令和8年度<br>（2026年度） | 令和9年度<br>（2027年度） | 令和10年度<br>（2028年度） | 令和11年度<br>（2029年度） |
| 4,980             |                    |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の<br>見込み         | 受診人数（人）            | 436               | 428               | 426               | 428                | 426                |
|                   | 妊婦健康診査<br>延べ回数（人回） | 6,104             | 5,992             | 5,964             | 5,992              | 5,964              |
| 確保の内容（人回）         |                    | 6,104             | 5,992             | 5,964             | 5,992              | 5,964              |

### 確保の方策

- 妊婦の健康管理の充実を引き続き図ります。

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業

### 事業内容・対象

- 生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に市の職員と地域の民生委員・児童委員が訪問し、地域で子育てを応援する事業

### 量の見込み・確保の内容

（単位：人回）

| 実績                |  | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 令和5年度<br>（2023年度） |  | 令和7年度<br>（2025年度） | 令和8年度<br>（2026年度） | 令和9年度<br>（2027年度） | 令和10年度<br>（2028年度） | 令和11年度<br>（2029年度） |
| 295               |  |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             |  | 436               | 428               | 426               | 428                | 426                |
| 確保の内容             |  | 436               | 428               | 426               | 428                | 426                |

### 確保の方策

- 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児不安の解消や孤立化の防止を図り、必要な支援を行います。

## (11) 養育支援訪問事業

### 事業内容・対象

- 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業
- 養育上の問題を抱え、育児相談等の支援が必要な家庭

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人回)

| 実績                | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 令和5年度<br>(2023年度) |                   |                   |                   |                    |                    |
| 114               |                   |                   |                   |                    |                    |
| 量の見込み             | 106               | 104               | 104               | 104                | 104                |
| 確保の内容             | 106               | 104               | 104               | 104                | 104                |

### 確保の方策

- 養育支援が必要な家庭を訪問し、指導助言を行います。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

### 事業内容・対象

- 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が教育・保育に必要な物品の購入に要する費用等への補助、また私立幼稚園等において副食材料費の補助を行う事業

### 量の見込み

- 事業の性質上、量の見込みは設定しません。

## (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

### 事業内容・対象

- 新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業

### 量の見込み

- 事業の性質上、量の見込みは設定しません。

## (14) 子育て世帯訪問支援事業

### 事業内容・対象

- 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等を支援する事業

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人)

|       | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|       | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 量の見込み | －                 |                   |                   |                    |                    |
| 確保の内容 | －                 |                   |                   |                    |                    |

### 確保の方策

- 実態調査等によりニーズ把握に努めます。

## (15) 児童育成支援拠点事業

### 事業内容・対象

- 養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱える主に学齢期の児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに、児童や保護者への相談等を行う事業

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人)

|       | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|       | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 量の見込み | －                 |                   |                   |                    |                    |
| 確保の内容 | －                 |                   |                   |                    |                    |

### 確保の方策

- 関係機関等との連携等によりニーズ把握に努めます。

## (16) 親子関係形成支援事業

### 事業内容・対象

- 要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等に対して、親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達状況等に応じた支援を行う事業

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人)

|       | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|       | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 量の見込み | －                 |                   |                   |                    |                    |
| 確保の内容 | －                 |                   |                   |                    |                    |

### 確保の方策

- 関係機関等との連携等によりニーズ把握に努めます。

## (17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

### 事業内容・対象

- 保護者の就労状況に関係なく、保育所等に通っていない3歳未満のこどもを預けることや保育士等に育児相談ができる事業

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人)

|       | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|       | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 量の見込み | －                 | 45                | 44                | 44                 | 43                 |
| 確保の内容 | －                 |                   |                   |                    |                    |

### 確保の方策

- 令和8年度より全自治体で実施することとされているため、保育所等と連携・協働の体制づくり等を行い確保について検討します。

## (18) 産後ケア事業

### 事業内容・対象

- 産後に家族等から十分な支援が得られず、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、心身のケアや育児サービスを行う事業

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人)

|       | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|       | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 量の見込み | 90                | 90                | 90                | 80                 | 80                 |
| 確保の内容 | 100               | 100               | 100               | 100                | 100                |

### 確保の方策

- 産後に家族等から十分な支援が得られず、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、医療機関等での心身のケアや育児サービスを案内し、育児負担の軽減を図ります。

## (19) 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

### 事業内容・対象

- 妊婦のための支援給付（子ども・子育て支援法）では、市町村は、妊婦であることの認定後に5万円を支給し、その後、妊娠していることでの人数の届出を受けた後に妊娠していることでの人数×5万円を支給します。
- 妊婦等包括相談支援事業（児童福祉法）では、妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等伴走型相談支援を行う事業として新設します。

### 量の見込み・確保の内容

(単位：人)

|       | 実施時期              |                   |                   |                    |                    |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
|       | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
| 量の見込み | 850               | 800               | 800               | 780                | 780                |
| 確保の内容 | 900               | 800               | 800               | 800                | 800                |

### 確保の方策

- 妊娠届出があった妊婦に対する現金給付、及び妊婦・その配偶者に対して面談等により情報提供や相談等を行うことで、妊娠期からの切れ目のない支援を図ります。

## 第6章 計画の推進

---

### 1. 計画の推進方法

本計画は、保健・医療・福祉・教育・雇用・生活環境等の様々な分野にわたっていることから、子ども部が中心となり、関係部局、関係機関・団体などと連携・調整を図りながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図ります。

また、年度ごとに庁内の関係部局と連携し、計画の進捗状況や施策の充実、見直しについて協議を行い、本計画の円滑な推進に努めます。

### 2. 市民、関係機関・団体との連携の推進

本計画に基づく事業・施策を計画的に推進するため、市民や関係機関などの意見・要望提案などの把握に努めます。

また、進行状況などの把握と点検・評価について、委員会等で検証するとともに、その結果をホームページなど多様な媒体を通じて広く市民に公表し進行管理の透明性を図ります。

# 参考資料

## 1. 貝塚市子ども・子育て会議規則

平成25年6月24日

規則第25号

改正 平成27年3月30日規則第18号

平成29年3月31日規則第16号

令和5年3月31日規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関に関する条例(昭和31年貝塚市条例第322号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、貝塚市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)の組織、運営その他会議について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 会議は、市長の諮問に応じ、条例別表に定める当該担当事務について調査審議し、答申するものとする。

(一部改正〔平成27年規則18号〕)

(組織)

第3条 会議は、委員27人以内で組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 保育及び教育関係者
- (4) 子どもの保護者
- (5) その他市長が必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員がその本来の職を失ったときは、第1項の規定にかかわらず、その職を失う。

(会長)

第5条 会議に会長を置く。

2 会長は、委員の互選とする。

3 会長は、会務を総理する。



4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長がこれを招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければこれを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係職員の出席及び資料の提出)

第7条 会長は、会議の調査審議に関して必要があると認めるときは、関係職員に対して説明を求め、又は関係資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、子ども部子育て支援課において処理する。

(一部改正〔平成27年規則18号・29年16号・令和5年12号〕)

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、会議に諮り、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月30日規則第18号改正)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日規則第16号改正)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月31日規則第12号改正)抄

(施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

## 2. 貝塚市子ども・子育て会議委員名簿

| 区分               | 所属                      | 氏名                           |
|------------------|-------------------------|------------------------------|
| 学識経験者            | 大阪大谷大学教育学部教育学科          | ◎ 長瀬 美子                      |
| 保育及び教育関係者        | 貝塚市私立幼稚園連合会             | 芽木 信樹                        |
|                  | 貝塚民間保育協議会               | 高田 テルミ                       |
|                  | 岸和田人権擁護委員協議会貝塚市地区委員会    | 稲葉 洋美                        |
|                  | 貝塚市青少年指導員連絡協議会          | 山本 照夫                        |
|                  | 貝塚市民生委員・児童委員協議会（主任児童委員） | 樽谷 栄子                        |
| 子どもの保護者          | 公募による市民                 | 上野 沙也加                       |
|                  |                         | 庄村 栄美                        |
| その他市長が必要があると認める者 | 貝塚市社会福祉協議会              | ○ 和田 明宏                      |
|                  | 貝塚市医師会                  | 川崎 康寛                        |
|                  | 貝塚市母子寡婦福祉新生会            | 南 敬子                         |
| 関係行政機関の職員        | 大阪府岸和田子ども家庭センター次長       | 今道 裕之                        |
|                  | 副市長                     | 河野 雅子                        |
|                  | 子ども部長                   | 西阪 和隆                        |
|                  | 貝塚市公立認定こども園             | 塔筋 真紀                        |
|                  | 教育委員会教育部長               | 檜崎 賀代<br>令和6年2月13日～令和6年3月31日 |
|                  |                         | 藤原 薫<br>令和6年4月1日～令和8年2月12日   |
|                  | 教育委員会教育部参与              | 秦 真人<br>令和6年2月13日～令和6年3月31日  |
|                  |                         | 荒木 規夫<br>令和6年4月1日～令和8年2月12日  |
|                  | 貝塚市校園長会                 | 小豆澤 さおり                      |

◎：会長 ○：会長職務代理者

### 3. 計画策定経過

| 開催年月日                          | 協議事項等   |
|--------------------------------|---|
| 令和6年2月16日（金）                   | <p><u>第1回 貝塚市子ども・子育て会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長の選任等について</li> <li>・第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画の策定目的及び概要について</li> <li>・ニーズ調査（アンケート調査）について</li> </ul>                              |
| 令和6年3月22日<br>～令和6年4月12日        | 子ども・子育て支援に関するニーズ等調査の実施  |
| 令和6年7月3日（金）                    | <p><u>第2回 貝塚市子ども・子育て会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期計画の実施状況と評価について</li> <li>・ニーズ調査結果報告について</li> <li>・第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）について</li> </ul>                                |
| 令和6年10月7日（月）                   | <p><u>第3回 貝塚市子ども・子育て会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画手引きに基づく量の見込みの算出結果について（案）</li> <li>・第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画（素案）</li> <li>・市民説明会及びパブリックコメントの実施について</li> </ul> |
| 令和6年12月16日（月）<br>～令和7年1月17日（金） | 第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画（素案）に係るパブリックコメントの実施  |
| 令和6年12月21日（土）                  | 市民説明会   |
| 令和7年1月8日（水）                    | 市民説明会   |
| 令和7年2月14日（金）                   | <p><u>第4回 貝塚市子ども・子育て会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民説明会およびパブリックコメント実施結果について</li> <li>・第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画案（答申）について</li> </ul>  |

**第3期貝塚市子ども・子育て支援事業計画**

令和7年(2025年)3月

発行 貝塚市

編集 貝塚市 子ども部 子育て支援課

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

電話 072-433-7090

ファックス 072-433-7051